

大田市過疎地域自立促進計画

(平成 28 年度～平成 32 年度)

島根県大田市

目 次

1. 基本的な事項

(1) 大田市の概況	1
(2) 人口及び産業の推移と動向	3
(3) 大田市の行財政の状況	7
(4) 大田市の自立促進の基本方針	12
(5) 計画期間	15

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点	16
(2) その対策	27
(3) 計 画	32

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点	36
(2) その対策	43
(3) 計 画	46

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点	48
(2) その対策	55
(3) 計 画	58

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点	61
(2) その対策	63
(3) 計 画	66

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点	68
(2) その対策	70
(3) 計 画	71

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点	72
(2) その対策	75
(3) 計 画	78

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点	80
(2) その対策	81
(3) 計 画	83

9. 集落の整備	
(1) 現況と問題点	85
(2) その対策	85
(3) 計 画	87
10. その他地域の自立促進に関し必要な事項	
(1) 現況と問題点	88
(2) その対策	89
(3) 計 画	91
11. 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）	92

1. 基本的な事項

(1) 大田市の概況

ア. 自然的、歴史的、社会的諸条件の概況

① 自然的概況

当市は、島根県のほぼ中央部に位置し、東は出雲市、西は江津市、南は飯南町・美郷町・川本町に接し、北部は日本海に面している。

総面積は 435.71k m² (県内 6 番目) で、北東から南西に伸びる海岸線は 46 km におよび、平坦部から山間部へと奥深い行政区域を有しており、南東部に標高 1,126m の三瓶山、南西に 808m の大江高山があり、これを主峰とする連山に囲まれ山間傾斜地が多く複雑な地形を呈している。

河川は、三瓶川及び静間川のいずれも流路延長が長く山間地を縫うように走っており、この流域に耕地が開け、市街地が形成されている。

気候は、日本海型気候に属し、比較的温暖ではあるが、山間地域と平坦地域ではかなりの温度差がある。

また、地質的には白山火山帯に属することから、当市は多くの温泉に恵まれている。

② 歴史的概況

当市は、出雲地域と石見地域の境界に位置しており、双方の文化の中継点として、さらには、鎌倉時代末期に発見されたといわれる石見銀山遺跡を中心に発展し、中世末～江戸時代には日本経済のみならず世界経済にも大きな影響を与えた地域として栄えてきた。

③ 社会的概況

当市は、地勢的に分類すると海岸部、市街地部、山間部に大別することができるが、その大半は中山間地域である。市内にある大小 500 余りの集落は、市の中心市街地を除き大部分が中山間地域に散在しており、高齢化の進行が著しく集落機能の低下が懸念される集落も多く見られる。

道路網については、国道 9 号が海岸沿いを東西に J R 山陰本線と並進し、国道 375 号が南北に走っており、これら国道を結ぶ肋骨路線として、主要地方道・一般県道及び広域農道が通じ、市道と結ばれている。また、山陰自動車道の整備については、平成 16 年に着工された「仁摩・温泉津道路」が平成 27 年 3 月 14 日に開通したところであるが、益田市から安来市までの全線開通に向け、現在、未開通区間である湖陵から仁摩までの全ての区間において事業着手されている。

地域医療については、医療機関が集まる市街地では一定程度の医療提供体制が確保されているが、中山間地域では診療所不在の地区が増えつつある。大田市立病院は、平成 11 年 2 月 1 日に国から経営移譲を受け、大田市と邑智郡を含めた大田二次医療圏の中核病院として、また、政策医療を担う自治体病院として地域医療の中心的役割を担っているが、病院施設は築 40 年を超え、早期の整備が必要であり新病院建設に向けた作業を進めている。

イ. 過疎の状況

当市の過疎化は、昭和 30 年代以降、急速に進行した。

昭和 30 年代後半から昭和 50 年初めにかけての過疎化は、国全体における高度経済成長や技術革新による農工間の所得格差、都市と農村の生活水準の差や若者の都会志向等をその原因として、人口の流出が続いたことにより起こったものである。

昭和 50 年代に入り、国全体として経済が低・安定成長に転換したことにより、当市の人口も微減若しくは横ばい傾向となったが、昭和 60 年を境に再び減少に転じた。これは、昭和 60 年代に本格的な高齢化社会を迎えたことに加え、低迷する第 1 次産業や産業構造の変化に伴う地域産業の衰退及び高学歴化、若者の就業ニーズの変化及び地域の受け皿の問題等から、依然として若者を中心に人口の流出が続いたことによるものである。

これまで、旧大田市・旧温泉津町・旧仁摩町においては、急激な人口の減少に一定の歯止めをかけるため、それぞれ昭和 45 年に制定された「過疎地域対策緊急措置法」、昭和 55 年制定の「過疎地域振興特別措置法」、平成 2 年制定の「過疎地域活性化特別措置法」(旧大田市は暫定措置)及び平成 12 年制定の「過疎地域自立促進特別措置法」により、農林漁業の生産基盤、経営の近代化施設整備に併せ、国道 9 号や主要地方道と集落を結ぶ道路交通網の整備、さらには、創意工夫による産業振興や定住対策等の生産機能・生活環境の向上に資する措置を重点的に講じる中で、道路網をはじめ公共施設等、社会資本の整備を着実に進めてきた。

しかしながら、若年層の人口流出と市内における市街地への人口の集中には歯止めはかからず、また、これに伴い市内集落の多くが高齢化率 35%を超え、地域によっては集落機能の維持が困難な集落が現出する等、極めて深刻な問題が発生している。

このような状況の中で、当初、平成 12 年度から平成 21 年度までの 10 年間の時限立法として施行された「過疎地域自立促進特別措置法」が、改正の上、平成 32 年度までその期間を延長された。今後、当市が地域の活性化と自立促進を図っていくためには、県央地域の中核としての機能を支える都市基盤の整備を引き続き行うとともに、地域の次代を支える人材の確保・育成と、U I ターンの促進に向けた定住対策に併せ、中山間地域における集落機能の維持・存続を図るための総合的な施策を実施する必要がある。

また、当市固有の財産である世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」をはじめとした貴重な自然的・歴史的資源を、各種産業や近隣市町にある資源等との有機的な連携を図る中で、新たな視点に立ってこれらを活用していくことが当市の自立促進に結びつくものである。

ウ. 社会経済的発展の方向と概要

当市の人口は、社会情勢や産業・経済構造の変化に伴う地域経済の低迷、加えて人口の少子高齢化、若者の市外流出等により、昭和 35 年以降、急速に減少を続け、これに伴い、就業者人口も大きく減少してきた。

特に、当市の基幹的産業である農業をはじめとする第 1 次産業従事者は、高齢化の進行と他産業との所得格差による後継者不足、さらには、漁業資源の減少による沿岸

漁業の低迷等により減少し、今後もこの傾向は続いていくものと予想される。

また、第2次産業、第3次産業の就業者人口については、近年減少若しくは微増傾向にあり、その受け皿として、誘致企業や瓦産業をはじめとする地場産業が重要な位置付けを担っているが、近年の景気低迷や生産拠点の海外移転等を背景に出荷額は減少傾向にあり、企業誘致もなかなか進まないといった問題も抱えている。

このような状況の中、今後においては、地元の農林水産物を活用した6次産業化の推進や、当市の持つ様々な地域資源を活かした産業振興を進めるとともに、起業化やコミュニティビジネスの育成・支援を図る等、地域主体の産業振興策を強化していかなければならない。

そのためにも、世界遺産の石見銀山遺跡をはじめとした当市固有の資源を活かしたまちづくりを進めるとともに、交流人口の拡大や産業の活性化等、あらゆる面において大きな効果をもたらす高速交通網の早期整備が極めて重要となっている。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア. 人口の推移と動向

当市の人口は、昭和35年の国勢調査では66,021人であったが、その後、国の高度経済成長に併せ、都市部への労働力供給をその原因として、若者を中心とした人口の流出減少が続き、平成22年国勢調査において37,996人となるに至った。

特に、昭和35年から昭和45年にかけての人口減少は著しく、この10年間で14,546人（減少率22.0%）も減少している。

しかし、昭和50年を境に若年層の市内定住とUターンの増加及び平均寿命の伸長により、微減ないし横ばい傾向に転じたものの、昭和60年以降現在に至るまでは再び減少となっている。

特に、ここ最近の人口の推移は、平成22年と平成27年（いずれも3月31日現在）の住民基本台帳人口で比較すると、この5年間で2,678人（減少率6.81%）の減少となっている。

また、人口全体に占める65歳以上の高齢者の割合は、平成22年国勢調査において全国平均が23.0%、島根県平均29.1%であるのに対し、当市は34.6%と高く、さらに、平成27年3月31日現在の住民基本台帳人口では、36.9%となる等、人口構成も不安定な状況にあり、今後においても人口の減少傾向・高齢化が続くものと予想される。

これまでにも、人口定住対策と高齢化対策は市行政において全ての施策に反映させる最重点課題と位置付け、総合的に取り組んできたところであるが、人口の減少は地域の自立と活力を阻害する最大の要因であることから、今後においても若者の働く場の確保対策や人口減少の著しい地域の振興等、定住を促進するための新たな施策の展開を強力に進めていく必要がある。

●表1-1(1) 人口の推移（国勢調査）

区 分	昭和35年		昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	
総 数	66,021 人	58,564 人	△ 11.3 %	51,475 人	△ 12.1 %	49,433 人	△ 4.0 %	49,570 人	0.3 %	49,277 人	△ 0.6 %	
0歳～14歳	21,709 人	16,077 人	△ 25.9 %	12,077 人	△ 24.9 %	10,247 人	△ 15.2 %	9,694 人	△ 5.4 %	9,382 人	△ 3.2 %	
15歳～64歳	37,898 人	35,672 人	△ 5.9 %	32,160 人	△ 9.8 %	31,177 人	△ 3.1 %	31,008 人	△ 0.5 %	30,310 人	△ 2.3 %	
うち15歳～29歳(a)	11,891 人	10,073 人	△ 15.3 %	8,259 人	△ 18.0 %	8,229 人	△ 0.4 %	7,523 人	△ 8.6 %	6,878 人	△ 8.6 %	
65歳以上(b)	6,414 人	6,815 人	6.3 %	7,238 人	6.2 %	8,009 人	10.7 %	8,868 人	10.7 %	9,585 人	8.1 %	
年齢不詳	0 人	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	
(a)／総数 若年者比率	18.0 %	17.2 %	-	16.0 %	-	16.6 %	-	15.2 %	-	14.0 %	-	
(b)／総数 高齢者比率	9.7 %	11.6 %	-	14.1 %	-	16.2 %	-	17.9 %	-	19.5 %	-	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	47,291 人	△ 4.0 %	44,953 人	△ 4.9 %	42,573 人	△ 5.3 %	40,703 人	△ 4.4 %	37,996 人	△ 6.7 %
0歳～14歳	8,322 人	△ 11.3 %	7,138 人	△ 14.2 %	5,848 人	△ 18.1 %	5,009 人	△ 14.3 %	4,372 人	△ 12.7 %
15歳～64歳	28,120 人	△ 7.2 %	25,595 人	△ 9.0 %	23,487 人	△ 8.2 %	22,337 人	△ 4.9 %	20,456 人	△ 8.4 %
うち15歳～29歳(a)	6,101 人	△ 11.3 %	5,637 人	△ 7.6 %	5,413 人	△ 4.0 %	5,058 人	△ 6.6 %	4,116 人	△ 18.6 %
65歳以上(b)	10,824 人	12.9 %	12,220 人	12.9 %	13,238 人	8.3 %	13,357 人	0.9 %	13,162 人	△ 1.5 %
年齢不詳	25 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	0 人	- %	6 人	- %
(a)／総数 若年者比率	12.9 %	-	12.5 %	-	12.7 %	-	12.4 %	-	10.8 %	-
(b)／総数 高齢者比率	22.9 %	-	27.2 %	-	31.1 %	-	32.8 %	-	34.6 %	-

●表1-1(2) 人口の推移（住民基本台帳）

区 分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成22年3月31日		
	実 数	構 成 比	実 数	構 成 比	増 減 率	実 数	構 成 比	増 減 率
総 数	43,619人	-	41,818人	-	△ 4.13 %	39,330人	-	△ 5.95 %
男	20,370人	46.7 %	19,576人	46.8 %	△ 3.90 %	18,481人	47.0 %	△ 5.59 %
女	23,249人	53.3 %	22,242人	53.2 %	△ 4.33 %	20,849人	53.0 %	△ 6.26 %

区 分	平成26年3月31日			平成27年3月31日			
	実 数	構 成 比	増 減 率	実 数	構 成 比	増 減 率	
総 数 (外国人住民除く)	37,254人	—	△ 5.28 %	36,652人	—	△ 1.62 %	
男 (外国人住民除く)	17,607人	47.3 %	△ 4.73 %	17,359人	47.4 %	△ 1.41 %	
女 (外国人住民除く)	19,647人	52.7 %	△ 5.77 %	19,293人	52.6 %	△ 1.80 %	
参 考	男(外国人住民)	125人	39.8 %	—	151人	45.5 %	20.80 %
	女(外国人住民)	189人	60.2 %	—	181人	54.5 %	△ 4.23 %

イ. 産業の推移と動向

当市の産業は、農林漁業を中心とする第1次産業と、窯業、製造業及び土木建設業等の第2次産業、並びに商業、サービス業等の第3次産業が相互に関連して成立している。

第1次産業のうち、農業については、水稻を中心に畜産、果樹、施設園芸等の複合経営が主流であるが、市域の大半を中山間地域が占めているなど、必ずしも土地条件に恵まれていないため、小規模・零細な経営が続いてきた。また、生産性及び所得の不安定に加え、農業就業者の高齢化、後継者不足等により生産意欲が低下するなど、当市の基幹的産業である農業を取り巻く環境は厳しさを増している。一方、畜産業においては、中四国地方最大規模のメガファーム（酪農）もあり、県内一の産出額を誇っている。水産業については、沿岸漁業を中心に営まれており、近年、漁業資源の減少や魚価の低迷等により漁業生産額・漁業就業者が減少しているが、全国でも珍しい「一日漁」により鮮度が維持されブランド力が高まり、また、平成25年9月に市内4カ所の魚市場が統合されたことで高度な衛生管理が可能となり、今後の販路拡大や魚価の向上が期待される。

第2次産業については、これまで地場産業を牽引してきた瓦産業が他の屋根材の普及等により消費が伸びない状況にある中、高い技術力を有する電子部品等製造業や人工皮革製造業、輸送用機械器具製造業等の誘致企業や、独自の技術力を備えた市内企業が当市の製造業を牽引している。景気低迷や生産拠点の海外進出等により厳しい状況が続いていたが、近年の国内の緩やかな景気回復により、当市でも企業の設備投資の増加や雇用環境の改善など回復の兆しを見せている。また、当市の製造業は、窯業や誘致企業を除き、水産資源を利用した食品加工、縫製等小規模・零細な企業を中心に、総じて競争力が弱い現状にある。

第3次産業のうち商業については、郊外及び市外大型店舗への購買力流出や、市内大型小売店舗の閉鎖や空店舗の増加により、中心市街地の空洞化・衰退化が生じている。また、人口減少と高齢化の進行に伴う後継者不足や地域購買力の低下等により商店数が減少している。その一方で、創業支援制度を利用したUIターン者の新規起業は徐々に増えつつあり、平成26年度にはインキュベーションルームを活用したIT企業の新事業所開設があった。今後も、新規起業の支援を行うことによって、新産業や雇用機会の創出、地域経済の活性化が期待できる。また、観光等サービス業において

は、世界遺産である「石見銀山遺跡とその文化的景観」を有しながら、市内宿泊の誘導といった滞在を促す仕組みが不足しており、三瓶温泉や温泉津温泉をはじめとした宿泊地の宿泊客の増加といった顕著な波及は見られず、旅館等を中心に厳しい経営環境にある。

全国的に訪日外国人客が年間 2,000 万人に届こうとする中、大田市においても外国人観光客の入込み数は増加傾向にあり、インバウンド（外国人誘客）事業を進めることで、域内消費の拡大が見込める。また、任意団体であった大田市観光協会は、組織の強化と新しい取組みを推し進め、会員の発展と大田市の観光振興の「中核的推進機能」を目指し、平成 27 年 4 月 1 日から一般社団法人として新たなスタートを切っている。観光入込客総数が年々減少傾向で推移していく中、国立公園三瓶山とその周辺の豊富な観光資源を活かした活動の連携により、交流人口の拡大や地域の活性化を推進するため、平成 23 年 7 月に周辺自治体や県、関連団体等からなる協議会を設立し、三瓶山を中心とした観光振興事業に取り組んでいる。

産業人口の動向は、第 1 次産業の衰退に併せて就業人口も逐年減少してきており、第 2 次産業就業人口については増加傾向から近年減少傾向に転じ、第 3 次産業就業人口については近年横ばい傾向から増加傾向にある。これを就業人口割合で見ると第 3 次産業については、平成 12 年国勢調査以降、就業人口全体の半数を超える状況にある。

第 1 次産業就業人口については、全国的にも減少傾向にあり、これは農工間の所得の格差、機械化等による省力化、米価決定における市場原理の導入、輸入品の増大による価格低迷や漁業資源の減少等、極めて厳しい諸情勢から生産意欲、就労意欲を無くしたことが要因に挙げられる。しかし、一部の経営体においては、規模の大型化や経営の近代化等がなされ、後継者も育成されるなど、新しい動きも見受けられる。

次に、第 2 次産業就業人口については、当市から産出する良質の粘土を資源とする瓦産業の規模拡大と、昭和 40 年以降の企業誘致による製造業等の進出により増加してきたが、その後、瓦産業等においては機械化・近代化による省力化が進み、併せて、資源の枯渇等が課題となっており、また、国内産業の低迷が続く中、企業誘致を取り巻く環境については、なお厳しい状況にあるなど、第 2 次産業における雇用増に結びつく状況には至っていない。

第 3 次産業就業人口については、ライフスタイルの変化・多様化に伴う市民購買力の増加や余暇時間の増大に加え、近年の福祉・介護・医療サービス分野の増大によりサービス業を中心に雇用の場が確保されたこともあり、平成 22 年には減少に転じたものの、産業全体に占める割合は 62%と、就業人口全体の半数を超える状況にあり、今後も第 3 次産業就業人口の割合は増加していくものと見られる。

●表1-1(3) 産業別人口の動向（国勢調査）

区 分	昭和35年	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年	
	実 数	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	31,867 人	28,603 人	△ 10.2 %	27,718 人	△ 3.1 %	25,599 人	△ 7.6 %	25,968 人	1.4 %	25,527 人	△ 1.7 %
第一次産業 就業人口比率	17,588 人	13,835 人	△ 21.3 %	12,132 人	△ 12.3 %	8,601 人	△ 29.1 %	6,897 人	△ 19.8 %	6,332 人	△ 8.2 %
	55.2 %	48.4 %	-	43.8 %	-	33.6 %	-	26.6 %	-	24.8 %	-
第二次産業 就業人口比率	4,940 人	5,112 人	3.5 %	5,399 人	5.6 %	6,342 人	17.5 %	7,663 人	20.8 %	7,705 人	0.5 %
	15.5 %	17.9 %	-	19.5 %	-	24.8 %	-	29.5 %	-	30.2 %	-
第三次産業 就業人口比率	9,337 人	9,650 人	3.4 %	10,177 人	5.5 %	10,624 人	4.4 %	11,395 人	7.3 %	11,483 人	0.8 %
	29.3 %	33.7 %	-	36.7 %	-	41.5 %	-	43.9 %	-	45.0 %	-
分類不能数	2 人	6 人		10 人		32 人		13 人		7 人	

区 分	平成2年		平成7年		平成12年		平成17年		平成22年	
	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率	実 数	増減率
総 数	23,803 人	△ 6.8 %	23,033 人	△ 3.2 %	20,893 人	△ 9.3 %	19,607 人	△ 6.2 %	17,951 人	△ 8.4 %
第一次産業 就業人口比率	4,903 人	△ 22.6 %	4,481 人	△ 8.6 %	3,010 人	△ 32.8 %	2,468 人	△ 18.0 %	1,985 人	△ 19.6 %
	20.6 %	-	19.5 %	-	14.4 %	-	12.6 %	-	11.1 %	-
第二次産業 就業人口比率	7,690 人	△ 0.2 %	7,224 人	△ 6.1 %	6,544 人	△ 9.4 %	5,309 人	△ 18.9 %	4,765 人	△ 10.2 %
	32.3 %	-	31.4 %	-	31.3 %	-	27.1 %	-	26.5 %	-
第三次産業 就業人口比率	11,205 人	△ 2.4 %	11,326 人	1.1 %	11,332 人	0.1 %	11,804 人	4.2 %	11,130 人	△ 5.7 %
	47.1 %	-	49.2 %	-	54.2 %	-	60.2 %	-	62.0 %	-
分類不能数	5 人		2 人		7 人		26 人		71 人	

(3) 大田市の行財政の状況

ア. 行政の状況

昭和 28 年に制定された町村合併促進法の施行を機に、昭和 29 年に市制を施行して以来、4 次に渡る合併を経てきた「大田市」と、昭和 29 年にそれぞれ町村合併し、町制を施行した「温泉津町」、「仁摩町」が、平成 17 年 10 月 1 日に合併し、人口 41,728

人（住民基本台帳人口）、面積 436.11k m²（合併当初）の広範な市域を持つ新生「大田市」を形成するに至った。

当市の行政機構については、市域の拡大による新たな行政需要等に対応できるとともに、合併後の行政サービスに支障をきたさないよう留意する中で、合併による効果を最大限に発揮できる組織、機構として、平成 17 年 10 月 1 日現在において、本庁 7 部 3 局 42 課（室、局、署、場、センター）、2 支所（8 課）及び 1 病院、1 診療所を設置（職員数 868 人）したところであるが、行政需要の効率化等により逐次見直しが必要とされ、平成 27 年 4 月 1 日現在においては、本庁 9 部 1 局 46 課（室、局、署、場、センター）、2 支所（2 課）及び 1 病院を設置（職員数 755 人）している。

今日、行政に対する市民ニーズは、社会情勢のグローバル化やボーダーレス化とあいまって、多様化・高度化・複雑化しており、国・地方を問わず、より効率的な行政運営が求められている。これまでには平成 18 年 11 月に策定した「大田市行財政改革推進大綱」を基に行財政改革を進めてきたところであり、さらに、平成 27 年 3 月には「第 3 次大田市行財政改革推進大綱」を策定し、協働によるまちづくりの推進、事務事業の見直し、民間委託・民営化の推進、組織・定員の適正化、総人件費の抑制等の行財政改革推進施策を実施しているところである。

今後においては、高齢化の進行等に伴い、住民の行政需要はさらに増大し、ますます多様化していくことが予想され、より効率的かつ効果的な行政運営を目指すとともに、広域的な視点に立ち、周辺地域との交流や連携による新しいまちづくり、地域づくりを進めていく必要がある。

イ. 財政の状況

当市は、旧 1 市 2 町において、それぞれ道路整備や下水道整備等の遅れていた社会資本の整備や、義務教育施設、定住促進に向けた各種公共施設の整備等、市勢の発展に資する戦略的なプロジェクトの推進に積極的に取り組む中、事業の選択と集中により財政健全化に向けた取組みを強化し、平成 23 年度から平成 26 年度までの 4 年間で約 10 億円の基金を確保した。しかし、従来から市税等の自主財源に乏しく、事業実施にあたっては、地方交付税、国県補助金等の依存財源を主体として、市債の発行や各種基金の取崩しにより、その財源を確保してきた。

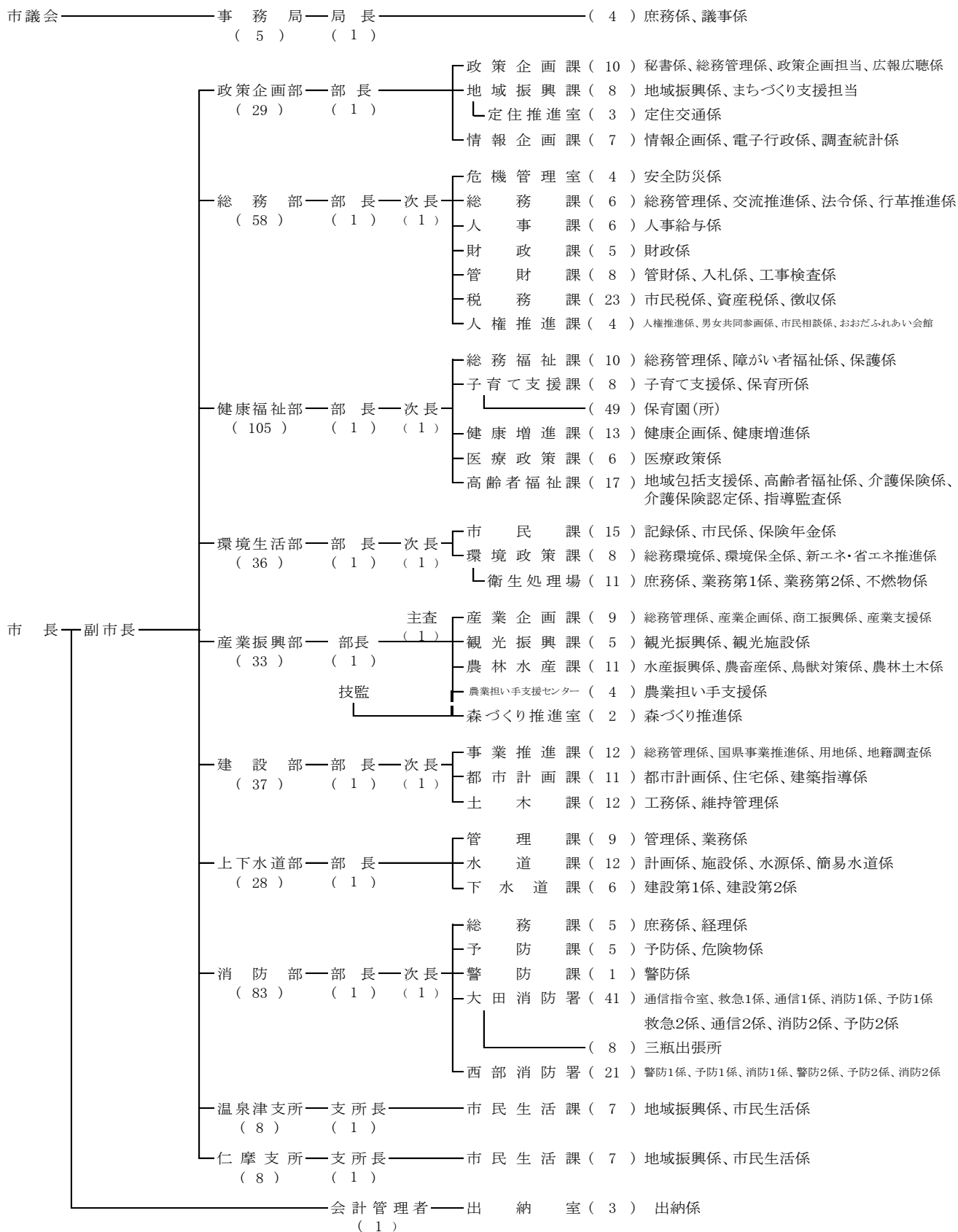
その結果、平成 26 年度末における地方債現在高（普通会計）は 340 億円に達し、実質公債費比率（普通会計）は 3 カ年平均で 15.1% となっており、さらに、これまで整備してきた各種公共施設にかかる公債費や、施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が市財政の大きな負担となっている。それに加え、耐震化への対応や将来的に見込まれる大規模改修等の更新費が、厳しい財政状況に拍車をかけることが危惧される。また、大田市立病院の建替え等の大型プロジェクト事業の実施を控え、今後の財政運営は極めて厳しいことが予想される。

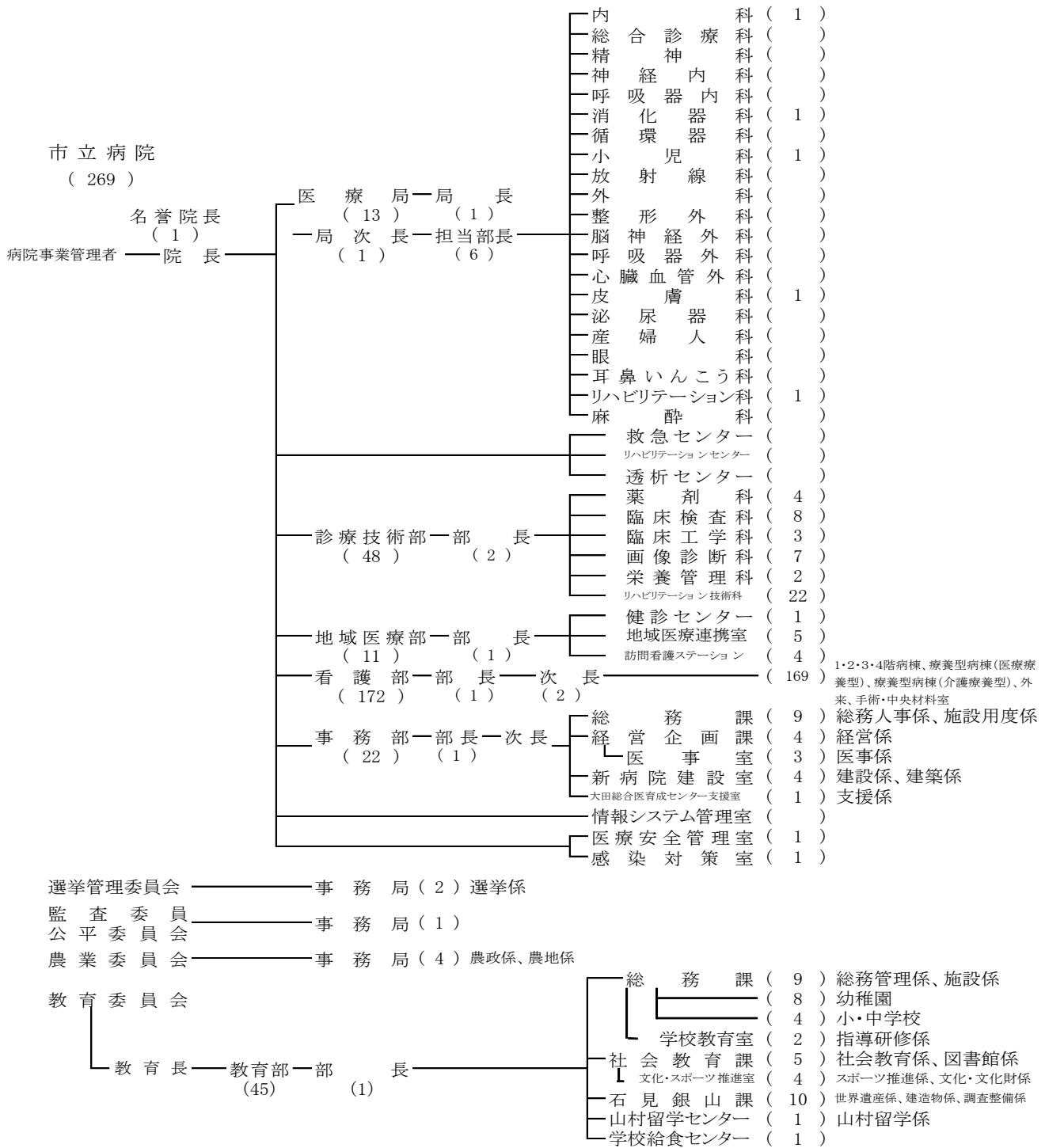
このような状況を踏まえ、今後の財政運営は、国・県の動向等に十分注視しながら、一層の歳入確保に努めるとともに、歳出においては事業の取捨選択、優先順位付けに併せ、経常経費のさらなる節減を図る必要がある。

大田市の行政機構及び市職員数(除く3役)

職員総数 755人

(平成27年4月1日現在)





	全体	病院	その他
局	1	1	0
部(支所、局)	16	4	12
課(局、室、所、場、科、センター)	97	49	48
係等	127	7	120
保育園(所)、幼稚園	11		11
職員数(除<3役、病院事業管理者)	755	269	486

(県派遣職員を含む)

●表1-2 (1) 市財政の状況

(単位:千円)

区分	平成12年度	平成17年度	平成22年度	平成26年度
歳入総額 A	25,428,869	22,136,638	24,073,115	25,955,177
一般財源	15,901,172	15,408,537	15,033,790	14,856,282
国庫支出金	2,309,873	1,242,540	2,730,072	2,917,320
県支出金	1,733,336	1,905,326	1,525,448	1,629,510
地方債	3,260,900	1,914,300	2,977,900	4,275,900
うち過疎債	661,700	595,000	774,300	510,600
その他	2,223,588	1,665,935	1,805,905	2,276,165
歳出総額 B	24,703,528	21,924,483	23,322,752	25,459,064
義務的経費	11,069,865	12,366,123	11,571,078	12,017,238
投資的経費	7,284,901	3,016,123	3,437,702	4,686,119
うち普通建設事業	7,197,012	2,787,218	3,022,022	4,282,287
その他	6,348,762	6,542,237	8,313,972	8,755,707
過疎対策事業費	1,529,162	923,369	1,114,904	920,539
歳入歳出差引額 C (A - B)	725,341	212,155	750,363	496,113
翌年度へ繰越すべき財源D	221,158	53,193	257,795	242,006
実質収支 C - D	504,183	158,962	492,568	254,107
財政力指数	0.266	0.289	0.290	0.277
公債費負担比率	23.4	29.7	24.0	23.1
実質公債費比率	-	19.2	19.6	15.1
起債制限比率	15.1	15.7	-	-
経常収支比率	85.8	96.9	86.8	93.0
将来負担比率	-	-	112.2	85.5
地方債現在高	39,478,028	38,939,932	33,782,005	34,023,094

ウ. 公共施設の整備状況

主要公共施設の整備状況は、次の表のとおりである。

●表1-2 (2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和 45年度末	昭和 55年度末	平成 2年度末	平成 12年度末	平成 22年度末	平成 25年度末
市道						
改良率 (%)	3.4	17.5	31.4	39.3	47.0	47.8
舗装率 (%)	7.5	51.0	77.3	84.8	87.9	88.1
農道 延長(m)	-	-	-	-	259,441.0	259,804.0
耕地1ha当たりの農道延長(m)	12.0	38.0	43.9	52.2	-	-
林道 延長(m)	-	-	-	-	45,264.0	45,264.0
林野1ha当たりの林道延長(m)	1.1	2.0	1.8	2.0	1.4	1.4
水道普及率 (%)	66.7	80.2	84.7	88.2	92.5	97.0
水洗化率 (%)	-	19.7	24.6	26.3	33.8	37.3
人口千人当たり病院、診療所の 病床数 (床)	13.4	15.6	16.2	17.4	11.5	12.0

当市においては、これまでに遅れていた社会資本の整備や住民福祉と生活環境の向上及び若者定住促進を図るための諸施策を積極的に進めてきた結果、主要公共施設の整備水準は向上した。

しかしながら、当市は総面積が 435.71 k m²と広い上、地勢的にも市域の大半を中山間地域が占め、加えて大小 500 余の集落が散在していることなどにより、地理的条件の悪い地域において道路や上下水道施設等の整備が進んでいない状況もある。

今後においては、若者定住の促進や高齢化対策等を図っていく観点からも、生活インフラのさらなる整備が必要となってきたが、幼年人口の減少とこれに伴う総人口の減少が続く現状においては、これらの動向を見極め、施設の必要性と運営の効率性といった両面のバランスを十分検討した上で、整備を行う必要がある。

(4) 大田市の自立促進の基本方針

ア. 基本的な目標

当市には、世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」をはじめとする貴重な歴史文化や国立公園三瓶山、温泉、長い海岸線に代表される優れた自然、中山間地域に広がる農山漁村、「人財」等の豊富な地域資源がある。

まちづくりを行っていく上では、これらの魅力あふれる地域資源を効果的に活用し、「魅力と活力のある都市(まち)」にしていくことが重要であり、そのためにも、これら地域資源の価値を住民一人ひとりが再評価し、ネットワーク化することにより、あらためて当市の「魅力」を創造していくことが必要である。

また、まちづくりを行っていく上で、住民と行政との協働は不可欠であり、行政の果たすべき役割の明確化と住民の主体性の掘り起こしを行う中で、そのための人材育成を積極的に推進し、「知恵と力」を結集することにより、豊かな未来を築いていかなければならない。

このような状況をふまえ、「大田市総合計画」では、

『自然・歴史・ひとが光り輝く だれもが住みよい 県央の中核都市』を将来像として掲げ、これを実現していくための「3つの力(魅力・活力・協力)」と「6つの基本方針」を定め、これらの有機的な連携を図るとともに、当市の重要な課題である「若者定住の促進」に関する施策と、当市のシンボルである「石見銀山遺跡」の付加価値を高めるための施策を重点に、まちづくりを推進していくこととしており、計画の基本的な目標としている。

また、平成 27 年 10 月に策定した「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、「大田市総合計画」に掲げる目標を実現し、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力ある大田市であり続けるため、4つの基本目標と数値目標を掲げる中で、平成 27 年度から平成 31 年度までの今後 5 カ年にわたる推進施策を示し、「若者、特に若い女性の流入・定住」に視点を置いて取り組むとともに、「子育て世帯への支援」を充実することとした。

大田市総合計画

【計画期間】平成19～28年度

大田市が取り組む『まちづくり』の最上位に位置する計画。

大田市過疎地域自立促進計画

【計画期間】平成28～32年度

産業や医療、教育などの施策に取り組み、地域が抱える様々な課題を解決し、過疎地域から脱却し自立していくための計画。

【ハード及びソフト事業】

大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略

【計画期間】平成27～31年度

人口減少克服と地域振興・活性化のために大田市が目指す方向性や推進施策を示したもの。

【ソフト事業中心】

※ハード事業…施設・道路整備など形として残る事業、ソフト事業…サービス提供などの事業

イ. 大田市総合計画における6つの基本方針

①地域資源のネットワークによる活発な産業づくり（産業振興）

当市に存在する、様々な産業資源と小規模ながら多種多様な産業を従来の1次、2次、3次といった捉え方ではなく、「誇れる産業」「もてなす産業」「活かす産業」「つなげる産業」「攻める産業」「担う産業」という新たな捉え方をする中で、重層的かつ横断的な、活力みなぎる産業振興策を展開する。

- 「誇れる」大田ブランドづくりの推進
- 地域一体での「もてなし」の充実による産業の振興
- 核となる技術や資源を「活かした」新産業創出と産業集積
- 地域や環境にやさしく未来へ「つなげる」産業の推進
- 戦略的な企業誘致活動の推進と「攻める」体制の強化
- 次世代を「担う」人材育成の推進

②だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じる生活づくり（保健・医療・福祉）

少子高齢化が急速に進行する中、子どもを健やかに産み育てることのできる環境づくりを推進していくとともに、住民だれもが一人の人間として尊重され、支え合い、助け合う中で、安心・やすらぎを感じ、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現を目指す。

- 子どもを健やかに産み育てることのできる環境づくり
- 生涯を通じた健康づくりの推進と地域医療の充実・確保
- だれもが支え合い安心して暮らせる社会の実現
- 人権を尊重するまちづくりの推進

③ 県央の中核都市にふさわしい、快適な基盤づくり（基盤整備）

県央に立地する地域特性を生かし、中核都市としてふさわしい安全で快適な都市基盤づくりを進めるため、公共下水道や公園、街路といった生活環境基盤の整備や山陰道をはじめとする道路ネットワークの整備、さらには情報通信基盤の整備・活用など、生活の質を高める取り組みを推進する中で、だれもが住みたくなる快適な都市環境の形成を目指す。

- 総合的な土地利用の促進
- 快適な都市環境の形成
- 人・物の交流を支える道路ネットワークの形成
- 暮らしを支える生活交通の確保
- 生活の質を高める情報通信網の整備・活用
- 安全な生活の確保

④ 石見銀山をはじめとする歴史文化を生かした創造的な人づくり（教育・文化）

石見銀山をはじめとする本市固有の歴史文化を住民一人ひとりが理解し、誇りと愛着を持って地域の魅力や価値を創造し続けるため、学校教育や生涯学習、文化、スポーツなどを通じて、地域の貴重な歴史的・文化的資源を生かした次代の大田市を支える創造性豊かな人づくりを推進する。

- 世界に誇る石見銀山遺跡の保全と貴重な歴史・地域文化の振興
- 豊かな心を育む学校教育の推進
- いつでも学べる生涯学習社会の実現
- 生涯にわたるスポーツライフの実現
- 地域特性を活かした地域間交流の推進

⑤ 自然との共生や循環型社会を目指す生活環境づくり（生活環境）

環境問題は、地球全体で取り組むべき重要な課題であるため、住民一人ひとりの意識を高める中で、自然と共生したまちづくりを推進していくとともに、資源の有効活用や省資源・省エネルギー、リサイクル活動などを通じ、環境負荷の少ない循環型社会の構築を目指す。

- 自然と共生したまちづくりの推進
- 廃棄物等の処理と再資源化の促進による循環型社会の構築
- 飲料水の安定的な確保と供給

⑥ 参画と協働によるまちづくり（行財政）

住民との協働によるまちづくりを目指し、市政に関わる情報の共有化を図るとともに、住民が参画しやすい仕組みづくりを行う。

また、地域の特性や実情に即し、住民に身近な行政サービスを充実するとともに、効率的、効果的な行財政システムによる自治体経営の確立に向け、行財政改革に積極的に取り組む。

- 協働によるまちづくり

- 地域サポート体制の充実
- 効率的な行財政運営と改革の推進

ウ. 大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標と数値目標

- | | |
|--------|---|
| 基本目標 1 | <u>多様な産業を活性化し「はたらく場」をつくる</u>
雇用創出 5年間で500人 |
| 基本目標 2 | <u>「結婚」「出産」「子育て」の希望をかなえる環境をつくる</u>
出生数 5年間で1,300人 |
| 基本目標 3 | <u>新たな「ひとの流れ」をつくる</u>
転出超過 5年間で半減(500人の縮小) |
| 基本目標 4 | <u>「交流」「連携」「協働」により住みよいまちをつくる</u>
市民満足度調査における満足と感じる人の割合 30%(H32年) |

以上、大田市総合計画における6つの基本方針と大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略における4つの基本目標・数値目標を本市における自立促進に向けた基本的な柱として掲げ、各種事業に取り組むこととする。

(5) 計画期間

この計画は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までとする。

2. 産業の振興

(1) 現況と問題点

1. 農業

① 農業

当市の農業は、水稻を基幹に野菜、果樹、肉用牛等の複合経営が主流であるが、高齢化と後継者、担い手不足等に伴い、生産力は低下し、耕作放棄地が拡大傾向にある。

今後は、持続可能な農業生産体制の確立に向け、水田のフル活用を推進し、地域のこだわり米、需要ある地域の振興作物や大豆、飼料用米等の戦略作物の生産拡大に継続的に取り組めるよう支援を行う必要がある。同時に、人・農地プランにより地域ぐるみで農地の効率的な利活用の検討を進め、また、担い手への農地の集積・集約化により優良農地を確保し、併せて担い手の育成・確保、経営所得安定対策の着実な推進を図る必要がある。

また、農村地域の高齢化と人口減少により、地域の共同活動によって支えられていた農業の多面的機能の発揮に支障が生じていることから、基本的な農地、農業用施設の維持管理を支援し、併せて中山間地の生産条件地の不利な面を補正する支援、鳥獣被害抑制の対策等を一体的に進めることにより、担い手への負担軽減を図る必要がある。

一方、消費者のニーズは多様化する中、それぞれから求められる農畜産物の生産、加工、販売体制の強化が求められている。耕畜連携による環境に配慮した農産物の生産、6次産業化、少量多品目の供給体制の確立を図るとともに、地産地消を推進し、学校給食等への供給拡大が必要となる。

これらの取組みを進めるためには、生産技術向上だけでなく、消費者ニーズの収集力、分析力、経営力など総合力が求められるため、認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等の意欲と能力のある担い手を「大田市農林業振興協議会」を中心とする関係機関や団体が一層連携し、支援していく必要がある。

○表2-(1) 専兼業別農家数 (資料:農業センサス)

年次	総農家数	専 兼 業 別		
		専業	1 種 兼 業	2 種 兼 業
昭和55年	5,924戸	(15.2%) 899戸	(15.4%) 913戸	(69.4%) 4,112戸
昭和60年	5,300戸	(17.6%) 932戸	(10.8%) 571戸	(71.6%) 3,797戸
平成2年	4,426戸	(18.9%) 837戸	(7.2%) 317戸	(73.9%) 3,272戸
平成7年	3,955戸	(20.8%) 824戸	(10.4%) 409戸	(68.8%) 2,722戸
平成12年	2,284戸	(19.3%) 440戸	(8.3%) 190戸	(72.4%) 1,654戸
平成17年	1,753戸	(23.6%) 414戸	(7.8%) 137戸	(68.6%) 1,202戸
平成22年	1,436戸	(29.8%) 428戸	(7.7%) 110戸	(62.5%) 898戸

※平成12年より販売農家のみ計上

○表2-(2) 農業就業人口 (資料:農業センサス)

年次	計	男女別		年齢階層別		
		男	女	16～29歳	30～59歳	60歳以上
		(%)	(%)	(%)	(%)	(%)
昭和55年	7,341人	2,545人 (34.7%)	4,796人 (65.3%)	346人 (4.7%)	3,283人 (44.7%)	3,712人 (50.6%)
昭和60年	6,752人	2,428人 (36.0%)	4,324人 (64.0%)	253人 (3.8%)	2,446人 (36.2%)	4,053人 (60.0%)
平成2年	5,755人	2,171人 (37.7%)	3,584人 (62.3%)	147人 (2.5%)	1,570人 (27.3%)	4,038人 (70.2%)
平成7年	5,168人	2,076人 (40.2%)	3,092人 (59.8%)	164人 (3.2%)	959人 (18.5%)	4,045人 (78.3%)
平成12年	3,287人	1,404人 (42.7%)	1,883人 (57.3%)	142人 (4.3%)	524人 (16.0%)	2,621人 (79.7%)
平成17年	2,561人	1,171人 (45.7%)	1,390人 (54.3%)	117人 (4.6%)	341人 (13.3%)	2,103人 (82.1%)
平成22年	2,099人	1,014人 (48.3%)	1,085人 (51.7%)	75人 (3.6%)	252人 (12.0%)	1,772人 (84.4%)

※平成7年のみ年齢階層(16～29歳)は(15～29歳)の人数

※平成12年より販売農家のみ計上

○表2-(3) 経営耕地規模別農家数 (資料:農業センサス)

年次	総農家数	経営耕地規模別農家数					
		0.5ha未満	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0ha以上
昭和55年	5,924戸	3,144戸 (53.1%)	2,050戸 (34.6%)	506戸 (8.5%)	134戸 (2.3%)	54戸 (0.9%)	36戸 (0.6%)
昭和60年	5,300戸	2,864戸 (54.1%)	1,753戸 (33.1%)	445戸 (8.4%)	122戸 (2.3%)	71戸 (1.3%)	45戸 (0.8%)
平成2年	4,426戸	2,358戸 (53.2%)	1,454戸 (32.9%)	393戸 (8.9%)	110戸 (2.5%)	63戸 (1.4%)	48戸 (1.1%)
平成7年	3,955戸	2,134戸 (54.0%)	1,271戸 (32.1%)	313戸 (7.9%)	118戸 (3.0%)	64戸 (1.6%)	55戸 (1.4%)
平成12年	2,284戸	838戸 (36.7%)	999戸 (43.7%)	263戸 (11.5%)	71戸 (3.1%)	54戸 (2.4%)	59戸 (2.6%)
平成17年	1,753戸	606戸 (34.5%)	778戸 (44.4%)	205戸 (11.7%)	64戸 (3.7%)	49戸 (2.8%)	51戸 (2.9%)
平成22年	1,436戸	478戸 (33.3%)	614戸 (42.8%)	186戸 (13.0%)	55戸 (3.8%)	49戸 (3.4%)	54戸 (3.8%)

※平成12年より販売農家のみ計上

② 基盤整備

当市の基盤整備率は60%に満たない状況であり、その大部分は、条件不利地である中山間地の農地等で基盤整備が進まなかったことが要因である。また、高齢化が急速に進み、地域で後継者が不足し、個別農家で農地を維持管理することが難しい状況である。

農地の維持管理に対して、各地域で集落営農組織が設立され、現在市内38の地域

で組織が立ち上げられ営農が積極的に行われているが、中山間地という条件不利地においては、農業生産の効率化、健全な営農組織の運営を図ることが必要である。

また、急速に拡大する耕作放棄地についても、農家の高齢化や不在地主、農業への魅力の低下等から発生しており、その対策が必要である。

さらに、昭和40年から昭和50年代に築造された農業施設の老朽化が進み、減少する農家への維持管理にかかる負担が急増し、改修が必要な時期を迎えている。

こうした農業を取り巻く様々な状況を緊急に打開することが大きな課題である。

③畜産

当市の畜産は、大規模農家については、スケールメリットを生かした経営で比較的安定しており、法人化や後継者の育成が進んでいるが、中小規模農家については、高齢化、後継者不足から、戸数、頭数とも減少傾向にある。また、牛乳消費低迷や安価な外国産牛肉の輸入、家畜伝染病防疫への対策等、営農の継続に影響を与えかねない問題も抱えており、畜産を取り巻く環境は厳しさを増している状況にある。今後、生産コストや労力の軽減、未利用資源の活用等により生産性の高い経営体の育成が必要である。

肉用牛については、小規模な繁殖農家が多くを占め、子牛は他地域へ肥育目的に供給されている。全国的な繁殖農家の減少により、子牛は高値で取引されているが、そのため、肥育農家のコストは上昇し、経営を圧迫している。今後、地域内での繁殖・肥育の一貫生産を推進し、「石見銀山和牛」のブランド化を図るとともに、市内で生産された優良雌牛の地域内保留や、他地域からの優良雌牛の導入により、子牛生産基地としての市場評価を確立する必要がある。

また、輸入飼料の高騰が、生産コストの上昇につながり、畜産経営を圧迫する大きな要因となっている。安定的な飼料確保と農地の有効活用のため、耕畜連携による飼料用米・飼料用稲・作物の作付拡大や水田放牧等により、安定した畜産経営を図る必要がある。

更に、高齢化が進む中、労力軽減のため、ヘルパー制度やコントラクター（農作業受託組織）の活用により、ゆとりある畜産経営を実現し、後継者の確保・育成を図る必要がある。

家畜排せつ物については、一定規模以上の畜産農家では、堆肥化施設は整備済であるが、今後一層適正な管理を図るとともに、耕種農家が利用しやすい堆肥づくりに努め、利用促進を図る必要がある。また、家畜防疫体制については、口蹄疫や鳥インフルエンザ等の家畜伝染病が発生した場合、発生農家や周辺農家に与える影響は大きく、予防や蔓延防止に向け、関係機関との連携を図るとともに、日頃より円滑かつ迅速な対応をとることができる体制を構築しておく必要がある。

○表2-(4) 家畜・家きん飼養状況 (資料: 農林水産課)

各年2月1日

年次	乳用牛		肉用牛		採卵鶏	
	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	頭数 (頭)	農家数 (戸)	羽数 (千羽)
平成23年	17	3,555	122	2,353	2	245
平成24年	17	3,562	120	2,243	1	250
平成25年	17	3,557	109	2,243	1	250
平成26年	16	3,596	101	2,244	1	250
平成27年	15	3,473	100	2,161	1	250

2. 林業

当市の森林面積は、33,698ha で林野率は 77% を占めている。私有林面積は、32,120ha で、人工林率は 34% となっている。この内、主伐期を迎えたスギ・ヒノキ人工林が 41% (3,030ha) を占めていることから、今後、間伐に加え、主伐による原木生産に取り組み、森林資源の有効活用を推進していくことが喫緊の課題である。また、木材の価格の低迷等による森林所有者の森林経営意欲の低下、松枯れ等による森林の荒廃など森林を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。一方、実需者の国産原木に対する良質かつ安定的な供給への期待が高まってきていることから、森林の集約化、低コストな施業や主伐による原木生産量の増加を図ることで、多面的機能の発揮や地域の雇用、産業の振興を図ることが必要となる。

3. 水産業

当市の漁業は、沿岸・沖合域に恵まれた漁場をもち、小型底びき網、中型巻き網、一本釣り延縄、定置網、採貝藻等の沿岸漁業を中心に営まれている。しかしながら漁業資源は減少傾向が続いており、その対策をとることが急がれている。また、漁業就労者の高齢化や減少、燃油等の高騰等による経費の増加、魚価の低迷等により苦しい経営状況が続いている。

漁業協同組合については、平成 18 年 1 月に J F しまねが合併し、市内の 2 つの支所(大田支所、仁摩支所)についても、平成 27 年 12 月に大田支所に統合されている。また、市内 4 カ所ある市場については、平成 25 年 9 月に水産物卸売市場が新設・統合され、経費の削減や魚価のアップが期待されている。更に、漁業生産構造再編対策として、小型底びき網漁業の減船が行われ、資源の確保や経営の安定化に寄与している。

現在、市内には漁港 11 港(内県管理 3 港)があり、漁業生産の拠点基地として利用されており、漁船が集結する港についての整備が必要となる。また、国の方針により、維持管理計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要がある。

一方で、特に若年層の魚離れが進む中で、付加価値をつけて魚食普及をどのように

行っていくか、また、学校給食等での更なる利用促進、加工品の開発等の方策、地産地消の推進等の課題も解消していかなければならない。

○表2-(5) 水産漁獲高・漁獲量の推移 (資料:農林水産課)

年次	漁獲高 (千円)	対前年比	漁獲量 (t)	対前年比
平成22年	2,525,095	89.3%	7,059	87.8%
平成23年	2,729,119	108.1%	7,588	107.5%
平成24年	2,619,446	96.0%	6,950	91.6%
平成25年	2,414,682	92.2%	6,280	90.4%
平成26年	2,359,421	97.7%	5,658	90.1%

4. 企業誘致

企業誘致は、産業集積や地域産業を牽引する地元企業が少ない本市において、新たな雇用はもとより、地元企業の受注の増加、地域の所得の増大、税収の増加等をもたらし、定住促進につながる即効性・波及性に優れた地域振興策であり、地場産業の振興、育成とともに産業振興施策の両輪である。

全国の景気動向は、総じて緩やかな回復基調が続いており、同様に県内経済も緩やかに持ち直しの動きがみられるとともに雇用情勢も改善の動きがみられ、今後も雇用・所得環境の改善傾向が見込まれる中で、緩やかに回復していくことが期待される。

本市においては、平成5年度に分譲開始した波根地区工業団地(102,500㎡/8区画)へ、平成22年度以降に進出した企業が2社(市内企業)あり、現在計8社が進出している。市内にある6社の誘致企業では、1,000名を超える雇用の場を創出し、地域経済の発展に多大な好影響をもたらしている。特に、スマートホンやタブレット等の通信機器、また自動車等をはじめとする輸送機械関連の好況により、市内誘致企業は比較的好調を維持しているが、各企業とも取引先からのコストダウンの要求は厳しく、利益率は必ずしも売上げに比例しているとは言えず、海外企業に対しての技術力や品質での優位性を武器としている。そのような状況の中、生産活動のさらなる効率化を図り、社会貢献活動等を積極的に行うなど、市内誘致企業においても、生産活動を当地で行う意義を問いながら自らの生き残りと持続的な発展に向け全力で取り組みを進めているところである。誘致企業のフォローアップは地元企業の育成と並んで産業振興の両輪となる重点施策であり、企業が地域とともに歩み、持続的に発展していく環境づくりを企業と一体となって取り組む必要がある。

また、平成26年度には、試行的に開設したインキュベーションルームに、東京に本社を置くIT関連企業を誘致するとともに、市内企業の設備投資や6次産業化による雇用の増が見られたが、その反面、地場産業企業やショッピング店の倒産、工場の移転など、厳しい状況も続いている。

優遇施策の改善や事業用定期借地制度の導入等により、企業の進出、また進出に至らないまでも候補地の対象となる事例が増加してきてはいるものの、今後も進出の決

め手になる地理的要件や優遇施策、空き物件、道路網や住環境等のインフラ面での優位性が必要である。また、地理的ハンデを埋める I T 関連企業やソフト産業、地域資源や技術を活用した関連産業の誘致を戦略的に行い、効果的な誘致活動を進めるため、幅広いネットワークを持ち、企業の情報を的確に把握する必要がある。

5. 地場産業

商品開発とブランド化、地域産業については、大田といえば“〇〇”というような大田を代表するものが見えにくい現状があり、地域に停滞感が漂っている。これを打開していくためには、地域の中核産業である農林水産業や窯業、商業、観光の相互連携が必要であるという認識は生まれつつあるが、効果的に機能しているとは言い難い現状がある。

一方、新製品、新技術の研究及び開発等に対する支援については、一定の成果を得ている。

農林水産物においては、西条柿、アムスメロン、6 次産業化による鶏卵加工品等、他地域よりも有利な販売につなげている品目も既にある中で、ブドウ等地域を挙げて更に商品価値を高めようとする努力がなされている。また、地域特有の地下資源としては、ゼオライト・ベントナイト・福光石・珪砂等の鉱物とともに温泉資源がある。ゼオライトとベントナイトについては、土壌改良や水質浄化に利用されており、凝灰岩で加工しやすい福光石については、墓石や灯籠等のほか、近年、全国の公共施設等にも使用されている。

また、地場産業をこれまで牽引し、地域経済に大きな役割を果たしてきた瓦産業は、他の屋根材の普及並びに他産地の瓦の進出により消費が伸びない状況にある。

これらのことから、生産・加工・販売が一体化して「売れるものづくり」に取り組む「まち」をめざし、独自性と差別化の図れる施策を展開していくことが必要であり、埋もれている豊富な地域資源を見直し、再評価を行い、その特性を活かした付加価値の高い製品開発、売れる商品づくりを進める必要がある。また、地域の産物、製品の販売を戦略的に進めていくため、「おおだブランド認証制度」並びに販路拡大支援事業を最大限に活用していく必要がある。

一方、当市の産業振興を図る上で重要な役割を担っている建設業については、公共投資が減少する中、一部では新分野への事業展開に取り組まれているが、景気は低迷を続けている。また、住宅関連産業が多く存在し、大工や左官等職人の技と伝統を活用しながら次代に伝承することが求められている。

地産地消の推進については、様々な産業分野において、地域内で必要なものを全て地域内で調達することは困難であるが、地域内で調達することが経済の活性化に貢献することは明らかである。現状においては、地場産（市内産及び県内産）の農林水産物食材の学校給食への積極的な使用に取り組んでおり、平成 26 年度の使用割合は 60.3%と飛躍的に上昇している。また、近年木材においては、木質バイオマス発電、原料需要の増加など県内産原木の需要に対して供給が追いつかない状況にある（自給率 33%）。

「おおだブランド」として市外へ展開していくためには、地元における認知度の向

上が不可欠であり、その認知度の向上のための取組みこそが地産地消であり、地域が一体となって運動していく必要がある。また、地場産材の価格安定化、商品としての価値の高さを消費者に理解してもらえる仕組みを構築していく必要がある。

新産業創出と産学官連携については、市内製造業において精密機器分野における高い技術レベルを有する技術部品型の企業や、医療器具の分野における国際的な事業展開を行う企業が存在し、国内の他の企業を大きく圧倒する優れた技術開発力を確立している。また、世界遺産石見銀山遺跡や国立公園三瓶山等の突出した観光資源をはじめ、早朝に出漁して夕方に帰港し、新鮮なままセリにかける全国でも珍しい漁とセリの形態をもつ「一日漁」や、他地域より優位にある西条柿やアムスメロン、また地域の77%にも及ぶ森林資源など、多様で豊富な地域資源を有している。さらに、豊富な1次産品を使った食品加工業等の2次産業も盛んであり、1次産品と併せて市内外での販路拡大を図る必要があるが、宅配便等の価格高騰による物流の弱体化など課題も見受けられる。

これらの核となる新技術や地域資源を活かした新たな商品、用途の研究開発に努めることにより、新産業の創出を図る必要がある。加えて、周囲の自然環境や山野草等の食材、歴史や風土、文化等の地域固有の資源を併せて有効活用できるプログラムづくりやそのための環境・体制の整備を図り、条件を検証するとともに、優れた自然環境や周辺資源の有効活用や提携、参入あるいは協力可能な民間資本の活用、大田市立病院、島根大学医学部、島根県立中央病院等の既存施設との有機的な連携の可能性等について検討する必要がある。また、地元企業及び事業者のニーズを把握し、よりの確に対応する必要がある。

生産・経営基盤の整備については、世界的な金融不安や円相場の乱高下等により経営環境が悪化する中、経営や設備投資にかかる資金繰りも困難となっており、安定した経営が図れる状況になく、職場環境においてもムダが多く作業効率を落とすなど、生産基盤の整備が遅れている状況である。そのため、円滑な資金繰りに併せ、企業並びに従業員自ら意識改革し、生産基盤の改善を行うことが必要である。

○表2-(6) 製造業(中分類別)事業所数・従業者数・出荷額の推移 (資料:工業統計調査)

(各年12月31日現在)

産業中分類	事業所数				従業者数(人)				製造品出荷額等(万円)			
	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25	H22	H23	H24	H25
食料品	28	22	24	21	425	335	368	386	572,332	539,962	558,938	610,962
飲料・たばこ・飼料	5	4	5	5	44	32	44	45	87,353	74,542	110,297	99,790
衣服	11	11	11	11	248	364	387	394	69,345	391,981	240,275	244,677
木材	7	6	6	6	46	41	45	42	37,020	33,876	50,619	40,931
家具	1	1	1	1	7	7	8	8	X	X	X	X
パルプ・紙	2	2	2	2	23	18	17	15	X	X	X	X
出版・印刷	2	3	2	2	22	26	22	22	X	12,205	X	X
石油・石炭	-	2	1	-	-	9	4	-	-	X	X	-
プラスチック	1	-	-	-	145	-	-	-	X	-	-	-
皮革	-	1	1	-	-	8	8	-	-	X	X	-
窯業・土石	14	15	17	16	330	335	351	332	576,325	649,171	638,068	667,168
金属製品	2	3	2	2	23	29	23	23	X	45,110	X	X
一般機械	4	5	4	4	89	96	87	94	X	X	X	X
電気機械	7	6	7	6	850	818	588	614	1,482,869	353,953	1,302,908	1,172,823
輸送機械	4	2	3	2	66	64	69	60	84,831	X	82,530	X
精密機械	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	1	1	1	2	265	312	306	319	X	X	X	X
総数	89	84	87	80	2,583	2,494	2,327	2,354	4,264,001	4,423,289	4,286,444	4,355,755

※Xは事業所が特定される為、非公表

○2-(7) 製造業における事業所数・従業員数・出荷額の推移(従業員4人以上の事業所)

(資料:工業統計調査)

年次	従業員規模別事業所数							従業者数(人)	出荷額(万円)
	計	4~9人	10~19人	20~29人	30~99人	100~299人	300人以上		
平成21年	91	42	28	7	10	3	1	2,464	3,484,469
平成22年	89	42	25	7	11	3	1	2,583	4,264,001
平成23年	84	43	19	7	11	2	2	2,494	4,423,289
平成24年	87	39	27	6	12	1	2	2,327	4,286,444
平成25年	80	32	27	5	12	2	2	2,354	4,355,755

6. 商業

近年、郊外及び市外大型店への購買力流出や、空店舗の増加をはじめとする中心市街地の空洞化により、旧来の商店街の衰退が進み、商業の停滞は深刻化している。このような状況の中、当市においては、平成12年3月に策定した「大田市中心市街地活

性化基本計画」と、大田商工会議所で策定された「TMO構想（中小小売商業高度化事業構想）」に基づき、県央の中核都市に相応しい商業機能の充実を図るよう各種事業に取り組んできた。

しかし、大田町橋北地区の商店街の核となっていた大型商業施設の閉店により、地元商店街の衰退が加速する状況となっている。

今後は、商工会議所や商工会、各商店会等関係団体との連携を強化して、魅力的で活力のある商業空間を再構築し、中心市街地活性化対策や空店舗活用対策等により、高齢社会にも対応した魅力ある商店街の形成を図る必要がある。

また、商工会議所及び商工会を通じて、商工振興策としての融資制度や経営支援、後継者や地域牽引者となる人材確保と育成、イベント等の定期開催による賑わい創出を図る必要がある。

○表2-(8) 商店数・従業者数の推移 (資料: 商業統計調査結果報告書)

区 分	商店総数				
	H11	H14	H16	H19	H26
島根県	13,993	12,940	12,087	10,782	8,306
県内8市	11,521	10,659	9,925	8,772	7,174
大田市	882	832	793	698	513
出雲市	2,774	2,593	2,419	2,167	1,967
浜田市	1,361	1,233	1,159	1,035	770

区 分	従業者総数				
	H11	H14	H16	H19	H26
島根県	69,388	68,204	64,344	59,793	48,882
県内8市	59,958	59,486	55,167	51,185	44,458
大田市	3,655	3,914	3,506	3,301	2,596
出雲市	14,173	14,220	13,534	12,502	12,243
浜田市	6,810	7,257	6,073	5,741	4,308

区 分	1店当りの従業者数				
	H11	H14	H16	H19	H26
島根県	5.0	5.3	5.3	5.5	5.9
県内8市	5.2	5.6	5.6	5.8	6.2
大田市	4.1	4.7	4.4	4.7	5.1
出雲市	5.1	5.5	5.6	5.8	6.2
浜田市	5.0	5.9	5.2	5.5	5.6

○表2-(9) 販売額の推移 (資料:商業統計調査結果報告書)

区 分	販売額(億円)				
	H11	H14	H16	H19	H26
島根県	18,691	17,055	16,430	14,214	13,628
県内8市	16,170	14,935	14,207	12,472	12,966
大田市	837	728	666	591	526
出雲市	3,482	3,190	3,104	2,790	3,157
浜田市	1,710	1,703	1,495	1,304	1,320

区 分	1店当りの年間販売額(万円)				
	H11	H14	H16	H19	H26
島根県	13,369	13,180	13,593	13,183	16,408
県内8市	14,035	14,012	14,314	14,218	18,073
大田市	9,490	8,750	8,398	8,467	10,249
出雲市	12,552	12,302	12,832	12,875	16,048
浜田市	12,564	13,812	12,899	12,599	17,138

区 分	従業員1人当りの年間販売額(万円)				
	H11	H14	H16	H19	H26
島根県	2,680	2,501	2,553	2,377	2,788
県内8市	2,697	2,511	2,575	2,437	2,916
大田市	2,290	1,860	1,900	1,790	2,025
出雲市	2,457	2,243	2,293	2,232	2,578
浜田市	2,511	2,347	2,462	2,271	3,063

7. 観光又はレクリエーション

近年、観光に対するスタイルや考え方が大きく変わってきており、旅行会社が顧客を地域へ送客する団体旅行が減り、地域自ら企画し販売するツアーへ個人が参加する着地型観光への割合が増加している。着地型観光には、ニューツーリズムと呼ばれる、体験・交流・参加型のエコツーリズムやグリーンツーリズム、ヘルスツーリズム等があり、地域の関わりが必要となってくる。

また、国においては、観光立国日本を目指し、平成32年には外国人観光客3,000万人を目標としているところであり、当市も島根県と協力して外国人旅行客の誘客を行っているが、世界遺産石見銀山遺跡の認知度はまだ低い状況である。

このような状況の中、これまで任意団体であった大田市観光協会が、組織強化や当市の観光振興の「中核的推進機能」となることを目指して、平成27年4月1日に一般社団法人として新たなスタートを切った。今後も、当市が有する国立公園三瓶山、海岸部の美しい景観や山海の幸、世界遺産石見銀山遺跡、温泉など他に比類のない豊かな自然と歴史文化に恵まれた観光資源を活用し、観光産業の振興や地域経済の発展、市民の観光意識の高揚を図るため、総合的な観光情報を発信する更なる組織体制の強化が必要となってくる。

また、当市が所有している観光施設が老朽化しているため、来訪者が安心して快適に利用できるよう、施設の維持管理や改修、あるいは処分を検討する必要がある。

○表2-(10) 観光客入り込み推移 (資料: 島根県観光動態調査)

(単位: 人)

観光地名	平成22年	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年
三瓶山	570,100	613,200	587,800	673,542	614,100
対前年比	98.38%	107.56%	95.86%	114.59%	91.17%
石見銀山全体	504,800	498,700	432,200	511,600	437,100
対前年比	90.11%	98.79%	86.67%	118.37%	85.44%
大田市海岸(海水浴)	13,500	20,300	6,730	9,300	5,700
対前年比	12.71%	150.37%	33.15%	138.19%	61.29%
温泉津温泉	106,345	96,132	89,890	82,777	75,654
対前年比	243.06%	90.40%	93.51%	92.09%	91.39%
温泉津やきもの館・ふれあい館・ゆうゆう館	55,079	49,613	51,235	53,542	45,579
対前年比	89.62%	90.08%	103.27%	104.50%	85.13%
仁摩サンドミュージアム	78,328	64,029	60,490	58,711	50,285
対前年比	78.67%	81.74%	94.47%	97.06%	85.65%
その他	215,623	155,090	205,790	166,867	233,891
対前年比	193.85%	71.93%	132.69%	81.09%	140.17%
大田市全体	1,543,775	1,497,064	1,434,135	1,556,339	1,462,309
対前年比	98.84%	96.97%	95.80%	108.52%	93.96%

8. 港湾

当市には、港湾 10 港（内県管理港 3 港）があり、国の方針により港湾施設の維持管理計画を策定し、施設の長寿命化を図る必要がある。

9. 人材の確保、育成と労働者福祉

①人材の確保、育成

過疎化、少子高齢化が進む当市において、地域活性化と定住促進のための就労の場の確保が急務となっている。とりわけ、新規学卒者をはじめとする若年層が都市部に流出し、人材の確保が困難となっている。加えて、優れた技術や豊富な経験・知識を有するUIターンの受け皿整備が不可欠である。

これに歯止めをかけるため、次代を担う市内の子どもたちを中心に地域の産業の実態や地域資源に少しでも興味を持ち理解してもらうことで、将来的な市内での産業従事、また、定住につながるよう教育する必要がある。

人材確保については、大田地域人材確保促進協議会において各種事業や情報提供等に取り組み、人材育成については、島根中央地域職業訓練センターを拠点に教育訓練・能力開発等の各種訓練が実施されており、引き続き人材確保と育成に努める必要がある。

一方、誘致企業を中心とした地元事業者においても、ニーズに即した優秀な人材の確保を望んでおり、求職者・求人者双方のニーズを把握し調整することで、雇用の確

保と定住につなげることが望まれる。

②労働者福祉

労働者福祉施設であるサンレディー大田を活用し、研修・交流等各種活動を通して、働く女性の能力開発や福祉の増進、教育の向上や文化の振興に成果をあげてきたところだが、労働者の意識の変化、価値観の多様化といった社会情勢の変化への対応、また、建物や設備の老朽化に伴う多額の修繕費用が必要なことから、同様施設との存在意義と利用形態の整合を図りながら、労働者福祉に取り組む必要がある。

さらに、中小企業労働者の福利厚生充実のため、一般財団法人島根県西部勤労者共済会への事業者加入促進に努め、また、採用や昇進等において不当な差別がされないよう引き続き労働環境の充実を図る必要がある。

(2) その対策

1. 農業

①農業

- (1) 平成 24 年 3 月に策定した「大田市農業活性化プラン」を検証し、今後の当市農政の指針となる後期計画を策定する。
- (2) 水田フル活用による持続可能な農業の推進を図る。
- (3) 多様化する消費者ニーズに対応した農産物の生産の拡大及び 6 次産業化を推進する。
- (4) 農業の有する多面的機能の発揮による農村地域の維持を図る。
- (5) 地産地消や産地直送等、農産物販売のチャンネルを増やし、農産物の販売促進を図る。
- (6) 大田市農業再生協議会担い手部会を中心に関係機関、団体が連携し、総合的に担い手を育成する。

②基盤整備

- (1) 魅力ある農業経営が図られるよう基盤整備事業・基盤整備支援に取り組むことにより、営農組織をはじめとする農家の営農意欲の向上を図り、耕作放棄地対策につなげる。
- (2) 大田市農業担い手支援センターが行う地域農業の担い手確保対策や集落営農組織づくりの取組みとの連携等により、高齢化や農業従事者の減少等の労力不足による農用地の管理能力の回復を図る。
- (3) 老朽化施設の改修、農村生産基盤の保全等を図る。

③畜産

- (1) キャトルステーション（子牛共同育成施設）及び繁殖センターの機能を持つ畜産総合センターを整備し、酪農、肉用牛連携を進め、地域内での繁殖、肥育の一貫生産の推進、優良雌牛の地域内保留や導入を促進し、「石見銀山和牛」のブランド化を図る。

- (2) 畜産クラスター協議会が中心となり、高収益型畜産経営を確立するための生産基盤の拡大や生産物の高品質化などクラスター計画の実現に取り組む。
- (3) 安定した飼料確保のため、耕畜連携推進協議会を設立し、耕種農家と畜産農家の連携により飼料用米や飼料用稲、飼料作物の生産拡大を図る。
- (4) 労力軽減や経費の節減、集落景観維持のため、放牧を推進するとともに、経産牛の放牧による肥育牛「放牧仕上げ熟ビーフ」のブランド化を図る。
- (5) ヘルパーやコントラクターの活用により、ゆとりある経営を実現し、後継者の確保・育成を図る。
- (6) 高病原性鳥インフルエンザ、口蹄疫等の発生を防止、早期終息させるための家畜防疫体制の再構築を図る。

2. 林業

- (1) 原木生産技術向上のための技術者養成と雇用の維持拡大を図る。
- (2) 伐採跡地の確実な再生や路網の整備などを推進し、適正な森林整備を図る。
- (3) 良質かつ安定的な原木供給による木造建築物への地域材の利用を推進する。

3. 水産業

- (1) 漁業資源の確保対策として、ヒラメ、アワビ等の中間育成・放流等の資源増殖事業を継続して実施する。また、新たな増殖対象魚種としてアマダイについて検討していく。
- (2) 魚礁については、引き続き島根県及び関係者と協議し、今後も設置について検討する。
- (3) 漁業経営の安定化を図るため、漁獲共済事業、利子補給事業を実施し、新規漁業就業者の確保・育成のための補助、研修会等を実施する。
- (4) J Fしまねが設置した新たな統合市場の販売流通機能の強化を図るとともに、アクセス道路や周辺環境の早期整備に係る地元調整等の協力を努める。
- (5) 漁業生産基地である漁港の浚渫や補修等、適切な管理を行い、生産効率の向上を図る。また、県管理漁港の整備促進を引き続き働きかけていく。
- (6) 市内で水揚げされた魚介類のブランド化について検討し、漁協や市内宿泊施設、飲食業者、魚商人組合、加工業者等と協議を重ね、地産地消・魚食普及について積極的に取り組んでいく。
- (7) 環境・生態系の維持回復や安心して活動できる海域確保のために、藻場の保全や漂流漂着物の処理対策、飛砂対策等について適宜支援・実施し、海岸環境の保全に努める。

4. 企業誘致

- (1) 道路網等の産業インフラ整備を促進する。
- (2) 進出企業の要望にあわせた工業団地の区画の提供やそれに伴う市道等の整備を行うとともに、工業団地の景観保全・防犯等のため、環境整備を行う。
- (3) 島根県と連携しながら I T 関連企業やソフト産業に対する誘致活動の推進と、企

業の求める人材確保・育成を推進する。

- (4) 地域資源や技術に関連産業に紹介し、地元企業との取り引きマッチングに併せ、誘致活動を進めていく。
- (5) 企業が立地に際し必要とする優遇施策や要望に応えるため、企業ニーズに即した優遇制度等について検討する。
- (6) 島根県やふるさと大田産業振興アドバイザーをはじめとする市出身者等との連携を密にし、的確な企業情報の把握に努める。
- (7) 既存誘致企業へ定期的に訪問し、企業との情報交換を密にするとともに、企業が直面する課題一つひとつに耳を傾け、課題解決のサポートを行うことで、企業の持続的発展と関連企業の育成につなげる。

5. 地場産業

- (1) 1次産業の農林漁業者等と流通事業者や食品事業者等の2次・3次事業者との連携を進め6次産業化を推進し、農山漁村の活性化と地域経済の発展を目指す。
- (2) 石見銀山を題材とした商品開発やものづくり産業、伝統技術継承を通じ、官民一体となった新たな地場振興、雇用創出を図るとともに商品のブランド化を推進する。
- (3) ゼオライトをはじめとした地下資源の効率的な活用や再利用、付加価値の高い商品開発を促進する。また、石州瓦の耐久性能の高さについて市民の理解を深めるとともに、更なる商品の高付加価値化を進める。
- (4) 業種や業態、商品、サービス等の分野や範囲を限定せず、大田らしさ、地元の素材や技術、安全安心等をキーワードに、誰もが認めるおおだブランドの認証制度となるよう、制度の見直しを行い販路拡大や観光誘客に活用する。
- (5) 新商品開発、産業財産権取得、販売促進の支援の柱であるメイドイン大田創出支援事業の制度拡充又は新制度の創設を検討する。
- (6) 地域の産物、製品については、首都圏及び広島圏を中心に販路拡大やそのコーディネートにかかる活動を支援する。
- (7) ふるさと寄附金制度を活用し、おおだブランドのPRや販売促進、さらに新商品の開発を図る。
- (8) 地域内消費を拡大するために、毎月第3金土日の「大田市地産地消の日」の周知徹底や小売店と連携したPRにより、消費者の地産地消に対する意識高揚を図る。
- (9) 市内飲食店や旅館等へ地域の農林水産物の利用促進を啓発し、地産地消を推進する飲食店を「地産地消推奨店」として登録・PRし、更なる地産地消の拡大を図る。
- (10) 石州瓦や陶器、木材等、地場産業の人材育成や技術伝承を支援し、公共事業での利用や民間での利用拡大に向けた意識高揚を図る。
- (11) 多種多様な地域資源を効果的に活用し、新たな産業の創出や市内事業者の取引の拡大につなげるため、大田市産業支援センターとして積極的に取り組む。また、セミナーを開催し市内において地域資源を活用してビジネス化に繋げた事例を紹介することにより、事業者の取組み意欲を促進する。

- (12) 民間資本や既存の教育研究施設との連携強化を図る。
- (13) 農林水産業を含めた市内産業の積極的な支援にあたる「大田市産業支援センター」を活用し、地域産業の課題や事業者ニーズの把握に努め、的確な産業振興策を実施する。
- (14) 引き続き経済対策に取り組み、地場産品と市内事業者の利用促進、雇用の拡大を図る。併せて、島根県が実施している石州瓦や県産木材への助成制度や円安等対策資金といった緊急経済対策について、相乗して効果を発揮させるため、継続して実施されるよう働きかける。
- (15) 関係機関との連携により、粘土をはじめとする地下資源の効率的な活用や再利用、付加価値の高い商品開発を促進する。
- (16) 他と差別化でき、付加価値の高い大田市産の新商品や新技術の開発、新規販路開拓等を支援する「メイドイン大田創出支援事業」を活用し、意欲的で先進的に取り組む企業の創出を促進する。
- (17) 商工会議所や商工会等関係機関と連携し、「ふるさと大田産業振興アドバイザー制度」を活用しながら、企業体質の強化を図る。
- (18) 産学官・農商工連携をはじめ、幅広い分野を含めた研究会や「大田市産業支援センター」等により、市内産業の高度化、新産業創出を検討・促進する。
- (19) 大田地域人材確保促進協議会の事業強化による人材確保と、島根中央地域職業訓練センターの活用により人材育成を図る。
- (20) 「ものづくり名人登録制度」で、その卓越した職人技と伝統技法の社会的評価を高め、さらに、出張教室の活用により次代を担う子どもたちがその名人技とふれあう機会を増やし、伝統技法の継承や後継者育成を図る。
- (21) 実践研修により、ムダの徹底的排除と作業効率化のノウハウを実習させ、従業員の意識改革を図る。また、中小企業にとって有利な制度が円滑に活用出来るよう支援する。

6. 商業

- (1) 創業・事業承継対策である「ふるさと大田創業支援事業」を活用し、空店舗の減少、賑わい創出、後継者の事業承継時の店舗改修等負担の軽減を図る。
- (2) 各種イベントによる賑わい創出、また、地産地消を推進し、地元消費と商店街の活性化を図る。
- (3) 商工会議所・商工会・金融機関等と連携し、経営支援と各種制度融資の活用、また、事業者が制度融資を受けやすくなるよう保証料への一部助成を実施する。
- (4) 商工会議所・商工会と連携し、後継者や地域商店会等の牽引者となる人材の育成を図る。

7. 観光又はレクリエーション

- (1) 平成 29 年に迎える「石見銀山遺跡とその文化的景観」世界遺産登録 10 周年を契機に、当市の豊富な観光資源を広く全国に P R し、産業振興・地域活性化を図る。
- (2) 観光誘客に向け、ヘルスツーリズムなど観光と健康をテーマとした取組みを進め

- る。
- (3) フェイスブック等のSNSやICTを活用した宣伝活動、誘客推進に向け取り組む。
 - (4) 周辺自治体等との広域連携により、効果的な観光PRや誘客施策等、市内の周遊・滞在型観光を目指す。
 - (5) インバウンドを含めた誘客推進に向け、宣伝活動の強化や受入環境の整備を行う。
 - (6) 平成27年4月に法人化された一般社団法人大田市観光協会の組織強化を支援し、観光・誘客推進へとつなげる。
 - (7) 地域活性化と産業振興を図るための拠点施設として、道路利用者の休憩や観光情報の発信、物品販売等の機能を併せ持った道の駅を整備する。
 - (8) 観光施設を安全で快適に利用できるよう改修・整備を行う。

8. 港湾

- (1) 漁業生産基地である港湾の浚渫や補修等、適切な管理を行うとともに、県管理港湾の整備促進を引き続き働きかけていく。

9. 人材の確保、育成と労働者福祉

①人材の確保、育成

- (1) 市内の子どもたちを対象に、地域産業の実態等を紹介した産業読本や、ものづくり名人の出張教室により、実際に名人技にふれあうことで、地域産業の実態や地域資源への興味・理解を深める。
- (2) 大田市産業振興ビジョンによる各種事業を活用した産業振興で雇用の拡大を図り、就労の場の確保と定住を促進する。
- (3) 大田地域人材確保促進協議会との連携を強化し、事業の拡充と情報発信を図る。
- (4) 島根中央地域職業訓練センターを積極的に活用し、多様な人材の確保と育成に努める。
- (5) 人材確保、雇用開発にかかる国・県の各種支援制度を有効活用する。
- (6) シルバー人材センターの設置に向けて取り組む。
- (7) 新規学卒者をはじめとする若年層やUIターン者の求職ニーズと、地元企業の求人ニーズを把握し、双方のマッチングを図り、地域雇用の増と定住を目指す。
- (8) 若年就業者確保のために、単身者向けや女性専用の居住環境づくりについて支援する。
- (9) 空き校舎や空き事務所等のインキュベーションルーム活用により、新規起業の初期リスクを軽減する。

②労働者福祉

- (1) 他の同様な施設との意義や利用形態の整合を取り、修繕を含めた効率の良い施設運営と事業実施により、安定した労働者福祉を図る。
- (2) 事業者に対し、一般財団法人島根県西部勤労者共済会への加入を促進し、労働者の福利厚生の実を充実を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 産業の 振興	(1) 基盤整備 農 業	農業用施設維持補修支援事業 農業施設の維持補修・補助・材料支給	大田市・ 農業者	
		畜産競争力強化対策事業 家畜飼養施設、堆肥舎、浄化槽等の整備・補改修 に対する補助	大田市	
		造林事業 市有林及び市行造林の伐採・再生・保育・管理等	大田市	
		島根県林業公社受託造林事業 保育、作業道開設等	大田市	
		森林（もり）づくり推進事業 森林の集約化、森林情報の整理、原木生産促進、 確実な森林再生に対する支援	大田市	
	(2) 漁港施設	漁港改修事業 今浦漁港施設の機能保全計画策定、波根東漁港航 路浚渫工事	大田市	
	(8) 観光又はレク リエーション	大田市観光施設改修事業 仁摩サンドミュージアム・三瓶周辺施設以外の直 営施設及び指定管理施設の改修・修繕	大田市	
		仁摩サンドミュージアム・ふれあい交流館改修事業 仁摩サンドミュージアム及び周辺施設の改修・修 繕	大田市	
		三瓶山周辺観光施設改修事業 さんべ荘、ミラドールさんべ、観光リフト、温泉 源泉施設等の三瓶観光施設・設備の改修・修繕	大田市	
		温泉津温泉配湯管改修補助 旅館組合が行う温泉津温泉配湯管の改修に対する 補助	旅館組合	
		仁摩地区道の駅整備事業 山陰道のサービスエリアの代替施設、地域振興を 図る拠点施設として、仁摩地区に道の駅を整備	大田市	
	(9) 過疎地域自立 促進特別事業	担い手総合支援事業 農業の担い手の総合的な支援をする農業再生協 議会への補助	大田市	
		企業等の農業参入支援事業 企業の農業参入や経営発展の要する経費に対 する補助	企業	
		経営所得安定対策等推進事業 農業再生協会が行う経営所得安定対策等に対 する補助	農業再生 協会	
		農産物生産振興販売促進事業（生産振興） 農業者等が連携・協働し、地域が主体となっ て行う戦略的な取り組みへの支援	生産者	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 産業の 振興		農地利用集積事業 農地所有者と担い手を仲介する団体への運営支援	大田市	
		農産物生産振興販売促進事業（販売促進） 新たな流通への取組み支援、産直野菜集荷体制の 整備・販売促進への支援	生産者	
		6次産業化支援事業 地元の農産物を加工し商品化に要する経費、販路 確保に要する経費の支援	生産者・ 事業者	
		新規就農者総合対策事業 兼業就農による定住を志すU I ターン者への研修 費等助成、45歳以上の新規就農者への助成	大田市	
		自営就農開始支援事業 U I ターン就農者や認定新規就農者に対する支 援、認定農業者の経営継承経費への支援	大田市	
		耕作放棄地等再生利用緊急対策事業 地域協議会が行う再生利用活動、営農定着活動等 の耕作放棄地解消のための取組みに対する補助	大田市	
		肉用牛振興対策事業 優良子牛の地域内保留、県外優良雌牛の導入、受 精卵移植推進、石見銀山和牛のブランド化等	生産者	
		地産地消推進事業 地産地消の普及啓発や大田市産品の地域内消費の 拡大などに取り組む	大田市	
		学校給食地場産品利用拡大事業 地産地消推進等専任職員の配置、地場産品利用拡 大のための食材費助成	大田市	
		栽培漁業推進事業 ヒラメ、アマダイ稚魚の中間育成・放流、漁協が 行うあわび稚貝放流への補助	大田市・ J Fしま ね	
		企業誘致対策事業 企業への助成制度、立地説明会、市内誘致企業の 本社訪問等	大田市	
		メイドイン大田創出支援事業 新商品・新技術の開発など、事業者の積極的な取 組みに対する補助	事業者	
		大田市産品販路拡大重点支援事業 民間コーディネーターの配置による地域産品の販 路拡大、大田ならではのブランド化	大田市	
		石見の国おおだ観光振興事業 周遊・滞在を促すための現地観光案内や各種広告 媒体を用いた誘客宣伝、イベント実施・助成等	大田市	
	観光協会補助 観光協会の組織体制の強化や総合的な観光情報を 発信するための経費の一部を補助。	大田市・ 観光協会		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 産業の 振興		三瓶地域観光振興事業 国立公園三瓶山の様々な観光資源について、周辺自治体や地域の事業者と連携し、情報発信する	大田市	
		石見銀山観光客対策事業 シャトルバス運行、警備員配置、龍源寺間歩坑内無料ガイド等	大田市	
		観光誘客支援事業 大田市の観光資源の活用により、観光客の誘致・滞在化を促進する事業に対する支援	大田市	
		観光客誘客冬季対策事業 冬季に市内宿泊・立ち寄りを行う団体・個人に対する助成	大田市	
		インバウンド推進事業 台湾、ハワイ、フランスでのセミナー開催、旅行会社招請、各種ツアー実施等	大田市	
		おおだの輝き発信事業 ヘルスツーリズム推進、観光大使・マスコットキャラクター「らとちゃん」の活用	大田市	
		石見銀山遺跡世界遺産登録10周年事業 世界遺産登録10周年記念式典・関連記念イベント開催等	大田市	
		産業人材スキルアップ事業 産業人材育成に関わる各種講座の開催、販路・業務拡大のための資格取得に要する経費への助成	大田市	
	(10) その他	新規自営漁業者定着支援事業 新規自営漁業者に対する補助	大田市	
		水産多面的機能発揮対策事業 漁業者が主体の活動組織が行う海岸清掃や藻場の保全活動等への補助	大田市	
		石州瓦販路開拓支援事業 島根県や石州瓦を主要地場産業とする江津市・浜田市との連携による石州瓦工業組合の活動支援	大田市	
		石州瓦等利用促進事業 石州瓦・県産木材を使用する施工主に対する補助	大田市	
		悠々おおだ商い支援事業 商工会議所や商工会が実施する商業活性化策に対する補助	商工団体	
		ふるさと大田創業支援事業 空き店舗を利活用した起業・創業等に対し、出店に係る経費に対する補助	起業・創業者	
		I T産業育成支援事業 インキュベーションルームを開設し誘致したI T関連作業への家賃補助等	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
1 産業の 振興		工業団地維持管理事業 新規企業の誘致にかかる適切な受入れのための道路整備等及び既存進出企業のフォローアップのための工業団地の適切な維持管理	大田市	
		大田市産業支援推進事業 産業支援センターによる課題解決支援、産業人材育成、各種事業支援等	大田市	
		設備投資円滑化事業 財団法人しまね産業振興財団が実施する「設備貸与制度」の保証金等の一部を助成	大田市	
		円安等対策資金信用保証料助成事業 島根県制度融資「円安等対策資金」を利用する市内中小企業者に対する信用保証料の助成	大田市	
		サンレディー大田改修事業 エレベーター改修、外壁塗装、照明設備更新等	大田市	
		勤労青少年ホーム・中央集会所解体事業 老朽化による解体	大田市	

3. 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

(1) 現況と問題点

1. 道路

当市の幹線道路は、国道 9 号が日本海沿いを東西に、国道 375 号が南北に走り、これら国道を結ぶ肋骨路線として、主要地方道・一般県道及び広域農道が通じ、市町道と連結している。

総面積 435.71k m²と市域が広範であるため、道路延長も国道 2 路線で 51.1km、主要地方道及び一般県道 26 路線で 192.4km、市道については 1,716 路線で 970.8km にも及んでいる。

高規格道路及び国・県・市道等幹線道路網の整備は国土、地域の骨格の形成、広域的な物流交流の分担を図ることは勿論のこと、地域の活性化、住民福祉の向上、地域間格差の是正等を図るためにも必要かつ最も重要な課題である。

①山陰自動車道

東西に約 230km の県域を有する島根県の中で、東西連携と県央地域振興のために地域高規格道路である山陰自動車道の整備は必要不可欠である。

特に、出雲・江津間は国道 9 号の難所で、事故や災害により度々全面通行止めになり、救急医療への対応や産業振興等で大きな影響が出ており、地域住民の安全と安心を確保する上において、国道 9 号の代替路となる山陰自動車道の整備は不可欠である。

出雲・江津間では、平成 16 年度に「仁摩温泉津道路」、平成 18 年度に「多伎・朝山道路」、平成 19 年度に「朝山・大田道路」、平成 20 年度に「出雲・湖陵道路」「静間・仁摩道路」がそれぞれ事業化され、国道 9 号代替路の確保と地域活性化へ向け、事業が進捗している。

平成 26 年 3 月 15 日に「湯里 IC～石見福光 IC」間、平成 27 年 3 月 14 日に「仁摩・石見銀山 IC～湯里 IC」間が開通したところであるが、それに続く、現在事業中である区間の早期完成と未事業区間である「温泉津・江津間」の早期事業着手に向け、積極的な取り組みが必要である。

②国道

国道 9 号は、当市と九州・京阪神を結ぶ産業・経済活動の基幹道路であり、山陰自動車道「斐川 IC～出雲 IC」「仁摩・石見銀山 IC～石見福光 IC」間の開通に伴い通行する車両が一層増し、特に夜間通行する大型車両の割合が増加している。

また、急峻な地形が海岸部まで迫っており急カーブ、急勾配の箇所が多く交通事故が多発している。特に、朝山町朝倉地区から仙山地区（仙山峠）においては、交通事故により度々全面通行止めとなり、救急医療をはじめ市民生活に大きな影響を与えている。加えて、交通量の増加に伴い歩行者の安全も脅やかされている状況である。

これまで、逐次、車道の拡幅、交差点の整備、カーブ改良や歩道整備工事が進められてきたが、市内には急カーブ等、早急に改良を要する区間が依然として残っており、併せて、歩道設置も急がれている。引き続き、全線に渡り、安全で安心な路線整備に

向けた取り組みが必要である。

③ 県道

主要幹線道路の整備は、産業・経済・文化・観光の活性化を促し、当市の発展に大きく寄与している。

主要地方道については、現在 6 路線あり、改良率は 95.2% の状況にある。一般県道は 20 路線あり、改良率は 51.2% であり、それぞれ年次的に改良が進んでいる。

主要地方道仁摩邑南線は、中国横断自動車道広島浜田線瑞穂インターを経て、当市と広島、京阪神、九州等を結ぶ重要な路線であるばかりでなく、世界遺産「石見銀山遺跡」へのアクセス道路としても重要である。平成 22 年度の仁万交差点の改良完成もあり、国道 9 号からのアクセスは向上したものの、祖式町大原地内はカーブ区間が多く幅員狭小で、改良整備が急がれている。

地域間交流を図る道路の整備促進については、主要幹線道路として重要であり、当市では、平成 23 年度以降の学校統合に伴い、遠距離通学となる児童・生徒にとって、安全・安心な通学路となるよう整備する必要がある。主要地方道三瓶山公園線は国立公園三瓶山から石見銀山を結ぶ幹線であり、カーブ改良や歩道整備等、引き続き整備が急がれる。主要地方道大田桜江線の祖式町及び大代町地内は幅員狭小でカーブが連続しており、また、久利町行恒地内はまちづくりの視点からルート見直し等、それぞれ改良整備が必要である。

一般県道静間久手（停）線及び和江港大田市（停）線については、国道 9 号から海岸部へのアクセス道路として重要な路線であり、改良整備が必要である。

救急搬送路の整備促進については、救急患者を圏域外の出雲市や江津市への 2 次・3 次医療機関へ迅速かつ安静に搬送するため、主要地方道大田佐田線、一般県道久利五十猛（停）線、窪田山口線の改良整備が急がれる。

○表3-(1) 市内国道・主要地方道・一般県道整備状況 (資料: 県央県土整備事務所大田事業所)

(平成27年4月1日現在)

区分	路線名	延長 m	改良				舗装			
			改良済		未改良		舗装済		未舗装	
			延長	%	延長	%	延長	%	延長	%
一般国道 2路線	一般国道9号	38,452	38,452	100.0%	0	0.0%	38,452	100.0%	0	0.0%
	一般国道375号	12,664	11,319	89.4%	1,345	10.6%	12,664	100.0%	0	0.0%
	小計	51,116	49,771	97.4%	1,345	2.6%	51,116	100.0%	0	0.0%
主要 地方道 6路線	三瓶山公園線	20,182	18,695	92.6%	1,487	7.4%	19,943	98.8%	239	1.2%
	仁摩邑南線	19,512	16,318	83.6%	3,194	16.4%	19,512	100.0%	0	0.0%
	温泉津川本線	11,384	11,326	99.5%	58	0.5%	11,384	100.0%	0	0.0%
	川本波多線	8,527	5,368	63.0%	3,159	37.0%	8,527	100.0%	0	0.0%
	大田桜江線	19,332	10,286	53.2%	9,046	46.8%	19,332	100.0%	0	0.0%
	大田佐田線	13,867	10,552	76.1%	3,315	23.9%	13,867	100.0%	0	0.0%
	小計	92,804	72,545	78.2%	20,259	21.8%	92,565	99.7%	239	0.3%
一般 県道 20路線	和江港大田市(T)線	3,799	2,096	55.2%	1,703	44.8%	875	23.0%	2,924	77.0%
	大田井田江津線	7,737	1,305	16.9%	6,432	83.1%	7,737	100.0%	0	0.0%
	美郷大森線	2,670	797	29.9%	1,873	70.1%	2,670	100.0%	0	0.0%
	仁万(T)線	570	264	46.3%	306	53.7%	0	0.0%	570	100.0%
	湯里(T)祖式線	11,908	986	8.3%	10,922	91.7%	350	2.9%	11,558	97.1%
	温泉津(T)線	1,744	856	49.1%	888	50.9%	1,734	99.4%	10	0.6%
	石見福光(T)線	1,719	263	15.3%	1,456	84.7%	1,719	100.0%	0	0.0%
	久手港線	107	0	0.0%	107	100.0%	0	0.0%	107	100.0%
	五十猛港線	833	244	29.3%	589	70.7%	85	10.2%	748	89.8%
	仁万港線	380	380	100.0%	0	0.0%	370	97.4%	10	2.6%
	温泉津港線	507	81	16.0%	426	84.0%	499	98.4%	8	1.6%
	窪田山口線	4,361	123	2.8%	4,238	97.2%	4,361	100.0%	0	0.0%
	田儀山中大田線	10,554	1,014	9.6%	9,540	90.4%	10,554	100.0%	0	0.0%
	波根久手線	6,551	4,138	63.2%	2,413	36.8%	6,520	99.5%	31	0.5%
	池田久手(T)線	19,346	4,441	23.0%	14,905	77.0%	14,593	75.4%	4,753	24.6%
	静間久手(T)線	5,375	1,547	28.8%	3,828	71.2%	1,300	24.2%	4,075	75.8%
	瓜坂川合線	3,397	3,330	98.0%	67	2.0%	3,397	100.0%	0	0.0%
	久利五十猛(T)線	9,985	3,090	30.9%	6,895	69.1%	9,871	98.9%	114	1.1%
	大国馬路(T)線	4,331	84	1.9%	4,247	98.1%	133	3.1%	4,198	96.9%
	久利静間線	3,749	1,412	37.7%	2,337	62.3%	1,414	37.7%	2,335	62.3%
小計	99,623	26,451	26.6%	73,172	73.4%	68,182	68.4%	31,441	31.6%	
合計28路線	243,543	148,767	61.1%	94,776	38.9%	211,863	87.0%	31,680	13.0%	

※(注)改良済車道幅員は5.5m以上

④市道

市道は、広範囲な市域をもつ当市において、国道、県道等の幹線を補完する道路として、また、集落間をつなぐなど、住民生活に最も密着した道路として、これまで各種補助事業等の活用により、改良を進めてきたが、改良率48.0%、舗装率88.2%と県内平均に比べ低い水準にある。引き続き改良率を高めるよう努めているが、急峻な山地や谷あいの多い当市にとって、改良費用が割高となる傾向にある。

このため、山間部を中心とした地理的条件の厳しい地域は改良の進捗が悪く、地域

住民は、普段の生活や産業活動に大きく支障をきたしている。

一方、山陰道については、仁摩温泉津道路の開通をはじめ、多伎朝山、朝山大田、大田静間、静間仁摩の各区間も工事に着手し、着実に整備が図られている。こうした中、インターチェンジとそれに続く国道、県道、市道等との一体的な整備が必要となっていており、さらに、完成後の円滑な交通の確保も重要となっている。

都市計画道路は、市街地内道路の円滑な交通の確保、沿道の土地利用等、都市基盤整備に重要な要素を果たしている。これまでに、中心市街地を中心に、既設市街地の商店街や公共施設への幹線道路整備を進めて来た。その結果、平成26年度末における都市計画道路の整備状況は、25路線58.7kmを都市計画決定している中で、整備率は56.2%の状況にとどまっている。また、橋梁健全度判定の結果、早急な補強が必要である橋梁もあるため、将来の市街地の道路網を考慮しながら計画的に整備を進める必要がある。

現在の街路計画の中には、事業効果の少ない長期未着手路線等が14路線あり、平成26年度に「大田都市計画道路の見直し方針（案）」を作成し、都市計画道路の見直しを進めているが、今後は「大田市駅周辺東側土地地区画整理事業」の進捗を考慮しながら、長期未着手の早期解消を目指し、都市計画道路の整備を進める必要がある。

○表3-(2) 市道整備状況 (資料:土木課)

(平成27年3月31日現在)

種別	路線数	実延長 (m)	改良済延長 (m)	改良率	舗装済延長 (m)	舗装率
1級	29	63,074	52,430	83.1%	62,809	99.6%
2級	67	159,122	108,857	68.4%	154,031	96.8%
小計	96	222,196	161,287	72.6%	216,840	97.6%
その他	1,620	748,675	304,422	40.7%	639,532	85.4%
合計	1,716	970,871	465,709	48.0%	856,372	88.2%

○表3-(3) 都市計画街路の整備状況 (資料:都市計画課)

(平成27年3月31日現在)

名称	幅員(m)	計画延長(m)	完成延長(換算他) (m)	整備率(%)
柳ヶ坪綿田線	12～16	3,340	808	24.2%
大田停車場線	16～25	710	76	10.7%
天神中島線	12～16	2,780	2,070	74.5%
川北吉永線	12～16	2,660	1,323	49.7%
大田久手線	12	160	0	0.0%
和江大田線	9	520	520	100.0%
大正西線	16	460	152	33.0%
山崎城山線	12	1,000	560	56.0%
宮崎日ノ出線	12.5	1,660	980	59.0%
鳴滝栄町線	12	470	470	100.0%
栄町高禅寺線	12～16	3,150	1,979	62.8%
久手長久線	25	3,580	3,100	86.6%
殿町城平線	12	250	0	0.0%
大田市駅前線	8	170	170	100.0%
出雲仁摩線(大田)	21	18,560	4,905	26.4%
朝山インター線	10	760	0	0.0%
仁摩温泉津線(仁摩)	21	4,030	4,030	100.0%
仁摩インター線	13	920	920	100.0%
国道9号線	15	910	910	100.0%
仁摩漁港線	12	550	550	100.0%
仁摩大森線	9	250	60	24.0%
鈴ヶ原港線	6	850	850	100.0%
仁万線	9	860	860	100.0%
出雲仁摩線(仁摩)	21	2,890	462	16.0%
仁摩温泉津線(温泉津)	21	7,270	7,270	100.0%
合計 25路線		58,760	33,025	56.2%

⑤農道

農業生産性の向上・農産物輸送合理化と併せ、定住条件整備の一環である地域生活環境の改善、集落間のネットワーク及び観光地間のアクセスとして、農道整備は重要な役割を担っている。近年の圃場整備事業に伴い整備された農道は、幅員が広く、大型農業機械に対応できるものとなっているが、旧来の農道は、幅員も狭く未整備のものがまだ多い状況である。

また、国営開発農地と2市2町を結ぶ農産物輸送コストの縮減等を図る広域的な農道の大邑地区広域営農団地農道整備事業が完了し全線開通し、そして和田3期基幹農道も全線開通間近であるが、経年による舗装劣化箇所も多々あり、計画的な舗装整備等が必要となっている。

なお、県事業により整備された農道は、市へ譲与されるものであり、今後適切な維持管理を行う必要がある。しかし、毎年の草刈清掃、側溝等の埋そく土除去といった

維持経費の捻出が財政的に非常に困難な状況にあり、生い茂った草による交通事故や維持不良による施設の破損が今後ますます懸念される。

⑥林道

現在、大田市林道は30路線、総延長45.3kmを整備しており、林道を利用する山林所有者並びに一般通行車両の事故防止等、安全確保を図るための維持管理を行うことが課題である。

2. 交通

①鉄道

当市における鉄道の現状は、日本海沿いにJR山陰本線が10駅をつないで東西に走っており、住民の貴重な生活交通として、また大都市圏とを結ぶ交通手段として重要な役割を果たしている。山陰鉄道高速化ネットワークの完成により、山陰地方の移動時間が大幅に短縮されたものの、近年の少子高齢化、モータリゼーションの進展、飛行機等他の輸送機関との競争等により、利用者は毎年減少傾向にあり、このまま推移すれば、列車運行水準の維持、さらには路線の存続も危惧される状況にある。更に、列車ダイヤも出雲市を境に運行本数が減便されており、利用者にとっては不便な状況にある。

②バス

現在、乗合バス路線は、道路運送法4条路線8路線、みなし4条(旧21条)路線5路線、79条(市営バス)路線3路線、多伎循環バスの計17路線が運行されている。その内訳は、市内を運行するものが11路線、周辺市町と連絡する広域的路線が6路線となっている。併せて、学校統合等に伴うスクールバスの運行も行っており、住民の生活交通は比較的確保されている状況である。

しかし、人口の減少による過疎化の進行やモータリゼーションの発展等により、利用者の減少によるバスの減便、これによる利便性の後退による一層の利用者の減少等により、バスの運行経費に対する大田市の財政負担も年々増加してきている。併せて、運行事業者の採算性等の問題から、市内生活バス路線の廃止等、路線削減の動きが予測される中、通院や通学等、住民生活を支える地域交通の維持・確保が極めて大きな課題となっている。

今後、中山間地等広範な市域を抱える当市においては、更に高齢化が進むことが予測され、各地域の実情や住民のニーズ等に即した生活交通手段の確保、周辺地域から中心市街地へのアクセスの確保、バス停までの遠距離者への対応が急務となっている。

3. 高度情報化

平成18年に策定した「大田市情報化推進計画」に基づき、平成19年度から3か年で、市内全域に光ケーブルを敷設するとともに、各公共施設を光ファイバで接続する光幹線網の整備を行った。

これにより、高度情報化社会に対応しうる高速大容量の通信基盤が整い、行政サー

ビスをはじめとした多種多様な住民サービスを柔軟に展開することが可能となり、平成 20 年度から平成 21 年度において、ケーブルテレビ施設の整備を行い、第三セクターによるケーブルテレビサービスが市内全域でスタートした。ケーブルテレビの全域整備の完了により、地上テレビ放送における完全デジタル化への対応及び難視聴対策、また、インターネット接続環境の格差是正や、情報伝達手段の一元化を図ることができ、同時に市内全域に渡る情報基盤が確保された。

また、光幹線網の有効利用により、平成 26 年度から平成 27 年度に携帯電話等エリア整備事業により市内 4 カ所に携帯電話基地局を整備し、不感地域の解消を図った。

今後は、更なる地域情報化の推進に向け、ケーブルテレビへの加入を促進するとともに、これまで整備してきた情報通信基盤を活用したソフト事業への展開や、行政情報番組放送の充実が必要となる。

また、市が運用する各システムについて、多様化する業務の拡大や機器の老朽化等に対応することで、安定的な稼動を図る必要がある。

4. 地域間交流

①国内外交流

当市は、昭和 62 年 11 月 14 日に「大韓民国大田廣域市」と姉妹都市縁組を締結し、青少年交流、文化交流を中心に友好を深めてきた。また、韓国理解のための講座も継続して実施しており、市民個々の韓国に対する関心や理解が深まってきたといえる。しかし、今日の社会・経済情勢を主因とする民間組織の活動停滞により、民間交流は一部の団体に留まっている状況である。また、近年はグローバル化の伸展により、外国人住民が増え続けている状況にあり、当市においても増加傾向にある。

このような状況の中で、互いの文化的な違いを認め合い、同じ生活者であり地域住民であることを認識し、地域社会の構成員としてともに生きていく「多文化共生」社会の実現に向けての取組みが求められている。

一方、国内においては、平成 2 年 4 月 14 日に石見銀山の縁により「岡山県笠岡市」と友好都市縁組を締結し、両市のロータリークラブ、文化・スポーツ団体等が継続して交流しているとともに、新たな団体同士の交流も始まっている。

②山村留学の推進

21 世紀を担う子どもの数の急速な減少は、地域活力や地域固有の伝統・文化の衰退、地域コミュニティの崩壊に影響を与えている。

当市は豊かな農山漁村資源や歴史的資源を有しており、そのメリットを活かして、「次世代を担う人づくり」と「定住促進と交流人口の拡大」を推進してきた。また、教育面においては子どもたちの「心の教育」の重要性が認識されつつある。

そうした教育的な視点に基づき、北三瓶地区をフィールドとして、平成 8 年から学校の休業期間に短期山村留学事業を実施し、平成 16 年からは、新たに整備した山村留学センター「三瓶こだま学園」を拠点に、1 年間を通じた長期山村留学事業を実施している。平成 26 年度末現在、長期生は 69 人（延べ 143 人）、短期参加者は延べ約 5,000 人を受け入れ、長期生 O B の中には短期留学事業でリーダー役を務めたり、市内を含

む県内就職や県内高校への進学事例も出てきたりしている。

今後の課題は、「北三瓶地区における事業」から「大田市全域が関わり活用する山村留学事業」への転換を進め、センターと受入農家の生活の仕組みを再検討し、受入学校の広域化等、抜本的な事業内容の見直し・魅力化を図ることにより、持続可能な長期留学生の確保に努め、教育移住による定住化と地域振興を進めていくことである。

(2) その対策

1. 道路

①国、県道

次の事項を国、県へ強く要望する。

(1) 山陰自動車道（出雲・江津間）

- ・事業中区間の早期完成
- ・「湖陵・多伎間」「多伎・朝山間」「朝山・大田間」「大田・静間間」「静間・仁摩間」の早期完成
- ・「福光・江津間」（福光・浅利間は都市計画決定済）の早期都市計画決定手続きの着手

(2) 国道9号

- ・仁摩町馬路地内の線形改良整備促進
- ・温泉津町福光地内の主要地方道温泉津川本線へ向かう西方面からの右折レーンの確保
- ・歩道未整備区間の整備促進及び通学路の安全対策

(3) 県道（主要地方道・一般県道）

- ・石見銀山遺跡へのアクセス道路の整備促進
主要地方道仁摩邑南線（祖式町大原地内）
- ・地域間交流の促進を図る道路の整備促進
主要地方道大田桜江線（祖式町及び大代町地内）、一般県道静間久手（停）線（鳥井町及び静間町地内）、一般県道和江港大田市（停）線（長久町及び鳥井町地内）、一般県道大田井田江津線（温泉津町井田地内）
- ・救急搬送路の整備促進
主要地方道大田佐田線（山口町山口地内）、一般県道久利五十猛（停）線（五十猛町及び大屋町地内）、一般県道窪田山口線（山口町佐津目地内）
- ・その他、未改良区間の改良整備促進

②市道

- (1) 国・県道とのアクセスを容易にするため、主要幹線市道をはじめとした道路ネットワークの構築を進める。
- (2) その他の幹線市道（1、2級及びこれに準ずるもの）の改良については、規格改良を主とした整備を行う。
- (3) 主要幹線市道を除くその他路線については、幅員狭小区間の解消など、通行上の安全確保を主体に改良率の向上を図る。

- (4) 地域振興の基盤として、観光地や地場産業産地へのアクセスをより円滑にする。
- (5) 高規格幹線道路及びインターチェンジ周辺の地理的、経済的条件等を勘案し、道路体系との整合性を図りながら、円滑な交通の確保と利便性のある道路のアクセス整備を進める。

③農道

- (1) 農村の地域生活圏のネットワークを強力に押し進める上で、不可欠な基盤整備であり、今後は、他の道路整備との調整を図り、道づくりを推進する。特に、和田3期基幹農道をはじめ、県営で実施されている一般農道整備は、早期完成を目指して推進する。
- (2) 多面的な利活用が可能な農道を維持していくために、道路に関する維持管理を一本化する必要がある。併せて、地域住民から協力を得やすいシステムづくりを今後押し進めていく必要がある。

④林道

- (1) 林道沿線の土地の有効利用や、大型車の通行が図れるよう部分改修等を進める。また、定期的なパトロール、草刈等による視距確保、水路掃除等による災害の未然防止を行う。

2. 交通

①鉄道

- (1) 山陰鉄道高速化ネットワークの完成により移動時間が短縮されたことを活かし、世界遺産である石見銀山遺跡をはじめとする観光資源の活用を図るようPR活動等積極的に取り組み、利用拡大を図る。また、バス事業者と協力をしながら、大田市駅からの乗り継ぎ等の利便性を高める。
- (2) 近年、地球温暖化対策の観点から、その重要性が見直されており、今後は自家用車から鉄道への利用転換を推進し利用促進を図るため、島根県鉄道整備連絡調整協議会等を通じて、JR西日本に対しサービスの維持・向上や、安全性の確保等について要望を行うとともに、地元で活用されている駅舎の利活用についても協力し、鉄道の利用促進につなげていく。

②バス

- (1) 路線バス運行廃止に伴う、地方バス路線の維持確保対策を推進する。
- (2) 乗り合いタクシーやデマンド型交通等、地域の利用実態に即した生活交通手段の導入を図る。
- (3) スクールバスの一般住民の利用等、一体的な運行システムの導入を図る。
- (4) 高齢者等の生活交通の確保支援（福祉タクシー等の利用支援）を行う。
- (5) 交通空白地のモビリティ確保のための自治会等地域の輸送活動への支援を行う。
- (6) 利便性が高く効率的なバス路線を構築する。
- (7) タクシーを活用した救援事業を実施する。

3. 高度情報化

- (1) 市民への行政情報提供機能の充実及び地域情報化を推進するため、音声告知における一部助成金を継続する一方で、放送内容を充実し、ケーブルテレビへの加入促進を図る。
- (2) 市民生活の利便性向上を図るため、産業・福祉・医療・教育・防災等の各分野において、情報通信基盤を活用したソフト開発を行う。
- (3) 市で運用している各システムについて、安全で安定的な稼動を図るため、システム・機器の年次的な更新を行う。

4. 地域間交流

①国内外交流

- (1) 姉妹都市「大田廣域市」との交流については、青少年の国際理解と両市の友好親善のため、引き続き中学生交流事業を実施するとともに、韓国理解のための講座を実施し、市民の国際理解を深める。また、民間レベルの交流を進めるとともに、交流団体の育成に努める。
- (2) 歴史等をつながりを持つ自治体と連携を深め、相互交流を促進することで、地域の活性化につなげる。
- (3) 多文化共生社会の実現に向け、まちづくりセンター、公民館等と協議しながら、地域社会で暮らす外国人住民に対する理解を促進するための講座を開催していく。
- (4) 友好都市「岡山県笠岡市」との交流については、幅広い世代や、文化・スポーツ団体等、引き続き民間団体交流を促進する。
- (5) 姉妹都市等からの修学旅行生など学生の田舎体験、大学等のフィールドワークや共同研究の場の提供により、若者に大田市への興味を深めてもらう。

②山村留学の推進

- (1) 山村留学事業の魅力化を図るため、地域おこし協力隊等のスタッフを配置するとともに、「島根県の教育魅力化プロジェクト」と連携しながら、県及び市行政、地域、民間団体、新規アドバイザー等による検討を進める。
- (2) 市内外の小中学生を対象とした山村留学センターを活用する魅力ある教育環境の創出に取り組む。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整備 、情報 化及び 地域間 交流の 促進	(1)市町村道 道 路	中尾2号線 改良、舗装 L=680m W=5m	大田市	
		小浜釜野線 改良、舗装 L=100m W=5m	大田市	
		上野1号線 改良、舗装 L=200m W=4m	大田市	
		静間五十猛線 改良、舗装 L=300m W=5m	大田市	
		雪見宮崎線 改良、舗装 L=200m W=6m	大田市	
		静間大屋線 道路改良 L=200m W=5m 橋梁改良 L=12m W=5m	大田市	
		三瓶高原線 改良、舗装 L=1,300m W=7m	大田市	
		街路整備事業(栄町高禅寺線) 菜洗橋 橋梁下部工(橋台2基、橋脚1基)、橋梁上部工 L=42.6m	大田市	
	(2)農 道	農山漁村地域整備交付金農地整備事業 (和田3期地区)改良・舗装 L=713m W=7.0m	島根県	
	(10)過疎地域自 立促進特別 事業	道路愛護団奨励金 自治会等の愛護団体が行う集落内の市道の草刈、 側溝清掃等に対して奨励金を交付	大田市	
		地域交通対策事業 バス路線運行のための運行費助成、交通空白地域 の生活交通手段確保対策等	大田市	
		姉妹都市「大田廣域市」青少年交流事業 ホームステイや中学校での相互交流	大田市	
		姉妹都市「大田廣域市」との交流促進事業 交流を行う市民団体等に対する助成	大田市	
友好都市「笠岡市」との交流促進事業 交流を行う市民団体等に対する助成、友好都市と の交流イベントの開催		大田市		
広報広聴事業 広報おおだの発行、行政情報番組の作成・放送、 音声告知・Webサイト等による情報発信等		大田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
2 交通通 信体系 の整備 、情報 化及び 地域間 交流の 促進		音声告知放送利用料等補助事業 高齢者世帯等への音声告知利用料補助	大田市	
		山村留学事業 長期留学（1年間）、短期留学（夏季・冬季・春季）等	大田市	
	(11)その他	国際文化講座開催事業 国際理解を促進する講座や韓国の文化体験講座の開催	大田市	
		国際交流推進事業 「大田廣域市」との事務協議経費、姉妹都市との交流イベントの開催	大田市	
		地籍調査事業 土地所有者、地番、地目等の調査並びに地積に関する測量調査	大田市	

4. 生活環境の整備

(1) 現況と問題点

1. 水道施設

①上水道・簡易水道等

当市の上水道は、昭和 28 年の給水開始以来、水需要の増大に対応するため 8 次に渡る拡張事業により施設の増補改良を行い、水道水の安定供給に努めてきた。

この間、昭和 60 年には、旧大田市、旧温泉津町、旧仁摩町が島根県企業局の江の川水道用水供給事業により、9,500 m³/日を受水し、簡易水道の統合を行い受水用の配水池を新設する等、給水区域の拡大を図ってきた。

また、将来における生活様式の変化等により予想される水需要の増加に対処するため、三瓶ダムを取水源とした三瓶浄水場を建設、平成 17 年 10 月の市町村合併により、1 日最大 18,840 m³/日の配水能力となった。

また、簡易水道統合にあわせ、現在の上水道区域の人口と水需要の予測により、平成 35 年には 15,844 m³/日となり、急激な人口減少に伴う給水量の減少が予想される。

今後著しい人口減少が続く中であって、簡易水道統合による資本費の増加と、同時に、増加する老朽管路・施設の更新・維持管理が増加することとなり、厳しい経営状況が予想される。

当市は、11 地区（池田、志学、大代、祖式、馬路、温泉津、井田、川合東部、富山、西部、仙山）の簡易水道、3 地区（島津屋、入石、上野）の飲料水供給施設、8 地区（野城、多根、朝山、上川内、赤波、飯谷、本郷、柿田）の営農飲雑用水施設により給水を行っている。

平成 29 年度からは、国の方針である簡易水道統合計画に従い、上水道への簡易水道統合（池田、志学、大代、祖式、馬路、温泉津、井田、川合東部、富山、西部、仙山、島津屋、朝山、上川内、赤波、飯谷）を予定しており、その他の 6 地区（入石、上野、野城、多根、本郷、柿田）については、特別会計において運営を行う予定としている。

②その他

未給水地域においては、飲料水安定確保対策事業による補助を行うなど、水資源の確保に努めてきた。

水道施設の整備が困難な地域において、良質で安定した飲料水を確保していく必要がある。

○表4-(1) 上水道等施設の状況 (資料:水道課)

(平成27年4月1日現在)

区分	施設名	計画給水人口	計画1日最大給水量
上水道	上水道	27,800人	10,800.0m ³
簡易水道	志学簡易水道	2,100人	1,100.0m ³
	池田簡易水道	500人	157.8m ³
	大代簡易水道	180人	88.0m ³
	祖式簡易水道	1,230人	390.5m ³
	馬路簡易水道	1,120人	560.0m ³
	富山簡易水道	300人	90.0m ³
	川合東部簡易水道	250人	68.0m ³
	西部簡易水道	870人	181.3m ³
	温泉津簡易水道	2,960人	1,450.0m ³
	井田簡易水道	850人	365.0m ³
	仙山簡易水道	134人	35.0m ³
飲料水供給施設	入石飲料水供給施設	80人	12.0m ³
	島津屋飲料水供給施設	74人	15.0m ³
	上野飲料水供給施設	44人	11.0m ³
営農飲雑用水	朝山地区営農飲雑用水施設	389人	176.1m ³
	野城地区営農飲雑用水施設	93人	64.4m ³
	上川内地区営農飲雑用水施設	102人	56.4m ³
	飯谷地区営農飲雑用水施設	118人	65.8m ³
	柿田地区営農飲雑用水施設	96人	40.2m ³
	本郷地区営農飲雑用水施設	63人	27.5m ³
	赤波地区営農飲雑用水施設	96人	41.8m ³
	多根地区営農飲雑用水施設	76人	48.4m ³

2. 下水処理施設

下水道等污水处理施設は、良好な生活環境を形成・維持し、衛生的で快適な生活の実現と、河川等公共用水域の水質保全を図るために必要不可欠な施設である。

当市における污水处理施設状況は、事業完了した波根西地区と元井田地区の2つの農業集落排水施設、整備中の公共下水道大田処理区、特定環境保全公共下水道仁摩処理区並びに温泉津処理区と、浄化槽であり、污水处理普及率は、平成26年度末において37.2%と全国や島根県の平均値と比較しても極めて低い状況にある。

このような状況の中、污水处理施設整備は、重点施策として取り組んでおり、平成26年度からは、公共下水道4処理区、農業集落排水施設2処理区の計6処理区と浄化槽（生活排水処理事業）により全市域をカバーする下水道基本構想に基づき整備を進めている。

今後は、現在整備を進めている下水道事業と生活排水処理事業の継続に併せ、地域の実情に合った処理方法を検討し、緊急性及び費用対効果など全体的な調整を図りながら、計画的に汚水処理施設の整備を進めていく必要がある。

また、雨水対策については、都市下水路を計画決定し整備を進めていたが、公共下水道（汚水）の都市計画決定に併せ、平成 14 年 5 月には仁摩排水区、平成 15 年 1 月には大田排水区、平成 15 年 4 月には温泉津排水区を公共下水道の雨水として計画変更を行った。現時点で都市下水路として残っているのは、久手処理区の大原都市下水路であるが、平成 28 年度に予定している大田処理区の都市計画の変更に伴い、久手処理区を大田処理区に統合するとともに公共下水道の雨水に変更する予定である。

大田処理区においては、橋北の大正西自治会付近、橋南の猿喰川沿いの地区に浸水被害が報告されており、久手駅の J R アンダーにおいては、近年浸水被害の報告はないが、過去に被害が発生している。また、温泉津処理区においては、温泉津温泉街に浸水被害が発生している。

今後は、これらの浸水被害発生地への解消に向けて雨水対策を実施することとしているが、経済的な整備を行うためには、汚水・雨水事業同時に整備を行っていくことが最も効率が良いため、汚水整備に併せて事業を進めていく必要がある。

3. 廃棄物処理

① し尿処理

し尿処理施設では、大田市全域より搬入されるし尿等を 24 時間運転により適正に処理を行っている。現在、処理能力 73 kℓ/日に対し、年間平均 77.8 kℓ/日（平成 26 年度実績）と稼働率 106.6%での処理を行っており、設備停止が住民サービス低下へと直結することにより、設備の稼働停止を防ぐため、定期の維持補修にて機能維持を図っている。

しかし、平成 7 年度からの稼働により施設の老朽化が進み、長寿命化を図るための大規模改修が必要であり、計画的・効果的に維持補修工事を行う必要がある。また、公共下水道の整備状況を踏まえた維持管理をしていかなければならない状況である。

② ごみ処理

豊かで便利な生活の象徴であった消費型社会は、一方で多量の廃棄物を生み出し、科学技術の発達による生活の利便性を向上させるとともに、廃棄物の質的多様化をもたらした。当市のごみの年間排出量は、平成 18 年度の指定袋制度の導入や平成 23 年度のプラスチック製容器包装の市内全域収集開始の制度改正をはじめ、市民のごみ減量意識の高揚、民間リサイクル業者による収集、製品メーカーの努力などにより着実に減少し、ごみの減量化やリサイクルの促進に一定の効果が得られたところである。

燃やせるごみは、平成 14 年 12 月から大田可燃物中間処理施設で圧縮梱包処理を行い出雲市へ委託処理しているが、平成 24 年 11 月に出雲市が次期施設を単独で建設し処理を行う意向を表明したため、それぞれの自治体が次期施設整備等に向け取り組んでいくこととなり、平成 26 年度に次期可燃ごみの処理方法を邑智郡総合事務組合との広域処理とすることを決定し、現在、「大田市・邑智郡総合事務組合可燃ごみ共同処理

施設整備連絡調整会議」において、施設整備構想や建設用地選定等の準備を進めているところである。

不燃ごみは、市内 3 施設の前処理施設の老朽化と埋立残容量が逼迫してきたため、平成 24 年度から新不燃物処分場の建設に着手、平成 27 年 9 月末に完成し、同年 10 月から供用開始している。

資源物は、現在、大田リサイクルセンターで缶・廃乾電池・水銀含有計器・ガラスびん・ペットボトル・ダンボール・新聞紙・その他の紙類・紙パック・古布衣類を再商品化事業者へ出荷している。資源物の売却は景気の影響を受けやすく、価格も不安定であるため、安定的に出荷する必要がある。

今後も、市民にごみの分け方や出し方を周知徹底し、理解を得ることでリサイクルを進めていく必要がある。

○表4-(2) し尿処理とごみ処理の状況 (資料:衛生処理場)

年度	し尿処理量 (kl)	ごみ処理量 (t)	
		可燃物	不燃物
平成22年度	28,042	7,749	1,697
平成23年度	28,485	7,965	1,672
平成24年度	27,874	8,006	1,346
平成25年度	27,965	8,055	1,142
平成26年度	27,768	8,057	1,091

4. 火葬場

現在、3 か所の葬斎場で火葬を行っているが、どの施設も老朽化してきており、修繕を繰り返しながら使用している。特に、大田葬斎場では 2 基の設備で火葬を行っているが、1 基当たりの年間使用実績は約 250 件であり標準使用件数の 200 件を超えているため、設備に過度な負担がかかりその都度部分補修を行っている状況である。

今後は、年次的かつ計画的な修繕を行うとともに、より効果的な運営を目指し、施設数や場所など葬斎場のあり方を検討する必要がある。

5. 消防

①常備消防

当市における消防防災体制を更なる充実強化を図るため、平成 23 年度から平成 26 年度にかけて、防災拠点施設である消防庁舎の新築整備や消防救急無線のデジタル化を実施した。また、車両、資機材等も計画的な更新を行っており、消防力の維持を図っている。

近年、複雑大規模化する自然災害をはじめ各種災害に対する態勢強化は重要な課題であり、とりわけ社会情勢の変化に伴う建物利用の多様化・複合化に伴う中高層建築

物の増加により発生が懸念される都市型災害に対する対応力の強化が必要である。

さらに、消防行政を取巻く複雑多様化する諸情勢に対応すべく、職員の知識と技術の向上を図るため、更なる消防教養の充実が必要である。

○表4-(3) 火災の発生状況 (資料:消防部総務課)

年次	火災発生件数	羅災世帯数	焼失棟数	建物焼損面積 (m^2)	山林焼損面積 (a)	損害額 (千円)	死者	負傷者
平成22年	26	8	13	138	5	5,816	1	2
平成23年	26	8	12	736	15	38,180	1	0
平成24年	31	10	22	846	6	29,658	1	3
平成25年	26	6	10	594	18	5,073	0	3
平成26年	33	6	14	1,961	4	433,314	0	4

②救急救助

少子高齢化、核家族化の進展により救急需要が増加している状況の中、高規格救急自動車を配備するとともに、救急救命士を養成して救急体制の充実強化を図っている。

また、市内公共施設に設置したAEDの使用を含めた応急手当の普及・啓発を推進するとともに、普及啓発資器材の充実と指導者の人材育成に努め、救命率・社会復帰率の向上を図っている。

○表4-(4) 救急出動の推移 (資料: 消防部総務課)

年次	区分	火災	自然災害	水難	交通事故	労働災害	運動競技	一般負傷	加害	自損行為	急病	その他	計
平成22年	件数			5	98	11	11	251	3	22	950	248	1,599
	取扱人員			6	116	11	11	244	2	14	910	244	1,558
平成23年	件数	1		3	117	10	11	227	2	26	997	246	1,640
	取扱人員			2	127	11	11	223	2	16	951	242	1,585
平成24年	件数	2		2	116	19	15	264	8	18	971	279	1,694
	取扱人員	2		2	125	19	16	257	6	9	916	274	1,626
平成25年	件数	1		1	105	20	8	248	5	14	977	269	1,648
	取扱人員	1			119	19	8	242	6	9	939	260	1,603
平成26年	件数	2		1	104	18	7	266	1	15	1,001	323	1,738
	取扱人員	2		1	121	19	8	263		11	960	319	1,704

③非常備消防

消防団は、地域防災の中核的存在として、地域と密着した防災活動を展開しており、火災をはじめとする各種災害に出動し、地域住民を災害から守るという大きな任務があるが、近年、消防団員の高齢化とともに団員の欠員補充や昼間における消防団員の確保が困難な状況となっている。

今後、消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律に基づき、消防団の加入促進、教育訓練、装備の改善を図る必要があり、併せて活動時の安全を確保するため消防団員安全装備品の整備を行う必要がある。

消防水利施設については、防火水槽や消火栓を新設し、消防水利の確保に努めているが、今後も継続的に整備し更なる充実を図る必要がある。

6. 公営住宅

当市における公共住宅事情は、市営住宅 225 戸 (17 団地)、一般市営住宅 3 戸 (1 団地)、特定公共賃貸住宅 21 戸 (3 団地)、公社賃貸住宅 32 戸 (2 団地)、県営住宅 68 戸 (2 団地)、雇用促進住宅 240 戸 (2 団地)、合計 589 戸 (27 団地) である。この内、当市が管理する住宅は、約 50% の 281 戸 (23 団地) である。

当市が管理する住宅、とりわけ、市営住宅 225 戸の内、約 30% に相当する 69 戸 (6 団地) が、公営住宅法上の耐用年限を経過し、老朽化が進んでいる状況である。

今後、当市の住宅行政において不可欠なことは、ユニバーサルデザインを基調とした少子高齢化に対応でき得る住宅、並びに安全、安心で住みよい住宅の構築である。

7. 都市施設（公園）

当市においては、昭和 42 年から 11 ヶ所（街区公園 7、地区公園 1、総合公園 2、歴史公園 1）の都市公園を計画決定し整備を進めてきたが、公園内の各施設は老朽化が進んでいる。

今日、市民の公園に対する要望は、急速な社会の高齢化や余暇時間の拡大等によるライフスタイルの変化と、それに伴う生活環境の向上に対するニーズの高まり等から、多種多様となっている。

このような市民ニーズに対し、平成 24 年度に策定した「大田市都市公園施設長寿命化計画」に基づき、大田市民公園・仁摩健康公園・櫛島公園の施設改修や、石見銀山遺跡の活用を図るべく石見銀山公園の改修等に取り組んできた。今後も、市街地の街区公園を含め、引き続き安全で安心して利用できるよう老朽化した既存施設の長寿命化を図っていく必要がある。

8. 市街地開発

当市の市街地は、自然発生的に形成されたこともあり、道路が狭く、駐車場等の公共・公益施設が不十分であるなど、都市機能を備えているとは言い難く、近年は郊外型店舗の立地により、中心部の人口の減少、駅周辺の大型商業施設の閉鎖、空き店舗の増加等により空洞化が進んでいる。

このような状況の中、大田市駅周辺においては、平成 8 年度から大田市駅周辺西側土地区画整理事業に着手し、関連事業も含め平成 17 年度に完了した。残る中心市街の大田市駅東側周辺については、平成 23 年度から新たなまちづくりとして、住民参加による「大田市駅周辺東側まちづくり計画」の策定に取り組んだ。市においては、平成 23 年度末にまとめた「大田市駅周辺東側まちづくり計画（案）」による計画の具体化を図る中、まちづくりを有効に進める方策として土地区画整理事業を提案し、平成 25 年度以降は、予定区域（案）の決定や、事業計画の策定に取り組み、商業・住宅などの多機能が連携したコンパクトな市街地形成を図る予定であった。

しかし、依然地方経済や地方行財政をめぐる情勢が厳しい中、新病院建設や新たな課題となっているファシリティマネジメントなど、多額の財源を必要とする課題に対処し、健全な財政運営を進めていくために、平成 26 年度に 3 年程度の事業延期を表明したところである。

一方、市街地周辺地域や中山間地域では、一層人口減少・高齢化が進行し、市全域において低密度な都市構造が進行している。このような状況では、住民生活の利便性の低下とともに、行政もこれまでに蓄積された社会資本ストックの管理に加え、新たなインフラ整備に伴うコスト増により、自治体経営に支障をきたす可能性がある。

こうした課題に対し、現在の拡散した都市構造を計画的に集約型（コンパクト）な都市構造へ誘導することにより、人口減少・高齢化社会に対応した持続可能で安心して暮らせる快適な生活環境を整備するため、居住機能や医療・福祉・商業などの都市機能を集約したコンパクトシティの推進を目的とした立地適正化計画を策定する必要がある。

(2) その対策

1. 水道施設

①上水道・簡易水道等

- (1)人口減少や施設の維持管理の効率化を前提に配水管の改良及び水源の統廃合を行う。また、平成 24 年度に実施した管網検討を考慮し効果的な管網の充実を図る。
- (2) 老朽管の更新については、統合する簡易水道等も含め、平成 27 年度に策定する老朽管更新基本計画に則り、他事業との調整を図りながら耐震化も考慮に入れ更新を進め、有収率の改善と水道水の安全・安心・安定的な供給を図る。
- (3)老朽施設について、今後の人口動態・水需要を適切に反映した更新計画を策定し、計画的な更新及び長寿命化を図る。
- (4)平成 29 年度以降の施設運営については、多くの施設が上水道に統合されるため、三瓶浄水場での中央監視（遠方監視）システムの導入を進め、維持管理等の民間委託を進める。
- (5)特別会計にて引き続き運営を行う 6 施設については大田市の直営による維持管理を行い、安心・安全で安定的な供給に努める。

②その他

- (1) 飲料水は生活に欠くことができない重要なものであるため、井戸水の水質検査の促進等に努め、引き続き良質で安定した飲料水を確保する。

2. 汚水処理施設

①汚水処理

平成 32 年度末汚水処理施設普及率を目標 53.7%とする。

(1) 公共下水道（污水）

現在事業を継続して行っている公共下水道大田処理区、特定環境保全公共下水道仁摩処理区と温泉津処理区の着実な整備推進を図り、平成 32 年度末の下水道普及率 33.7%を目標とする。また、公共下水道大田処理区久手工区についても整備を進める。

(2) 浄化槽

現在事業を継続している生活排水処理事業と集合処理区域の未整備地区を補完する浄化槽設置整備事業の着実な整備推進を図り、平成 32 年度末の浄化槽普及率 18.5%を目標とする。

②雨水処理

(1) 公共下水道（雨水）

大田処理区の橋北においては、菜洗橋の改築工事に併せ、平成 30 年度から工事着手し、平成 31 年度には大田高校横の雨水幹線の工事を終え、その後、下流域の状況を確認の上、柳井都市下水路の北八幡宮付近の改修を予定している。

また、橋南地区猿喰川沿岸の雨水対策工事は平成 32 年度から污水整備とともに工事着手し、温泉津処理区については、今後遺跡調査や支障移転を効率的に実

施し整備の進捗を図っていくが、当初予定していた事業期間を1年間延伸して平成29年度まで対応することとする。

3. 廃棄物処理

①し尿処理

- (1) 設備等の修繕・改修においては、機器及び設備等が特殊であり、経費負担が高額となるため、補助制度や起債の対象となる事業は有効的に利用し、計画的に実施する。

②ごみ処理

- (1) 平成25年度に「一般廃棄物処理基本計画」を策定し、「もったいない」を合言葉として、Reduce（発生抑制）・Reuse（再使用）・Recycle（再生利用）の3Rを推進し、循環型社会の構築を目指していく。中でも計画策定時に実施した、家庭から排出される燃やせるごみの組成調査によると、生ごみ約50%、紙ごみ約30%と高い割合を占めているため、生ごみ堆肥化装置の普及や紙の資源物への分別排出等について取り組み、減量化を図る。
- (2) 燃やせるごみについては、平成34年度を目途に邑智郡総合事務組合との広域処理に向けて、施設整備を進めていく。
- (3) 大田可燃物中間処理施設については、稼動から10数年が経ち老朽化が進んでいるため、維持補修費の増額が見込まれるが、次期可燃ごみ処理施設を見込んだ計画的かつ適正な整備を進める。
- (4) 資源物については、大田リサイクルセンターの老朽化が進んでいるため、計画的かつ適正な整備を進める。
- (5) ごみの排出抑制及びリサイクルを推進するため、3Rの普及啓発を図るとともに市民・事業者・市が連携し、最終処分される一般廃棄物の減量に取り組む。

4. 火葬場

- (1) 年次的な計画に基づき、施設・設備等の修繕を実施する。
- (2) より効率的な運営を目指し、施設数や場所など、今後の葬斎場のあり方について検討する。

5. 消防

①常備消防

- (1) 広報活動をはじめ、あらゆる媒体を活用し市民の防災意識の高揚を図る。
- (2) 中高層建築物の増加による都市型災害に対応する消防力の整備について検討する。
- (3) 装備・車両搭載資機材の計画的な更新を行う。
- (4) 防災教育拠点として消防本部庁舎を活用し、市民に対する防災教育を積極的に行う。
- (5) 職員の知識と技術の向上を図るため、消防大学校等の教育機関へ派遣する。

②救急救助

- (1) 装備・搭載資機材の計画的更新を行う。
- (2) 高度化する応急救命処置に対応するため、職員の知識、技術の向上を目的とした各種教育、研修等への参加に努める。
- (3) 市民に対し応急手当講習の受講を積極的に推進し、応急手当の普及啓発に努める。

③非常備消防

- (1) 消防団員の減少とともに被雇用者団員が増加してきている中、団員確保については、消防団協力事業所の認定や地縁、各種媒体を活用して加入促進を図る。
- (2) 地域防災力の更なる強化のため、団員の知識、技術の取得、向上を目的とし消防学校等での各種教育訓練を実施するとともに、装備、車両搭載資機材の計画的な更新を行う。
- (3) 消防団員の安全管理の充実を図るため、装備品を計画的に整備する。
- (4) 消防水利充実のため、防火水槽や消火栓を計画的に設置する。

6. 公営住宅

- (1) 「大田市営住宅長寿命化計画」を策定し、その計画に基づき、ストック改修を実施する。

7. 都市施設（公園）

- (1) 老朽化に対する安全対策の強化及び改築・更新、適切な施設点検や維持補修等の予防保全管理を行うため、既存施設の長寿命化対策を計画的に実施する。

8. 市街地開発

- (1) 具体的な土地利用について、地権者や関係団体等と協議を行い、中心市街地活性化対策と連携を取り、「大田市駅周辺東側まちづくり事業」を再検討する。
- (2) 商業、教育、医療・福祉、公共交通、買い物等の日常生活に必要な機能・サービスや公共施設の集約化により、コンパクトで利便性の高い持続可能な住みよいまちづくりを目指し、立地適正化計画を策定する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1)水道施設 上水道	上水道施設新設改良事業 配水管新設工事、施設整備等	大田市	
		上水道施設移設改良事業 公共下水道等の公共工事による配水管等の移設や移設に併せた水道施設の新設・改良・更新	大田市	
		上水道老朽施設更新（耐震化）事業 石綿セメント管や老朽管の更新・耐震化	大田市	
		三瓶浄水場施設更新事業 三瓶浄水場電気計装設備更新、三瓶ダム異臭味対策等	大田市	
		簡易水道統合整備事業 川合東部簡易水道の上水道統合に向けた減圧槽築造及び配水管管理設工事	大田市	
		遠方監視システム整備事業 簡易水道施設への遠方監視システムの導入	大田市	
		簡易水道施設移設改良事業 公共下水道等の公共工事による配水管の移設や移設に併せた簡易水道施設の新設・改良・更新	大田市	
	(2)下水処理施設 公共下水道	公共下水道整備事業（污水）大田処理区 整備面積147.0ha	大田市	
		公共下水道整備事業（污水）温泉津処理区 整備面積5.5ha	大田市	
		公共下水道整備事業（污水）仁摩処理区 整備面積14.4ha、処理場増設（流量調整槽）	大田市	
		公共下水道整備事業（雨水）大田町橋北 柳井都市下水路の雨水管整備 バイパス工事 L=600m、断面改修工事 L=348m	大田市	
		公共下水道整備事業（雨水）温泉津温泉街 温泉津都市下水路の雨水管整備 バイパス工事 L=390m	大田市	
		公共下水道整備事業（雨水）大田町橋南 猿喰川周辺特都市下水路の雨水管整備 バイパス工事 L=650m	大田市	
		その他	浄化槽設置整備事業 浄化槽設置整備費補助 200基	大田市
		生活排水処理事業 市町村設置型浄化槽設置整備 400基	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
3 生活環 境の整 備	(3)廃棄物処理施 設 ごみ処理施 設	ごみ減量化等推進事業 ごみ指定袋の作成、生ごみ堆肥化装置等の設置者 に対する補助	大田市	
		次期可燃ごみ処理システム調査検討事業 次期可燃ごみ処理システム構築に向けての施設整 備構想・建設用地選定等	大田市	
		塵芥収集車購入（更新）事業 老朽化の可燃ごみ収集車両の更新 2台	大田市	
		可燃物中間処理施設維持補修事業 可燃ごみを破砕・圧縮梱包する施設の維持補修・ 設備拡充等	大田市	
		大田市不燃物処分場重機購入事業 被覆施設重機（ドーザーショベル）購入	大田市	
	(4)火葬場	大田市葬斎場改修事業 施設・設備の改修・修繕	大田市	
	(5)消防施設	水槽付消防ポンプ自動車更新事業 老朽化した水槽付消防ポンプ自動車の更新 1台	大田市	
		消防指揮車更新事業 老朽化した指揮車の更新 1台	大田市	
		化学消防ポンプ自動車更新事業 老朽化した化学消防ポンプ自動車の更新 1台	大田市	
		屈折はしご付消防ポンプ自動車購入事業 高層建築物等において発生する災害に対応するた め、屈折はしご付消防ポンプ自動車を配備	大田市	
		高規格救急自動車更新事業 老朽化した高規格救急自動車及び高度救命処置用 資器材の更新 1台	大田市	
		消防団小型動力ポンプ積載車更新事業 老朽化した小型動力ポンプ積載車の更新 普通車1台・軽自動車6台	大田市	
		消防団小型動力ポンプ更新事業 老朽化した小型動力ポンプの更新 7台	大田市	
		消火栓整備事業 消防水利の不足している地域へ設置 25基	大田市	
消防格納庫整備事業 消防団の格納庫の更新等		大田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考	
3 生活環境の整備		防火水槽整備事業 消防水利の不足している地域へ設置 2基	大田市		
		消防団装備充実強化事業 消防団員の安全管理の充実を図るため、装備品を計画的に整備	大田市		
	(6) 公営住宅	公営住宅整備事業 長寿命化計画に基づく年次的な改修・修繕及び公共下水道接続	大田市		
	(8) その他		石見銀山公園施設整備事業 遊歩道落石対策工事、遊歩道舗装・木柵改修、山吹城遊歩道改修等	大田市	
			大田市民公園施設整備事業 野球場整備、体育館改修、弓道場改修等	大田市	
			仁摩健康公園施設整備事業 施設・設備の更新・改修	大田市	
			櫛島公園施設整備事業 施設改修	大田市	
			街区公園施設整備事業 宮崎公園・鳴滝公園下水道接続工事、施設改修	大田市	
			大田市駅周辺東側まちづくり事業（土地区画整理事業） 道路、公園、都市下水路整備等	大田市	
			集約都市形成支援事業（立地適正化計画策定） 集約型のまちづくりのための計画策定	大田市	

5. 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 現況と問題点

1. 高齢者保健及び福祉

当市の高齢化率は、平成 27 年 9 月 1 日現在の住民基本台帳人口では 37.2%と県下 8 市において最も高く、市内 29 地区の中で高齢化率 40%台が 11 地区、限界集落といわれる 50%台が 8 地区となっているほか、全域において一人暮らし高齢者や夫婦とも高齢者の世帯が増加傾向にある。

それに伴い、要支援、要介護者、さらには認知症高齢者も増加している状況において、高齢者ができる限り要介護状態に陥ることなく、住み慣れた地域で健康でいきいきした生活が送れるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に確保される地域包括ケアシステムの構築が必要であり、そのシステム構築に向けた中核的な役割を果たす「地域包括支援センター」の機能強化を図る必要がある。

少子高齢化の進展に伴い労働力人口が減少する中で、介護サービスの利用は増加し、介護人材の必要性が高まっており、質の高い人材を安定的に確保していくことが必要である。

また、高齢者の中には介護保険を要しない元気な方も多く、元気高齢者が多様な分野の活動に参加し、地域社会を支える役割を担う仕組みづくりが必要である。

2. 児童福祉

当市の合計特殊出生率は、全国、県と比較して高い水準で推移しているものの、出生数は減少し、少子化は深刻な問題となっている。

このような状況でありながら、核家族の進行、共働き世帯の増加等に伴い、保育に対するニーズが高まり、保育所においては保育士不足等による待機児童が発生している。また、経済状況の悪化や情報の氾濫等、子どもたちの育ちに様々な影響を及ぼす新たな問題も加わり、子育てに関する経済的支援、保育サービス等の更なる充実、仕事と生活の調和、虐待防止体制の充実など解決すべき課題も多い。

これらに対応するため、現在、多子世帯に対する保育料軽減（認可外保育施設含む）を実施したり、他市に先駆けて家庭的保育事業等を実施し 3 歳未満児受入れを促進したり、認可外保育施設の認可化に向けて支援を行うなど様々な対策を講じている。

また、子ども等の健全育成についても、安全・安心な放課後の居場所づくりとしての放課後児童クラブの推進や、困難を抱えた子ども・若者への支援を実施する子ども・若者支援地域協議会の設置などに取り組んでいる。

今後も、平成 26 年度に策定した「大田市子ども・子育て支援事業計画」（計画期間：平成 27 年度から平成 31 年度まで）に沿って、総合的・計画的に地域の実情に即したきめ細やかな施策展開を進める必要がある。

○表5-(1) 保育所園児数調べ(資料:子育て支援課)

(4月初日在籍人員)

区分	名称	平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数	定員	人数
公立	大田保育園	90	91	90	96	90	77	90	76	90	76
	長久保育園	80	87	—	—	—	—	—	—	—	—
	静間保育園	45	49	45	44	45	42	45	38	45	37
	鳥井保育園	45	45	45	46	45	39	45	47	45	44
	久手保育園	90	86	90	88	90	86	90	93	90	91
	波根保育園	60	73	60	66	60	62	60	53	60	57
	池田保育園	20	20	20	17	20	16	20	18	20	22
	川合保育園	60	48	60	46	60	42	60	32	50	32
	久利保育園	50	54	—	—	—	—	—	—	—	—
	水上保育園	20	23	20	22	20	25	20	24	20	22
	相愛保育園	120	132	—	—	—	—	—	—	—	—
	温泉津保育所	60	40	60	48	60	52	60	50	60	50
	湯里分園	20	9	20	11	20	11	20	9	10	10
	仁摩保育所	120	109	120	112	120	113	120	118	120	116
計	880	866	630	596	630	565	630	558	610	557	
私立	あゆみ保育園	130	140	130	140	130	142	130	148	130	141
	志学保育園	20	16	20	15	20	14	20	12	20	16
	みどり保育園	20	14	20	16	20	13	20	13	20	19
	いそたけ保育園	45	35	45	36	45	41	45	47	45	46
	サンチャイルド長久さわらび	—	—	80	103	120	117	120	118	120	128
	久利保育園	—	—	50	45	50	43	50	43	50	40
	相愛保育園	—	—	120	138	120	123	120	129	120	119
	たから保育園	—	—	—	—	50	22	50	40	50	44
計	215	205	465	493	555	515	555	550	555	553	
地域型 保育事業	ステップルーム	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5
	ナーサリーおだ	—	—	—	—	—	—	—	—	5	5
	大森さくら保育園	—	—	—	—	—	—	—	—	10	5
	わんぱ〜く保育園	—	—	—	—	—	—	—	—	15	5
計	0	0	0	0	0	0	0	0	35	20	
認可外	北三瓶保育所	30	5	5	5	—	—	—	—	—	—
	たんぼぼ保育所	20	20	20	23	35	28	35	22	35	21
	小田保育園	—	—	5	5	5	5	5	5	—	—
	こばと保育園	60	36	60	44	60	44	60	33	60	30
	柳瀬保育園	30	6	—	—	—	—	—	—	—	—
	朝山幼稚園	20	6	—	—	—	—	—	—	—	—
	大森幼稚園	20	6	20	6	20	6	20	2	—	—
	大代幼稚園	20	5	5	5	5	5	5	5	—	—
	わんぱ〜く保育園	—	—	—	—	17	3	17	7	—	—
	ステップルーム	5	5	5	5	5	5	5	5	—	—
計	205	89	120	93	147	96	147	79	95	51	
合計	1,300	1,160	1,215	1,182	1,332	1,176	1,332	1,187	1,295	1,181	

3. その他の福祉

①障がい者福祉

「障がいのあるなしに関わらず、だれもが住みよく、安心・やすらぎを感じるまちづくり」を基本理念に障がい者の自立と社会参加を目指して障がい福祉施策の推進に努めてきた。その結果、関係機関等の協力により、サービス提供体制等の基盤整備、

並びにサービスの拡充が図られた。

一方で、障がい者の地域生活への移行を進めるため、地域における住まいの場としてのグループホームの整備も進んできたが、全国的な課題となっている「障がい者の親亡き後」への対策には、いまだ充分といえない状況である。

また、障がい児通所支援も充実してきたが、国が発達障がい児の早期確認体制を進めていることから、この対応をさらに充実していく必要がある。

障がい者の就労支援については、一般就労の促進や就労継続支援事業所の拡充により、障がい者の就労も広がってきているが、当市における平均工賃は県下でも低い状況であり、工賃向上に向けての取組みも求められている。

さらに、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（障害者差別解消法）が制定され、平成28年度から施行されることに伴い、日常生活や社会生活における障がい者の活動を制限し社会への参加を制約している社会的障壁を取り除く取組みを進めていく必要がある。

○表5-(2) 障がい者数の推移 (資料:総務福祉課)

	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上	人数	内65歳以上
身体障がい者	2,462	1,893	2,430	1,875	2,369	1,848	2,323	1,817	2,264	1,794
知的障がい者	406	55	406	58	414	60	418	59	423	61
精神障がい者	255	33	269	41	302	68	302	65	381	107
計	3,123	1,981	3,105	1,974	3,085	1,976	3,043	1,941	3,068	1,962

②低所得者福祉、ひとり親家庭福祉

当市における生活保護の動向は、経済情勢の悪化や人口減少、高齢化の影響により、世帯数、保護率ともに微増傾向にある。特に「高齢者世帯」からの生活相談や保護申請が多く、これらの世帯の新規保護開始に伴い、今後も医療扶助費や介護扶助費の増加が見込まれる。

被保護世帯は、病気や障がい、家族関係の希薄化等、多様で複雑な問題を抱えているケースが増加している。また、近年は有効求人倍率が増加傾向にあり雇用情勢に改善の兆しが見られるものの、就労収入の増加による経済的な自立に至る世帯は少数である。

ひとり親家庭は、子育てをしていく上で、社会的、経済的、精神的に不安定な状態に置かれがちである。ひとり親家庭における親の不安や問題に対処するため、自立支援の観点から、安定的な雇用の場の確保と相談指導体制の確立が必要である。

(2) その対策

1. 高齢者保健及び福祉

(1) 地域包括ケアシステムの構築を図るため、地域包括支援センターの機能強化を図

る。

- (2) 健康づくりや介護予防、生きがいづくり、日常生活支援総合事業の推進を図る。
- (3) 在宅医療と介護サービスを一体的に提供するため、関係機関と連携しながら在宅医療・介護連携推進事業の実施を図る。
- (4) 認知症の重度化予防、成年後見支援、認知症サポーター養成、認知症ネットワークの構築を図る。
- (5) 生活支援サービスの確保、支え合い活動の推進、権利擁護の推進を図る。
- (6) 住まいに関する相談体制の整備、生活支援ハウス、養護老人ホーム等の施設の活用を図る。
- (7) サービス基盤の計画的な整備、低所得者への配慮、介護給付の適正化、介護保険の円滑な実施を図る。
- (8) 高齢者が自立した生活を確保できるよう、各種生活支援サービスが受けられる住宅整備を検討する。
- (9) 県関係機関等と連携を図り、研修事業等を実施し、質の高い介護人材の確保を図る。

2. 児童福祉

- (1) すべての子育て家庭への支援が必要であり、ファミリーサポートセンターや子育てサロン、サークル等、子育て中の親同士が交流する機会を持てる場を提供するとともに、地域子育て支援センターによる情報提供や相談体制の整備を進める。
- (2) 多様なニーズに対応できる保育サービスの充実等、保育環境の整備を進めていく。
- (3) 家庭的保育事業等の地域型保育事業を推進し、保育を必要とする3歳未満児の受入体制の充実を図る。
- (4) 保護者が昼間労働等で家庭にいない小学校児童の健全育成のため、放課後児童対策事業の充実を行う。
- (5) 子育てに伴う経済的負担の軽減を図るため、保育所保育料の負担の軽減や多世代同居・近居に対する支援等を行う。
- (6) 保育士確保については、潜在保育士や新卒生をターゲットにした就職フェアや、移住により市内保育現場へ就職した保育士への奨励金制度などを通じた人材確保を図る。
- (7) 乳幼児及び児童生徒のいる家庭にとっては、子どもの医療費が家計を圧迫する要因の一つとなり、また、疾病の早期発見・早期治療を進める環境づくりは、子どもの健康と成長にとって重要であり、医療費面での負担を軽減する必要があることから医療費の助成を行う。
- (8) 児童虐待防止については、要保護児童対策地域協議会を中心に、関係機関と連携を図り、発生予防から、早期発見・早期対応、保護・支援など総合的な支援を行う。

3. その他の福祉

①障がい者福祉

- (1) 障がい者福祉を充実していくために、「大田市障がい者計画」に基づき、総合的な障がい者施策を推進する。
- (2) 「大田市障がい福祉計画」に基づき、障がい者の地域移行を推進していくとともに、障がい者に対するサービス基盤の整備等を図っていく。
- (3) 障がい者にかかる様々な問題とその解決のために、障がい者相談支援事業及び大田市障がい者自立支援協議会の機能強化を図る。
- (4) 関係機関と連携を図りながら、障がい者の就労支援を進め、授産品の販売促進により就労継続支援事業所を利用している障がい者の工賃向上を図っていく。
- (5) コミュニケーション支援事業及び障害者社会参加促進事業の充実により、障がい者の社会参加をより一層進めていく。
- (6) 「大田市地域福祉計画」に基づき、地域福祉の推進を図るとともに、障がい者を取り巻く地域課題の解決の取組みを進めていく。
- (7) 一定所得以下の障がい者及び障がい児に対し福祉医療費の助成を行う。

②低所得者福祉、ひとり親家庭福祉

- (1) 生活困窮者に対して最低生活の維持を保障するとともに、民生委員、医療・介護機関、公共職業安定所、社会福祉協議会等の関係機関と連携を図り、被保護世帯の自立を促進する。
- (2) ひとり親家庭が自立した生活が営めるよう、地域におけるひとり親家庭の現状の把握等、母子・父子自立支援員による相談指導体制の充実強化、生活支援、就業支援、経済的支援など総合的な自立支援を図る。
- (3) 母子会等関係団体と連携し、自立に向けた問題点の解決に努める。
- (4) 一定所得以下のひとり親家庭に対し福祉医療費の助成を行う。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(3) 児童福祉施設 保育所	公立保育所施設整備事業 老朽化や保育ニーズに対応するための施設改修、 安全安心な給食を提供するための設備更新	大田市	
		民間保育所施設整備支援事業 民間保育所が行う施設整備に対する補助	大田市	
	(4) 障がい者福祉 施設 障がい者支 援施設	障がい者福祉施設整備費補助事業 社会福祉法人等が行う障がい者グループホーム等 の施設整備への補助	社会福祉 法人等	
	(7) 市町村保健セ ンター及び母 子健康セン ター	仁摩保健センター改修事業 施設改修、空調設備更新	大田市	
	(8) 過疎地域自立 促進特別事業	高齢者地域福祉推進事業（老人クラブ活動推進） 高齢者の健康維持・増進や生きがいつくりのため の老人クラブ活動に対する補助	大田市	
		地域介護予防活動支援事業 ボランティア等の人材育成研修、地域活動組織の 育成・支援等	大田市	
		保育所特別事業 一時預かり保育、延長保育等を行う私立保育所等 への補助、認可外保育施設の認可化移行支援	大田市	
		障がい児保育事業補助 障がい児を受け入れる民間運営保育所への補助	大田市	
		放課後児童健全育成事業 児童クラブへの運営・施設整備補助	大田市	
		地域子育て応援事業 育児不安に対する相談指導、子育てサークル等へ の支援、子育て情報の提供等	大田市	
		乳幼児医療費の負担軽減 未就学児への医療費助成	大田市	
		子ども医療費（義務教育期間）の負担軽減 義務教育期間の児童・生徒への医療費助成	大田市	
		福祉バス運行事業費補助 高齢者や障がい者等が利用する福祉バスの運行経 費補助	社会福祉 協議会	
		認可外保育施設保育料軽減事業 認可外保育施設を利用する多子世帯の経済的負担 を軽減	大田市	
保育士さんいらっしやい奨励金交付事業 保育士不足による待機児童解消のため、市外から 大田市へ定住し保育士として就労する者への助成	大田市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(9)その他	生活困窮者自立支援事業 生活困窮者を対象とした総合相談窓口の設置等	大田市	
		ファミリーサポートセンター事業 育児の相互扶助を行うファミリーサポートセンタ ーへの委託金	大田市	
		子どものための教育・保育給付事業 認定子ども園・保育所、地域型保育事業に対する 給付費	大田市	
		母子家庭等自立支援給付金事業 母子家庭の母等の就職・転職に有利な資格取得等 に係る経費等への助成	大田市	

6. 医療の確保

(1) 現況と問題点

1. 診療施設

全ての市民が、生涯を通じて心身ともに健康な生活を送るためには、医療の確保は極めて重要である。

当市における医療施設は、病院が 2 施設、診療所が 35 施設あるが、中山間地域では診療所不在の地区が増えてきており、地域の医療体制は総じて縮小傾向にある。

今後、いっそう高齢化が進む中、地域包括ケアシステムの構築を見据えた在宅医療体制の確立など、限られた医療資源を有効に活用し、将来にわたって地域で医療を提供できる体制を構築していくことが課題となっている。

このため、地域で働く医師をはじめとする医療従事者の育成・確保に向けた取組みを強化するとともに、大田市立病院を中心として、大田二次医療圏の各医療機関をはじめ圏域内外の医療機関が一層の連携と役割分担を図っていく必要がある。

大田市立病院は、大田二次医療圏の中核病院として、また、政策医療を担う自治体病院として、急性期医療の提供をはじめ、救急医療や周産期医療などの政策医療の中心的な役割を担い医療機関として、この地域の医療の確保・充実に重要な役割を果たしてきた。

しかし、整形外科など一部の診療科で常勤医が不在であり、将来にわたって安定かつ良質な医療を提供していくためには、医師確保が急務である。

このような状況の中、当市の寄附により島根大学医学部に開設された総合医療学講座並びに大田総合医育成センターの取組みによって、総合医の育成とそのための教員配置がなされ、医師確保や診療機能の充実につながってきていることから、この取組みを継続し、さらに発展させていく必要がある。

また、病院施設は築 40 年を超え、狭隘でかつ増改築が繰り返され、患者にとって快適な療養環境と言えず、医療スタッフにとっても機能的な配置ではない状況にあり、安全・安心な医療を提供していく上で早期の整備が必要である。

現在、「新大田市立病院建設基本構想」に基づき、建設計画を実施しているが、基本構想策定後の医療情勢の変化に適切に対応するため、病床数など一部の計画を見直した上で、早期開院に向け、作業を進めている。

また、良質な医療を提供していくために必要な医療機器について、計画的に更新・整備していく必要がある。

○表6-(1) 保健医療者関係者数 (資料: 医師・歯科医師・薬剤師調査、衛生行政報告例)

(平成24年12月31日現在)

区 分	医 師		歯科医師		薬剤師		保健師	
	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り
大田市	67	181.1	18	48.6	59	159.4	23	62.2
島根県	1,946	275.2	409	57.9	1,219	172.4	462	65.3
全国	303,268	237.8	102,551	80.4	280,052	219.6	47,279	37.1

区 分	助産師		看護師		准看護師		歯科衛生士	
	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り	総数	人口10万人当り
大田市	11	29.7	281	759.4	205	554.0	28	75.7
島根県	262	37.1	7,513	1,062.5	3,250	459.6	791	111.9
全国	31,835	25.0	1,015,744	796.6	357,777	280.6	108,123	84.8

区 分	歯科技工士	
	総数	人口10万人当り
大田市	15	40.5
島根県	289	40.9
全国	34,613	27.1

※医師、歯科医師、薬剤師は、未就業者を含む
 ※人口は、平成24年10月1日推計人口
 (大田市は37,004人で計算)

○表6-(2) 医師・歯科医師数(年齢別) (資料: 医師・歯科医師・薬剤師調査)

(平成24年12月31日現在)

区 分	一 般						歯 科	
	39歳以下	40～54	55～64	65～74	75歳以上	計	内65歳以上	65歳以上
大田圏域	11	37	27	12	14	101	26	12
島根県	537	715	403	176	115	1,946	291	81

2. その他(保健)

当市においては、誰もが住みよく安心・やすらぎを感じる地域を目指し、生涯を通じた健康づくりを推進している。

しかし、少子高齢化・核家族化が進む中で地域の連帯も希薄化し、育児に悩みを持ち、育てにくさを感じる親も増えており、安心して子どもを産み、健やかに育つよう、切れ目のない支援体制が求められている。

また、当市の総死亡の6割を占める生活習慣に起因する、がん、脳血管疾患、心疾患などの疾病を予防し、生涯を通じて自らの健康を維持・向上できるよう生活習慣の改善に取り組む必要がある。

そのため、地域においては、母子保健推進員や健康づくり推進員、食育ボランティア等が子育て支援や健康づくり活動の推進、食育の啓発を行い、市民の健康意識の高揚に努めている。

今後さらに関係機関や関係団体、地域の組織との連携を図り、健康増進計画に基づき、地域全体で健康づくり活動を推進していくことが必要である。

(2) その対策

1. 診療施設

- (1) 市民の安全・安心を確保するため、関係機関と連携し、地域医療の充実を図る。
- (2) 地域で働く医師をはじめとする医療従事者の育成・確保に向けた取組みを行う。
- (3) 医療活動の拠点施設である地域の診療所について、必要な整備を行う。
- (4) 休日等における市民の受診機会を確保するため、地元医師会と連携し、休日応急診療事業に取り組む。
- (5) 安易な受診を抑制し、医師等の負担軽減を図るため、24時間医療電話相談を実施する。
- (6) 地域全体で地域医療を守るための普及啓発に取り組む。
- (7) 市街地から離れた地域への訪問診療や訪問看護を支援し、在宅医療を推進する。
- (8) 島根大学医学部が開設する総合医療学講座への寄附を継続し、大田総合医育成センターによる総合医育成の取組みを通じて、大田市立病院の医師の確保と診療機能の充実を図る。
- (9) 「新大田市立病院建設基本構想」を基に、その後の医療情勢の変化を加味し、医療機能の充実・強化に向けた新大田市立病院の建設計画を進め、早期の開院を目指す。
- (10) 必要な医療機器について、計画的に整備する。

2. その他（保健）

- (1) 妊娠・出産・育児期における切れ目ない支援体制を構築する。
- (2) 学童期・思春期から成人期に向け、健康の保持増進の取組みの充実を図る。
- (3) 妊娠期から早期支援に取り組み、育てにくさを感じる親に寄り添う支援の充実を図り、児童虐待防止に努める。
- (4) 感染症対策として、予防接種率の向上を図る。
- (5) がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病など生活習慣病対策を推進し、がんなど壮年期の死亡を減らす。
- (6) 食育の啓発及び実践に向けた取組みを進め、食を通して心身の健康づくりと生活習慣病予防を行う。
- (7) 8020を目指した歯科保健対策に努める。
- (8) こころの健康の保持増進を図り、働き盛りの自死を予防する。
- (9) 子どもの健やかな成長を見守り育む地域づくりを推進する。
- (10) 各地域での健康づくり活動が自主的な取組みとなるよう、地域で活動する健康づくり推進員などの活動を支援する。
- (11) ウォーキングや地域資源である温泉等を活用した健康増進の取組みを行い、健康で安心して暮らせるまちづくりの実現を図る。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考	
5 医療の 確保	(1) 診療施設 病院	新大田市立病院建設事業 老朽化した市立病院の建替え 実施設計、本体工事、外構工事、解体工事等	大田市		
		大田市立病院医療機器整備事業 電子カルテ更新、その他医療機器更新・新設	大田市		
		診療所	志学診療所整備事業 志学地区における診療所・医療機器整備	大田市	
			仁摩診療所整備事業 機器更新及び施設修繕	大田市	
			地域診療所維持確保事業 地域診療所の医療機器更新・施設修繕	大田市	
			(仮称) 保健・医療・福祉連携拠点施設整備事業 地域包括ケアシステムの構築のための連携拠点施設整備	大田市	
	(3) 過疎地域自立 促進特別事業	地域医療確保対策事業 医療従事者の育成・確保対策、休日応急診療事業、24時間医療電話相談事業、地域医療を守るための普及啓発等	大田市		
		総合医療学講座事業 当市の寄附による島根大学医学部における総合医療学講座の開設、大田市立病院への「大田総合医育成センター」の設置	大田市		
		在宅医療・介護連携推進事業 条件不利地域への訪問診療・看護に対する支援、切れ目ない在宅医療・介護提供体制の構築推進等	大田市		
		がん検診事業 各種がん検診実施、一定年齢の者に対する乳がん・大腸がん検診無料クーポン券配布	大田市		
		予防接種事業 定期予防接種の推進等	大田市		
		食育推進事業 食育推進の啓発活動、食育ボランティアの会の活動支援等	大田市		
		こころと命のサポート事業 心の健康や自死予防の普及啓発	大田市		
		健康づくりはまちづくり推進事業 市内各地区に健康づくり推進協議会・推進員を設置し、健康づくり活動の取組みを推進する	大田市		
		健康でつながる地域資源魅力アップ事業 地域資源を活用した健康づくり、ヘルスケア産業及び雇用の創出等	大田市		

7. 教育の振興

(1) 現況と問題点

1. 学校教育

① 幼児教育

現在、2園の公立幼稚園（この外2園休園中）を、保育所とお互いを補完しながら設置・運営しているが、園児数については、平成6年度に345人であったのに対し、平成21年度には104人、平成27年度には64人と減少傾向にある。

近年、核家族化の進行や少子化等により、幼児を取り巻く環境は大きく変化している。そういった中、「子育て支援活動」が、幼稚園の担う大きな役割となってきた。当市でも、取組みの一環として、平成13年度から3歳児保育を実施したほか、平成22年度からは、大田・久手の2園で、保護者の就労、介護等様々な事情に対応するため「預かり保育」を開始している。

また、平成27年度には子育て支援制度の施行により、幼稚園と保育所を一元化した認定こども園が設置できることとなり、今後は、市教育ビジョンに示す基本的な考え方を踏まえた上で、幼児期教育の充実や小学校への円滑な接続など、大田市の幼児期教育のあり方について検討する必要がある。

○表7-(1) 園児数の推移(各年5月1日) (資料:大田市教育委員会)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
公立幼稚園	105	111	96	82	104	113	104	111	95	79	64
私立幼稚園	46	37	36	20	-	-	-	-	-	-	-
計	151	148	132	102	104	113	104	111	95	79	64

② 義務教育

少子化により、児童生徒数が年々減少している状況の中、これまで学力向上、特別支援教育、児童生徒支援、学校統合、施設整備など各種の施策を進めてきた。

学力向上について、全国学力状況調査や県学力調査結果によると、当市の児童生徒の平均正答率は、全体的に全国平均、県平均を下回っており、これまで学習習慣サポーターの配置や学校図書館の活用教育などの向上対策を実施してきた。その結果、一部の教科については向上が見られるが、全体的にはやや低い状況であり、学習の機会や支援の継続と拡充が求められる。

特別支援教育については、近年、様々な状況により、特別な支援を要する児童生徒は増加している。特別支援連携協議会及び就学支援委員会を開催する中で、それぞれの状況に相応した、特別支援学級の新設、特別支援教育支援員等の配置により教育支援を行っているが、今後も特別な支援を要する児童生徒への対応が増えるものと推測される。

児童生徒支援について、児童生徒・学校を取り巻くいじめや不登校等の実態に対し

て、適応指導事業、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業、いじめ防止対策推進事業等により、その対策を実施している。一方で、学校、家庭、地域、行政が連携を図りながら支援をしていくケースが増えてきており、人的配置の一層の充実が求められる。

学校統合については、平成 20 年度に策定した「大田市学校再編実施計画」により統合を進めてきた結果、小学校 8 校、中学校 3 校が統合し、現在学校数は小学校 16 校、中学校 6 校となっている。今後も児童・生徒数は減少が続く見込みであり、統合未実施の枠組みについては今後の検討課題であるが、併せて平成 28 年度策定予定の「大田市教育ビジョン」に基づき、魅力ある学校づくりを進める必要がある。

学校運営にあたっては、保護者や地域住民が参画し、地域とともにある学校づくりを推進する必要があるため、平成 27 年度には初めてコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を 2 小学校、1 中学校に導入したが、今後も計画的に導入する必要がある。

施設の非構造部材の耐震化については、予定している工事は平成 28 年度をもって全て終了する予定である。今後は、老朽施設の長寿命化を踏まえた大規模改修を実施する必要がある。

学校プールについては、ほとんどの施設が昭和 40 年代、50 年代に建設しており耐用年数 30 年を超えているため、平成 26 年 3 月に策定した「今後のプールあり方について」を基本として、修繕・改修を行う必要がある。

③その他

少子化や核家族化、価値観やライフスタイルの多様化が進み、子育てに関する様々な課題も生じている。改めて、乳幼児期の子育てについてその教育的側面を「就学前の教育」ととらえなおし、「保育所保育指針」と「幼稚園教育要領」をもとに教育面の充実を図る必要がある。また、小学校教育につながる基本的な生活習慣、規範意識など、共通理解のもとで子育てをする必要がある。

市内 2 つの高校では、特色ある教育に取り組んでいるが、少子化の進行により、高等学校への入学者数そのものは減少傾向にある。また、近年、市内児童生徒の学力は、全体的に低、中位の状況にあり、高校へ入学する学力上位層の生徒が減少してきている。

○表7-(2) 児童生徒数の推移(各年5月1日) (資料:大田市教育委員会)

区分	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
小学校児童数	2,068	1,956	1,911	1,841	1,867	1,833	1,787	1,794	1,770	1,733	1,662
中学校生徒数	1,220	1,172	1,112	1,074	982	971	937	922	918	895	942
計	3,288	3,128	3,023	2,915	2,849	2,804	2,724	2,716	2,688	2,628	2,604

2. 社会教育

ここ近年、県内各公民館においては、少子高齢化など喫緊の地域課題に対応するため、市長部局に移管・改組する動きが広がっている。

当市では、こうした動きとは異なり、県内で唯一、平成 21 年度より教育委員会部局（公民館）と市長部局（まちづくりセンター）と双方の機能を連携させたまちづくり体制により、独自の大田市方式によるまちづくりを進めている。また、新公民館において、市民一人ひとりが、いつでも、どこでも、だれでも学べる社会教育環境と推進体制の整備に努めている。

その一方で、平成 20 年の社会教育法の改正により、生涯学習や社会教育の概念が整理されるとともに、社会教育行政の役割は個人の要望から社会の要請へとシフトされ、「学習成果の活用による社会全体の教育力の向上」「学校・家庭・地域の連携協力関係の構築」「学校への支援」「家庭教育への支援」という新たな任務が明確にされ、今後更なる社会教育の振興、生涯学習支援の推進を図る必要がある。

また、人づくりの拠点である「公民館」と地域づくりの拠点である「まちづくりセンター」の役割の理解と連携を十分に行い、地域課題についての認識・共有を図り、地域の魅力ある資源（自然・歴史・文化・ひと等）を活用しながら、個々の学習成果を地域社会に還元する仕組みを構築することが重要である。

生涯学習の拠点である図書館については、平成 26 年度にシステム更新を行い、蔵書検索がリアルタイムで行えるようになった。また、ハード面では、市民が安心して利用できるように経年損耗による施設の補修、温泉津図書館の狭隘な環境も課題である。近年、全国的に貸出冊数が減少傾向にあり、当市も例外ではない。平成 27 年度に策定した「第 2 次大田市子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域などにおいて、さらに子どもの読書力を高める活動を推進する必要がある。

社会体育については、少子高齢化によりスポーツ活動が停滞しており、競技者の固定化により広がりも見られない。指導者も不足傾向にあるため、新しい指導者の育成や指導者のスキルアップが必要となってくる。また、子どもの運動能力は低下傾向から上昇傾向となりつつあるが、引き続き幼児期・学童期から基礎的な運動能力を向上させる必要がある。

体育施設については、利用者のニーズに対応した施設機能の確保・充実や耐震化の対応、老朽化施設の修繕が課題となっている。

3. 人権・同和教育

平成 19 年 7 月に石見銀山遺跡が「平和と人権尊重」を精神とするユネスコの世界遺産に登録されたことを契機に、平成 20 年 9 月に「人権尊重都市」を宣言し、さらに、平成 21 年 2 月には「大田市人権施策推進基本方針」を策定した。

近年、人権に関する状況は、全国的にDVや児童・高齢者への虐待やいじめなどの事象が発生し、インターネット上での人権侵害も大きな課題となっており、同和問題をはじめとする様々な人権課題の解決や人権を確立していく上で、自治体の果たす責務はますます大きくなっている。

このような状況を踏まえ、「平和と人権尊重」の精神を基底に据えた人権教育・啓発

を推進するため、市行政の全ての分野に人権尊重を基本とする施策を展開することを目的とし、平成 26 年に「大田市人権尊重のまちづくり条例」を制定・施行した。

今後、この条例に基づく「大田市人権施策推進基本方針」により、様々な人権問題に対し、共通の課題認識と目標をもって人権施策に取り組むことが求められている。

人権・同和教育の啓発活動として、「人権を考える市民のつどい」「ふれあいフェスティバル」等による講演会や、児童・生徒を対象とした「人権の花運動」「人権作文・標語・ポスター募集」を実施し、広報活動として毎月発行される広報誌「きずな」へ人権啓発に関する記事を掲載している。

また、隣保館事業においては、教養講座受講者を対象とした人権・同和问题学習会や移動隣保館による啓発活動をはじめ、地域福祉に関する生活相談を行っている。

男女共同参画社会の実現については、男女の生き方や行動、あるいは考え方に対する固定的な性別役割分担意識の払拭と、家庭や職場、地域における男女共同参画の視点からの社会通念・慣行を払拭する意識改革を促進し、「大田市男女共同参画計画」に基づき取組みを進めてきた。しかし、平成 26 年 12 月に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」では、性別役割分担意識と、それらにおける社会通念、慣習等は依然として残っていることが推察される。男女がともに認め合い、支え合う男女共同参画社会の実現のために、家庭、職場、地域のあらゆる分野での積極的・継続的な取組みが必要である。また、夫・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や職場におけるセクシュアル・ハラスメント等の問題についても女性の人権に関する重要な課題であることから、被害者支援等について関係機関と連携を図ることが必要である。

(2) その対策

1. 学校教育

①幼児教育

- (1) 第 3 次行財政改革実施計画に示す、幼稚園の平成 31 年度認定こども園への移行を視野に入れ、家庭や地域、保育所や小学校との連携を図りながら、「生き抜く力」を育む幼児期教育を図る。

②義務教育

- (1) 学力向上対策として、小学校においては学習習慣サポーターの増員や新たに学習支援員の配置を行い、中学校においては、3 年生を対象とした土曜日課外学習、1、2 年生を対象とした放課後学びの場を強化する。また、引き続き ICT 環境の整備を実施する。
- (2) 特別な支援を必要とする児童生徒への対応として、特別支援教育支援員等を引き続き配置する。また、就学前の子ども状況を把握し、円滑に就学に繋げるため、引き続き、保育所・幼稚園を巡回訪問する。
- (3) 児童生徒への支援として、適応指導事業、心のかけ橋事業、スクールソーシャルワーカー（SSW）活用事業を引き続き実施する。
- (4) 学校統合については、学校再編実施計画の実績に係る検証と、今後の方向性を検

討する。

- (5) 学校運営に関して、地域との連携は欠かせないという観点から、計画的にコミュニティ・スクールを導入する。
- (6) 老朽施設の大規模改修を計画的に実施する。

③その他

- (1) 新たに教育魅力化推進事業として、乳幼児期の教育の魅力化を図るため、子ども読書活動巡回指導員を配置し、市内幼稚園、保育所の巡回指導を行うとともに、貸し出し用図書整備や統一した教育カリキュラムの策定を行う。また、市内県立高校の教育の魅力化を図るため、大田市高等学校支援連携協議会（仮称）を設置し、協議を重ねることにより、高校と中学校、地域との連携を通じて、優れた生徒の育成と、教育移住の人の流れにより定住対策にも活かしていく。

2. 社会教育

- (1) 社会教育の推進や生涯学習の支援活動を最前線で行う公民館は、まちづくりセンターと連携・連動し、E S D（持続可能な社会の担い手を育む教育）の視点に立った“持続可能な社会づくりのための担い手を育む教育”を推進する。その中でも特に地域の課題解決に結びつく学習活動を実施し、地域全体の教育力の向上を目指す。
- (2) 「学校、家庭、地域」との連携協力体制の構築が必要不可欠であるため、ふるさと教育や学校地域支援本部事業等、各種事業を通じてその体制づくりの強化を目指す。また、市としての指導体制の充実を図り、より効果的な事業展開を行う。
- (3) 市民が興味・関心をもつ蔵書構成の構築や企画展示、図書館来館困難地域及び幼稚園・保育所・小中学校等への配本事業や団体貸出の拡充に取り組む。
- (4) 図書館施設整備については、緊急性の高いものから、随時、補修・改善を行う。
- (5) 「第2次子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や地域、幼稚園、保育所、学校と連携しながら、子どもの読書活動を推進する。
- (6) 「大田市健康体力づくり市民大会」や各種スポーツ団体が実施している研修会、指導者派遣等、現在行っている取組みを維持・拡大することにより、スポーツに触れる機会の提供や気運の醸成を図る。併せて総合型地域スポーツクラブの普及に努める。
- (7) 各種スポーツ団体と連携し、指導者向け研修会を開催することにより、指導者のスキルアップや新しい指導者の育成に努め、スポーツ活動の普及と活動人口の増加を目指す。
- (8) 市内小中学校においてスポーツテストを一括実施し、その結果に基づき、高等学校、小中学校、幼稚園、保育所の教員等代表者からなる協議会を開催することにより、それぞれの年代の課題、取組み状況等の情報を共有し、対策を検討する。
- (9) 老朽化した体育施設の改修・整備を行う。

3. 人権・同和教育

- (1) おおだふれあい会館（大田市隣保館）については、地域福祉の向上と人権問題を解決するための拠点施設としての機能を強化するため、職員体制及び施設整備を充実させる。また、国の地方改善施設整備事業を活用することをはじめ、様々な人権課題解決のための事業に積極的に取り組む。
- (2) 学校教育においては、お互いをかけがえのない人間として尊重する心や、個性を認め合う心を育て、差別に立ち向かう心を養う学習を通して、人権教育を推進する。
- (3) 社会教育においては、学習内容に工夫を凝らし市民の学習意欲を高め、自らの生活の中で人権に関する様々な課題に気付き、自らの活動によって解決しようとする姿勢を培うことのできる、多様な学習機会を提供する。また、地域における人権教育推進体制の充実に努める。
- (4) 性別役割分担意識の解消のため、島根県立男女共同参画センター「あすてらす」や働く女性の家「サンレディー大田」等、関係機関と連携を取りながら、意識啓発・改革となる講演会や研修会を行うとともに、情報や学習機会を提供する。
- (5) 各種審議会等への女性の参画を進めるとともに、地域リーダーの育成のための学習・研修の機会を提供する。
- (6) 男女がともに家庭生活と他の活動を両立することができるように職場や地域での啓発活動を推進する。
- (7) 夫・パートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）や職場におけるセクシュアル・ハラスメントなど女性に対する人権侵害の発生を防止するため、人権尊重の意識の普及・高揚を図る啓発活動を充実・強化する。
- (8) 男女共同参画社会の実現を図るため、平成 18 年に策定した「大田市男女共同参画計画」の検証を行い、「第 2 次大田市男女共同参画計画」を策定する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
6 教育の 振興	(1)学校教育関連 施設 校舎	小学校校舎等施設改修事業 老朽化した施設・設備の改修	大田市	
		中学校校舎等施設改修事業 老朽化した施設・設備の改修	大田市	
		小中学校耐震化推進事業 小・中学校大規模改修工事のための設計業務	大田市	
		小学校耐震補強・大規模改修事業 老朽施設の大規模改修工事	大田市	
		中学校耐震補強・大規模改修事業 老朽施設の大規模改修工事	大田市	
	屋内運動場	小学校体育館非構造部材落下防止対策事業 小学校体育館の天井・照明器具等落下防止対策工 事	大田市	
		中学校体育館非構造部材落下防止対策事業 中学校体育館の天井・照明器具等落下防止対策工 事	大田市	
	屋外運動場	大田市立第二中学校陸上競技場整備事業 日本陸上競技連盟の4種公認を受けるため、5年ご とにトラック及びフィールド内の走路等を補修	大田市	
	水泳プール	小学校プール改修事業 施設・設備の老朽化に伴う維持補修工事	大田市	
	スクールバ ス・ボート	スクールバス更新事業 老朽化したスクールバスの更新	大田市	
	(4)過疎地域自立 促進特別事業	特別支援教育体制推進事業 発達障がい等特別な教育的配慮を必要とする児童 生徒が在籍する学級等に支援員・介助員を配置	大田市	
		児童生徒支援事業 不登校児童生徒の学校復帰支援、相談員配置等	大田市	
		「読み調べ学ぶ力漲る学校図書館」事業 各小中学校へ学校司書等を配置、学校貸出用図書 の整備	大田市	
		派遣指導主事配置事業 児童生徒の学力向上に向けた教員の授業力向上、 生徒指導や特別支援教育推進等の学校支援等	大田市	
		学力・教育力向上プロジェクト事業 学習支援員の配置、土曜日課外学習、放課後学 びの場の開設、調べ学習図書の整備等	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
6 教育の 振興		高校の魅力化推進事業 市内の高校の魅力化の推進、高校と中学校や地域の連携推進のためのコーディネーター配置等	大田市	
		子ども読書活動推進事業 子ども読書活動巡回指導員による幼稚園・保育所への巡回指導、貸出図書整備等	大田市	
		英語指導外国青年招致事業 市内の小中学校へ英語指導助手（ALT）を派遣	大田市	
		コミュニティ・スクール推進事業 学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民と協働で「地域とともにある学校づくり」を推進する	大田市	
		社会教育主事派遣事業 公民館が合同で取り組む事業の指導や県・市教育委員会の調整役等を担う社会教育主事派遣負担金	大田市	
		学校・家庭・地域の連携による教育支援事業 学習支援等のボランティア活動を中心とする学校支援活動、放課後支援、家庭教育支援	大田市	
		小中学校再編事業 学校再編実施計画の再検討	大田市	
		公民館は「まちの力」推進事業 市や地域の課題解決に向けた事業等を実施	大田市	
		三瓶高原クロスカンントリー大会補助 三瓶山西の原のクロスカンントリーコースで開催される大会の経費補助	大田市	
	(5)その他	ICT環境整備事業 小中学校の教育のIT化に向けたICT機器の整備、全教室での電子教科書等の活用	大田市	
		人権啓発推進事業 人権イベント等の開催、人権啓発活動補助等	大田市	
		男女共同参画推進事業 意識啓発・意識改革となる講演会や研修会の開催等	大田市	
		おおだふれあい会館耐震補強他改修事業 おおだふれあい会館の耐震補強工事、全館バリアフリー化	大田市	
		大田総合体育館整備事業 トレーニングルーム拡張等	大田市	

8. 地域文化の振興等

(1) 現況と問題点

1. 石見銀山遺跡

史跡保存管理計画に基づき、平成 18 年度から世界遺産センター整備、大久保間歩整備、サイン整備、見学道整備等を年次的に行い、渡辺家整備、町並み保存整備等の建造物の保存活用も進めてきた。しかし、世界遺産石見銀山遺跡は広範囲に分布しており、遺跡全体の整備は今後も年次的に行う必要がある。史跡地内の歴史的建造物については、修理の必要な物件が少なくなく、管理する団体等との協議の上、保存修理方針等を取りまとめる必要がある。なお、世界遺産石見銀山遺跡の保存管理状況に関するモニタリングが平成 23 年に行われ、以降 6 年ごとに実施されることとなっており、これに関する対応が必要である。

活用においては、石見銀山行動計画策定、石見銀山基金設立、官民協働事業等を実施し、石見銀山の歴史文化を活かした活動を展開してきた。これら事業の核をなす石見銀山協働会議は平成 22 年度に N P O 法人化され、助成事業も開始された。今後はこれら事業が自立した運営となるように支援をしていく必要がある。

また、石見銀山に関する文化・学術面での情報整理と発信が求められており、これに対応する石見銀山学を形成する必要がある。

2. その他の文化施設及び文化財

①文化施設

当市には、文化振興の拠点となる「大田市民会館」をはじめ、「仁摩伝統芸能伝承館」など様々な文化施設がある。

今後は、これらの施設の老朽化への対応や管理運営主体との連携強化、さらには、芸術文化の振興に向けた施設利用の促進等を図っていくことが必要である。

特に市民会館は、芸術文化の鑑賞や様々な文化活動の中心の場としての役割を担っており、平成 25 年度に耐震補強工事に併せてリニューアルオープンしたが、建設が昭和 38 年と古く、補修の必要な施設であり、来場者の利便性向上から駐車場整備も必要である。

②文化財

市内にある多くの有形・無形文化財等は、当市の貴重な地域資源であり、市民の誇りとするものである。

現在、指定文化財は、国指定 11 件、県指定 39 件、市指定 70 件の計 120 件、その他に記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財が 1 件あり、その所有者や保存団体等により、保存・継承されている。

今後、若年層への啓発の推進や組織の活性化に向けた取組みなど、保存と保護の措置を講ずるとともに、適切な調査や文化財の指定を検討する。

鳴り砂の浜・琴が浜については、平成 29 年度の国の天然記念物指定登録に向け、申請手続きを進めている。また、国の天然記念物の指定を受けている珪化木の遊歩道

の手すりは劣化し危険なため改修が必要で、その他の文化財についても都度の修理等の対応が求められる。

なお、発掘調査により発見された遺物や地域の歴史資料である民具について展示・学習するスペースの確保が必要である。

3. 地域文化の保存と振興

「石見銀山遺跡とその文化的景観」が、世界文化遺産に登録されたのを契機に、これまで育まれてきた歴史や文化に対する市民の意識は一層高まりつつある。

そうした中、市内各地には、指定文化財以外にも、歴史的価値の高い文化財等が存在し、将来に引き継いでいくために、保存、保護、調査、活用等が必要である。

また、高まりつつある芸術文化活動を支援するため、芸術文化に親しむ機会や活動の場の充実等を推進するとともに、多様な文化交流・ネットワークづくりを進める必要がある。当市では、「文化プロデューサー養成事業」の受講者により、地域文化の一層の向上と文化芸術による元気なまちづくりを目指す「文化プロデュースネットワーク」が結成され文化振興活動を行っている。

囲碁によるまちづくりについては、仁摩地区で毎年開催する囲碁大会や、仁摩小学校での囲碁授業等を行っているが、愛好者人口の拡大、学校のクラブ活動、放課後での取組みの推進など、他地区へも普及を図る必要がある。

また、平成 27 年度の岩谷時子顕彰事業を継承し、当市の芸術文化の指針となる「大田市芸術文化振興計画」については、平成 29 年度が終期であり、平成 30 年度以降の計画策定が必要である。

(2) その対策

1. 石見銀山遺跡

- (1) 平成 27 年度からの概ね 10 年間を第 2 期整備事業期間として位置づけ、沖泊や温泉津沖泊道等を「重点地区」として設定し、世界遺産登録 10 周年に向け、年次的かつ効果的に整備事業を実施し、史跡の公開区域拡大を図る。
- (2) 岩石分布調査を基に、県の治山事業及び急傾斜地崩壊対策事業を中心に文化庁補助事業を導入して計画的に落石対策工事を実施する。
- (3) 歴史的建造物の保存修理は、遺産域内の社寺建築調査を基に、所有団体との協議を踏まえ計画的に実施していく。
- (4) 港湾集落の維持保全は、文化庁の補助制度を活用した港湾集落マスタープランを島根県教育委員会とともに策定し、維持保全活用を専任で行う地域おこし協力隊員を配置し、計画的に実施する。
- (5) 遺産の保全については、石見銀山行動計画に基づいて官民協働による取組みを持続的に進め、岩盤や石造物の劣化対策は、専門家の意見を踏まえつつその手法について検討を進め、世界遺産モニタリングに対処する。
- (6) ユネスコ世界遺産としての価値や情報がより平易に提供され、来訪者のみならず住民の関心と愛着を醸成するため、「石見銀山学」の形成を進める。大人向けにはテーマ別とした概説書、学校教育においては、小中学校の児童生徒向けの副読

本を活用した学習を進める。

2. その他の文化施設及び文化財

①文化施設

- (1) これまでも、年次的に施設の整備を図ってきたが、老朽化による施設の機能維持を図るため、引き続き適切な整備・改修を行う。
- (2) 市民会館については、施設の補修に取り組むとともに、駐車場の整備を進める。

②文化財

- (1) 国・県・市指定の文化財の保存活動に対する助成を行うとともに、調査や歴史資料の収集等、貴重な文化財等の価値を後世に伝えるための取組みを進める。
- (2) 珪化木を含め、文化財を将来に継承するために必要な修理等を行う。
- (3) 鳴り砂の浜・琴が浜については、調査及び土地所有者の同意書徴取を行い、国の天然記念物指定申請の手続きを行う。
- (4) 発掘調査により発見された遺物や民具について、展示・学習するスペースの確保・整備を行う。

3. 地域文化の保存と振興

- (1) 古くから伝わる地域固有の伝統文化を今に伝え、将来に引き継いでいくため、保存活動への支援、調査、指導者や後継者の育成等の取組みを推進する。
- (2) 市民文化活動の一層の促進を図るため、芸術文化活動の充実や人材の育成等を推進する。
- (3) 「文化プロデュースネットワーク」とも一層の連携を図り芸術文化活動の進展を図る。
- (4) 囲碁によるまちづくりについては、「碁聖」本因坊道策を顕彰し、囲碁の普及と振興を図る。平成 29 年度には、石見銀山遺跡世界遺産登録 10 周年を記念し、当市での本因坊戦の招致を目指す。また、囲碁の教育上の効能等の講演会を開催し市民啓発を促すとともに、仁摩地区以外の小学校においても囲碁の授業を行い、取組みを広げていく。
- (5) 岩谷時子顕彰事業を継承し、石見銀山遺跡世界遺産登録 10 周年を記念した芸術文化関連の催事を行う。併せて、平成 29 年度には、次期「大田市芸術文化振興計画（平成 30 年度～平成 39 年度）」を策定し、当市の芸術文化の進行に関する部門計画として位置付ける。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 地域文化振興施設	重要伝統的建造物群保存地区整備事業 伝統的建造物の外観の復元や新築・増築の際の外観の修景費用の補助、防災施設整備等	大田市	
		石見銀山遺跡総合整備活用事業 史跡の保存と活用を図るための年次的な史跡整備、史跡地内公開区域拡大	大田市	
		石見銀山遺跡落石対策事業 地域住民や来訪者の安全確保のため、詳細調査・落石対策工事を実施	大田市	
		町並み交流センター耐震改修事業 耐震調査結果に基づく大森町並み交流センターの耐震改修	大田市	
	その他	街なみ環境整備事業（温泉津町温泉津地区） 道路側溝整備、街路灯整備、道路舗装、電柱美化等	大田市	
		国県市指定文化財保存修理事業 個人所有文化財の保存修理費補助及び市所有文化財の保存修理費	個人・大田市	
	(2) 過疎地域自立促進特別事業	石見銀山学形成事業 概説書の編集・刊行、フィールドワーク支援、市民講座の開催	大田市	
		「文化はまちの力」推進事業 文化財保存団体等への補助、各種芸術文化振興事業の実施	大田市	
		本因坊道策顕彰等囲碁振興事業 学校での囲碁の取組み、囲碁大会や各種囲碁教室等の普及と振興を図り、囲碁によるまちづくりを推進する	大田市	
	(3) その他	石見銀山基金事業 民間団体が行う遺跡の保全・活用事業を石見銀山基金を活用し支援	民間団体	
		石見銀山遺跡総合調査事業 顕著で普遍的な価値を究明するため、計画的に発掘調査等の各種調査を行う	大田市	
		石見銀山遺跡史跡公有化事業 石見銀山遺跡の保存と整備のため、土地の買上げを年次的に行う	大田市	
		石見銀山協働推進事業 石見銀山基金の広報活動・活用を担うNPO法人の支援、協働会議全体会開催等	NPO・大田市	
		大田市民会館駐車場整備事業 旧大田警察署敷地及び消防署跡地を市民会館駐車場として整備	大田市	
		天然記念物管理保護事業 琴が浜・定め松の保護管理、珪化木遊歩道手すり改修等	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
7 地域文 化の振 興等		鳥井南遺跡活用推進事業 鳥井南遺跡発掘調査、概報作成・刊行、見学会・ 体験会開催等	大田市	

9. 集落の整備

(1) 現況と問題点

1. まちづくり事業の推進

日本の人口が平成18年をピークに人口減少社会に入中、当市においては、「第一次定住促進ビジョン（平成19年度～平成23年度）」や「第二次定住促進ビジョン（平成25年度～平成29年度）」に基づき、各種の定住施策を展開し、「第二次定住促進ビジョン」の目標値として掲げている「年間200人、5年間で1,000人のUIターン者の確保」を現在ほぼ達成しつつある状況である。しかし、少子高齢化、人口減少が続いており、合併後、平成18年から平成26年までの9年間の人口動態の平均は、自然動態が年350人程度の減、社会動態が年150人程度の減となっている。

今後も、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたって活力のある地域を実現するため、「大田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地域独自の資源を効果的に活用しながら、定住施策を強力に推進していく必要がある。

市民ニーズの多様化や少子高齢化の進行など、社会情勢の変化に伴い、公共サービスの範囲が拡大していく中、「公共サービスはすべて行政が担う」というシステムから、市民参画や地域の多様なニーズに対応する「新たな公共サービス」への転換として、平成18年度策定の「大田市協働によるまちづくり推進指針」に基づき、取組みを進めてきた。今後、広く市民が協働に対する理解を深め、更なる地域課題解決に向けた活動につながる仕組みづくりを進める必要がある。

また、中山間地域を中心に高齢化や過疎化が進行し、集落機能が低下し、コミュニティの維持さえ困難な状況が増加してきている。

このような状況から、持続可能な集落づくりに向け、市内7つのブロック単位にまちづくり委員会を設置するとともに、まちづくり支援担当職員を配置している。併せて、市内27箇所には、まちづくりセンターを設置し、市民が主体となる地域課題の解決や地域資源を活かす取組みを支援しながら協働によるまちづくりに取り組んでいる。

今後、一層、それぞれの地域の特性を活かした取組みを活発に展開するため、事業所や企業等も参画し、地域が総力をあげて行うまちづくりを進めていく必要がある。また、最も基本的な生活圏である、集落単位の自治会における地域コミュニティの維持に向けた支援も引き続き行う必要がある。

(2) その対策

1. まちづくり事業の推進

- (1) 住民と行政の「協働によるまちづくり」を推進するため、まちづくり委員会やまちづくりセンターの活動を支援する。
- (2) ボランティアグループやNPO等の市民活動団体との連携強化や育成を図り、市民と行政の協働を進めるとともに、事業所や企業等も参画する地域づくりを進める。
- (3) 地域づくりの担い手育成のための研修会の開催、地域課題解決を支援する「地域力向上プログラム事業」を推進する。

- (4) 住民自治の推進を図るとともに、自治会や住民の自主的なコミュニティ活動を促進するための支援を行う。
- (5) 地域コミュニティの拠点施設であるまちづくりセンターの安全確保のため、耐震補強、施設改修等を行う。
- (6) 地域コミュニティ活動の拠点となる自治会集会所の建設・修繕費用を助成する。
- (7) 既存施設や民間の空き店舗等を活用し、生活に必要な各種機能を持たせた交流拠点を整備する。
- (8) 地元商店を活用した宅配による買い物サポートや市内拠点施設への販売施設整備及び移動販売車により買い物弱者を支援する。
- (9) 地域おこし協力隊等の受入れにより集落機能の維持・活性化を図る。
- (10) UIターン者等への支援事業推進により定住促進を図る。
- (11) 定住コーディネーター等の配置により都市部等からの移住・交流を促進する。
- (12) 空き家バンク制度を推進し、ニーズに沿った支援を行うことで移住者を増やすとともに、定住に向けた支援をする。
- (13) 雇用の場の確保につながる日本版CCRC構想について、国の動向を見極めながら検討する。
- (14) 恵まれた自然・歴史環境に立地している小・中・高等学校のさらなる魅力化により、移住の受入れを行い、定住につなげる。
- (15) 各種イベント・交流会等の開催による出会いの場の創出を支援する。

(3) 計画

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業 内 容	事業主体	備考
8 集落の 整備	(2) 過疎地域自立 促進特別事業	協働によるまちづくり推進事業 まちづくり活動支援、まちづくりリーダー研修会 開催等	まちづく り委員会	
		地域おこし協力隊員等受入れ事業 地域おこし協力隊員等を集落へ派遣し、地域課題 への対応を図る	大田市	
		お買い物サポート事業 集落地店舗整備・移動販売車整備等の買い物不便 対策に対する補助	大田市	
		定住促進事業 定住コーディネーター等の配置、都市部への情報 発信、定住希望者の相談対応、空き家活用促進等	大田市	
		中山間地域集落支援事業 市内3ブロックに農地保全コーディネーターを配 置	大田市	
	(3) その他	まちづくりセンター耐震改修 地域コミュニティの拠点施設であるまちづくりセ ンターの耐震補強	大田市	
		自治会集会所建設事業補助 自治会活動の拠点施設である自治会集会所の建 設・修繕等費用に対する補助	自治会	
		琴ヶ浜トイレ等整備事業 琴ヶ浜を地域資源として最大限に活用するための 拠点となる施設整備	大田市	

11. 過疎地域自立促進特別事業（一覧表）

事業計画（平成28年度～平成32年度） 過疎地域自立促進特別事業分

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 産業の 振興	(9) 過疎地域自 立促進特別 事業	担い手総合支援事 業	大田市農業再生協議会担い手部会が実施する農 業の担い手の総合的な支援について補助する。	大田市	
		企業等の農業参入 支援事業	企業が農業参入をする際に必要な施設や機械整 備等に対して支援を行い、農業経営体を育成 し、地域の農業者と生産や加工・販売を協同す る新たな産地づくりを目指す企業を確保する。	企業	
		経営所得安定対策 等推進事業	米の数量配分と生産調整事務及び経営所得安定 対策等の調整事務や推進事業を行う大田市農業 再生協議会に対して補助を行うことで、農業者 の所得向上や農業経営の安定を図るとともに水 田を中心に農地の有効利用を促進する。	農業再生 協議会	
		農産物生産振興販 売促進事業（生産 振興）	農業者等が連携・協働し、地域が主体となっ て行う戦略的な取組みを支援し、集落営農組織の 経営強化を図るとともに新たな担い手を確保す る。	生産者	
		農地利用集積事業	担い手への農地集積を目的に、農地所有者と担 い手を仲介して農地を再配分する農地利用集積 円滑化団体への運営支援を行い、耕作放棄地の 発生防止に努める。	大田市	
		農産物生産振興販 売促進事業（販売 促進）	J Aや生産組合が実施する市場流通でない新 たな流通（産地直送）への取組みに対して支援 する。 J Aが実施する産直野菜集荷体制の整備・販売 促進への支援を行う。	生産者	
		6次産業化支援事 業	地域農産物を加工し商品化に要する経費やその 商品の販路確保に要する経費の一部を支援し、 地域農業の中心的な担い手を育成する。	生産者・ 事業者	
		新規就農者総合対 策事業	兼業就農による定住を志すUIターン者への就 農前研修費や定住経費の助成を行い、UIター ン者の受入体制を整備することにより、農業後 継者を確保するとともに大田市の定住人口の増 加に資する。また、45歳以上の新規就農者へ就 農給付金を給付し、他産業の中途退職者等の意 欲と能力の高い人材を幅広く求めることで、農 業の担い手を確保する。	大田市	
		自営就農開始支援 事業	認定新規就農者が青年等就農計画に従って農業 経営を開始する場合や、認定農業者が子弟へ経 営継承するために、経営に必要な施設等の整備 費に対して支援を行い、農業の担い手を育成・ 確保する。	大田市	
		耕作放棄地等再生 利用緊急対策事業	地域協議会が実施する施設等補完整備や再生利 用活動、営農定着活動、調査・調整支援等の取 組みに対する支援を行い、計画的に耕作放棄地 の解消を図り、農地の有効活用を図る。	大田市	
		肉用牛振興対策事 業	繁殖・肥育の地域内一貫生産を推進し、石見銀 山和牛のブランド化を図るとともに、市内で生 産された優良雌牛の地域内保留や他地域からの 導入等により、子牛生産基地としての市場評価 を確立する。	生産者	
地産地消推進事業	市内で生産された農林水産物はもとより、石州 瓦等の大田市産品や市内事業者が提供するサー ビスを地産地消の対象と捉え、生産者・事業 者・小売店・商工団体・行政等が役割分担をす る中で、地産地消の普及啓発や大田市産品の地 域内消費拡大、食育や地場産業教育の推進に向 けた活動に取り組む。	大田市			

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 産業の 振興		学校給食地場産品 利用拡大事業	学校給食において地産地消を推進し地場産品の 使用を促進することで、より安心安全な学校給 食の提供を行い、食育の推進、子育て支援の充 実、地場産業の育成を図る。	大田市	
		栽培漁業推進事業	県内6部会で栽培漁業を実施しており、石見東 部ではヒラメの稚魚を購入・中間育成し放流す る。アマダイの種苗については、現在技術開発 中であり、技術確立後に導入を検討する。 漁協が主体となり、あわび稚貝を購入・放流す る事業に対する補助を行う。	大田市・ JFしま ね	
		企業誘致対策事業	県外からの企業の立地や地元企業の設備投資に より雇用の拡大を促す施策として、企業への助 成を行う。県内の自治体で構成する企業誘致対 策協議会により企業立地説明会を大都市圏で開 催する。立地、増設の情報収集のため、市内誘 致企業の本社訪問をはじめとする県外の企業訪 問を実施する。	大田市	
		メイドイン大田創 出支援事業	市内の中小企業や事業化を目指す個人に対し、 新商品開発等の新たなものづくりや、ものづく りを目的とした新技術の開発及び新分野への進 出、開発した商品の販路拡大等の積極的な取組 みへの補助を行うことで、地域経済の活性化と 雇用の創出を図る。	事業者	
		大田市産品販路拡 大重点支援事業	「おおだブランド認証制度」によるおおだの顔 となる商品づくりに併せ、販路開拓にかかる専 門分野の民間コーディネーター配置による大田 市産品の販路拡大を目指し、PR及びマーケ ティングを行う。	大田市	
		石見の国おおだ観 光振興事業	石見銀山遺跡や三瓶山、温泉津等の市内観光資 源を活用し誘客を図り、周遊・滞在を促すた め、現地観光案内や各種広告媒体を用いた誘客 宣伝、イベント実施・助成、来訪者の動態・反 応に関する調査を行う。	大田市	
		観光協会補助	観光協会の組織体制の強化を図るとともに、総 合的な観光情報を発信するための経費の一部を 補助する。	大田市・ 観光協会	
		三瓶地域観光振興 事業	三瓶山周辺の各エリア間の連携を図り、周遊・ 滞在型観光を目指したイベントや情報発信を行 う。	大田市	
		石見銀山観光客対 策事業	石見銀山への来訪者を円滑に受け入れるため、 シャトルバス運行や警備員配置による交通・安 全対策や、観光案内員の配置、龍源寺間歩坑内 無料ガイド等を行う。	大田市	
		観光誘客支援事業	大田市の観光資源の活用により、観光地として の魅力を高め、観光客の誘致・滞在化を促進す る事業に対して支援を行う。	大田市	
		観光客誘客冬季対 策事業	観光客が大幅に落ち込む冬季対策として、団体 ツアー助成（バス助成）、個人客助成（宿泊助 成）を実施し、冬季の落ち込みを食い止める。	大田市	
		インバウンド推進 事業	海外の観光客入込みを増大させるため、現在大 田市への来訪者数の多い地域等に対して、島根 県等との連携を含めながら、相手国への営業や 現地での受入れ、受入れのための研修等を行 う。	大田市	
		おおだの輝き発信 事業	大田市の多様な魅力を発信するため、ヘルス ツーリズムの推進、大田市に縁のある人物「観 光大使」やマスコットキャラクター「らとちゃ ん」の活用による情報発信や商品造成を行う。	大田市	
	石見銀山遺跡世界 遺産登録10周年事 業	平成29年に世界遺産登録10周年を迎えることか ら、記念式典・関連記念イベントの開催や新商 品の開発など、産業振興・地域活性化を図るた めの各種事業に取り組む。	大田市		

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
1 産業の 振興		産業人材スキル アップ事業	島根中央能力開発振興協会へ委託し、産業人材育成に関わる各種講座を開催する。また、市内中小企業が計画的に人材育成を図り、業務に関わる資格等を取得した場合に経費への助成を行う。	大田市	
2 交通通 信体系 の整 備、情 報化及 び地域 間交流 の促進	(10) 過疎地域自 立促進特別 事業	道路愛護団奨励金	市民の安全安心の確保のため、市内各自治会を 一団体と考え、自治会等の愛護団体が行う集落 内の市道草刈や側溝清掃等に対して奨励金を交 付する。	大田市	
		地域交通対策事業	住民生活に必要な不可欠なバス路線の維持確保を 行うため、バス会社等への運行費助成を行う。 また、交通空白地域の解消に向け、デマンド交 通実証運行の実施・評価検証、バス路線見直し 実施計画の策定、タクシー救済事業の実施・評 価検証等を行う。	大田市	
		姉妹都市「大田廣 域市」青少年交流 事業	姉妹都市である韓国の大田廣域市と、ホーム ステイや学校で将来を担う中学生が交流するこ とにより、国際感覚を身につけ、地域発展に役 立つ人材育成を図るとともに、大田廣域市との 継続的な友好と親善を図る。	大田市	
		姉妹都市「大田廣 域市」との交流促 進事業	5人以上で継続して交流を行う市民団体等が市 内または大田廣域市で実施する交流事業につ いて補助を行う。	大田市	
		友好都市「笠岡 市」との交流促 進事業	5人以上で継続して交流を行う市民団体等が市 内または友好都市である岡山県笠岡市内で実 施するスポーツ・文化交流事業等について補助 を行う。	大田市	
		広報広聴事業	広報おおだの発行や行政情報番組の作成・放 送、音声告知・Webサイト等により情報発信 を行い、市民の市政に対する理解を深め、市民 参画と協働を促進する。	大田市	
		音声告知放送利用 料等補助事業	高齢者世帯等への音声告知放送利用料補助行 い、音声告知放送の加入を促進し、市民への行 政情報提供機能の充実と地域情報化の推進を図 る。	大田市	
		山村留学事業	都市と農山漁村との交流を拡大し、地域の活 性化を図るため、長期・短期の山村留学事業を 推進するとともに、地元団体・組織等との連携 により地域間交流やイベント、農産物・加工品 の販路やまちづくり支援の参画を行う。また、 OBやその保護者を活用し、山村留学や大田市 の魅力について情報発信していく。	大田市	
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進	(8) 過疎地域自 立促進特別 事業	高齢者地域福祉推 進事業（老人クラ ブ活動推進）	高齢者の健康維持・増進や生きがいづくりのた めの老人クラブ活動に対し補助を行う。	大田市	
		地域介護予防活動 支援事業	高齢者の生きがいと社会参加の促進のため、家 に閉じこもりがちの高齢者に対し、身近な地域 の様々な施設を活用し地域の高齢者の実情に応 じた介護予防に資する研修や事業実施・サービ スの提供を行うことで、高齢者の社会的孤立の 解消や介護予防に向けた正しい知識の普及、健 康寿命の延伸、高齢者の豊かな経験・知識に基 づく企画・運営による地域全体の活性化ボラン ティア等の人材育成研修、地域全体の活性化を 図る。	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
4 高齢者 等の保 健及び 福祉の 向上及 び増進		保育所特別事業	仕事等の社会的活動と子育て等の家庭生活との両立を支援するとともに、子育ての負担感を緩和し、安心して子育てができるよう、一時預かり保育、延長保育等を行う私立保育所等への補助、認可外保育施設の認可化移行支援を行い、児童の福祉の向上を図る。	大田市	
		障がい児保育事業補助	障がい児等の保育の促進を図るため、障がい児を受け入れている民間運営保育所に対して補助を行う。	大田市	
		放課後児童健全育成事業	昼間、家庭に保護者のいない小学校児童の豊かで安全な放課後における生活の場を確保するため、放課後児童クラブへの運営・施設整備補助を行う。	大田市	
		地域子育て応援事業	育児不安に対する相談指導、子育てサークル等への支援、子育て情報の提供など、子育て家庭に対する育児支援を行う。	大田市	
		乳幼児医療費の負担軽減	乳幼児等にかかる医療費の助成を行う。	大田市	
		子ども医療費（義務教育期間）の負担軽減	義務教育期間の児童・生徒にかかる医療費の助成を行う。	大田市	
		福祉バス運行事業費補助	高齢者や障害者等の福祉活動の活性化や広域活動を支援し、社会参加につなげるため、大田市社会福祉協議会が運営する福祉バス運行に要する経費を補助する。	社会福祉協議会	
		認可外保育施設保育料軽減事業	認可外保育施設を利用する多子世帯の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進するため、認可外保育施設へ兄弟同時に入所している2人目の保育料を半額、3人目以降の保育料を全額補助する。また、認可外保育施設に入所する第3子以降3歳以上児の保育料の3分の1、3歳未満児の保育料の全額を補助する。	大田市	
		保育士さんいらっしやい奨励金交付事業	保育士不足による待機児童解消のため、市外から大田市へ定住し保育士として就労する者への助成を実施する。	大田市	
5 医療の 確保	(3) 過疎地域自立促進特別事業	地域医療確保対策事業	医師をはじめとする医療従事者の育成・確保対策、休日応急診療事業や24時間医療電話相談事業の実施、地域医療を守るための普及啓発など、地域医療を確保・充実するための各種取り組みを行う。	大田市	
		総合医療学講座事業	当市の寄附による島根大学医学部における総合医療学講座の開設と大田市立病院への「大田総合医育成センター」の設置によって、総合医育成のための教育研究活動を大学が進めるとともに、教員配置に伴う医師確保により市立病院の診療機能の強化を図る。	大田市	
		在宅医療・介護連携推進事業	市街地から離れた地域や在宅での療養が困難な地域等の条件不利地域における訪問診療・看護取り組む医療機関等へ支援を行う。	大田市	
		がん検診事業	がんの早期発見・早期治療を推進するため、各種がん検診の実施、一定年齢の者に対する乳がん・大腸がん検診無料クーポン券の配布を行う。	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
5 医療の 確保		予防接種事業	感染症の社会的蔓延予防及び個人の重篤化予防のため定期予防接種を実施する。任意予防接種についても、個人の発症予防のため接種の推進を図る。	大田市	
		食育推進事業	第2期大田市食育推進計画に基づき、食育推進ネットワーク会議の開催、食育推進の啓発活動、食育ボランティアの会の活動支援等を行う。	大田市	
		こころと命のサポート事業	市民が心の健康や自死に正しい知識を持ち、身近な問題として認識することができるよう、ゲートキーパーの養成研修や相談体制の充実、相談窓口の周知、自死遺族の会への支援等を行う。また、早期に相談や治療に結びつくよう地域づくりを行うなど、総合的な自死予防対策を推進していく。	大田市	
		健康づくりはまちづくり推進事業	市民一人ひとりが自ら健康づくり活動を実践し、地域全体で推進するために、市内各地区に健康づくり推進協議会・推進員を設置し、地域の特性に合った健康づくり活動の取組みができるよう支援を行う。	大田市	
		健康でつながる地域資源魅力アップ事業	「健康」という新たな視点での地域資源活用調査・研究を行い基本計画を策定する。その計画に基づき、ヘルスツーリズム等の実施・情報発信を行い、市民の健康増進と交流人口の拡大を図る。	大田市	
6 教育の 振興	(4) 過疎地域自立促進特別事業	特別支援教育体制推進事業	発達障がい等特別な教育的配慮を必要とする児童生徒が在籍する学級等に支援員・介助員を配置する。	大田市	
		児童生徒支援事業	不登校児童生徒の学校復帰支援、相談員の配置等を行う。また、いじめ防止等の対策を行う。	大田市	
		「読み調べ学ぶ力 漲る学校図書館」事業	学校司書を配置し、学校図書館活用教育を一層推進することで、子どもたちの心を育み、思考力・判断力・表現力等を育成する。	大田市	
		派遣指導主事配置事業	児童生徒の学力向上に向けた教員の授業力向上、生徒指導や特別支援教育推進等の学校支援を行う。	大田市	
		学力・教育力向上プロジェクト事業	複式学級・多人数学級への支援員の配置や「土曜チャレンジ」「放課後学びの場」の開設、学習習慣サポーターの配置、島根県学力調査への参加、調べ学習用図書の整備、Q-U検査実施等により学力・教育力向上を図る。	大田市	
		高校の魅力化推進事業	市内にある県立高校の教育の魅力化を進めるため、協議会を設置し、魅力的な教育施策を検討し実施する。	大田市	
		子ども読書活動推進事業	乳幼児期の教育の充実を図るため、子ども読書活動巡回指導員を配置し、市内幼稚園及び保育園の巡回指導を行うとともに、幼稚園、保育園の貸出図書の整備や統一した教育カリキュラムの策定を行う。	大田市	
		英語指導外国青年招致事業	外国青年を雇用し、市内小中学校の巡回指導を通じて、児童生徒の英語能力の向上と国際感覚の高揚を図る。	大田市	
		コミュニティ・スクール推進事業	学校運営協議会を設置し、保護者や地域住民と協働で「地域とともにある学校づくり」を推進する。	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
6 教育の 振興		社会教育主事派遣 事業	公民館が合同で取り組む事業の指導や県・市教育委員会の調整役等を担う社会教育主事派遣負担金。	大田市	
		学校・家庭・地域の連携による教育 支援事業	未来を担う子どもたちを健やかに育むため、学校・家庭・地域住民がそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、地域全体で教育に取り組む体制づくりに努める。学習支援等のボランティア活動を中心とする学校支援活動や放課後支援、家庭教育支援等の取組みを有機的に組み合わせ、相互の連携・協力のもとで、地域全体の教育力の向上を図る取組みを推進する。	大田市	
		小中学校再編事業	平成20年に策定した「大田市学校再編実施計画」の検証と併せて計画期間後の取組みについて検討を行う。	大田市	
		公民館は「まちの 力」推進事業	地域の課題を、学校・家庭・地域が連携して解決していくため、公民館が地域の核となり、持続可能な地域づくりを行うための人材を育成する。	大田市	
		三瓶高原クロスカ ントリー大会補助	三瓶山西の原に整備されたクロスカントリーコースを活用して開催される大会の経費補助。	大田市	
7 地域文 化の振 興等	(2) 過疎地域自 立促進特別 事業	石見銀山学形成事 業	石見銀山に関する調査成果・歴史・意義をまとめた概説書を整え、世界遺産の保全意識を高めるとともに地域学として形成していく。	大田市	
		「文化はまちの 力」推進事業	文化財保存団体等活動補助や大田市文化協会補助、難波利三ふるさと文芸賞選定事業、芸術文化振興計画推進事業等を実施し、芸術文化によるまちづくりの推進を図る。	大田市	
		本因坊道策顕彰等 囲碁振興事業	学校や地域での囲碁の普及と振興を図り、囲碁の持つ「文化力」によるまちづくりを推進する。	大田市	
8 集落の 整備	(2) 過疎地域自 立促進特別 事業	協働によるまちづ くり推進事業	地域と行政が協働関係を構築し、地域課題を解決するため、ブロックのまちづくり活動や各町の活動を支援するとともに、まちづくり団体活動に助成する。	まちづ くり委員 会	
		地域おこし協力隊 員等受入れ事業	過疎化の著しい市内集落に対する支援策として、「地域おこし協力隊員」「集落支援員」を集落へ派遣し、地域課題への対応を図る。	大田市	
		お買い物サポート 事業	集落地店舗整備や移動販売車整備等の買い物不便対策に対する補助・支援を行い、中山間地域や商業機能低下地域の買い物環境の改善・向上を図る。	大田市	
		定住促進事業	人口減少を食い止め、定住を促進するためのUIターン者等への支援を行う。また、都市部と過疎地域の仲介者として、都市部への情報発信や定住希望者等への相談対応、「空き家バンク制度」等による空き家の活用等を行う。	大田市	
		中山間地域集落支 援事業	中山間地域等の農地保全関連事業の積極的な利用と推進・定着を図るため、市内3ブロックに農地保全コーディネーターを配置し、各種事業を横断的に実施する。	大田市	
9 その他 地域の 自立促 進に関 し必要 な事項	(2) 過疎地域自 立促進特別 事業	防災対策事業	災害時初動体制及び自主防災組織の組織化・育成支援、災害時食糧・資機材の備蓄等災害予防体制の整備、ハザードマップ等の活用による住民の避難体制の整備等を実施する。	大田市	
		交通対策協議会委 託事業	交通事故の防止を図るための総合的な対策事業について、大田市交通対策協議会に対して業務委託を行う。	大田市	

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業概要	事業主体	備考
9 その他 地域の 自立促 進に関 し必要 な事項		自治会設置防犯灯 補助事業	自治会設置防犯灯の電灯料補助、新規設置補助 を行う。	大田市	
		防犯協力会補助事 業	大田市防犯協力会への補助により防犯対策を行 う。	大田市	